

## 第1部 農林水産業及び農山漁村の動向



## 目 次

<b>I 秋田県農林水産業の概要</b>	
1 秋田県の概況	
① 位置・地勢・地質	1
② 気候・気象	1
③ 人口・就業構造	2
④ 県内経済・県民所得	3
2 秋田県農林水産業の概況	
① 農林水産業の立地条件	4
② 秋田県における農林水産業の位置づけ	5
3 農林水産業団体の概況	
① 農業団体	9
② 林業団体	11
③ 水産団体	12
<b>II 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成</b>	
1 農地の動き	
① 農地	13
② 農地の流動化	14
2 農家・法人の動き	
① 総農家・販売農家数	15
② 農業経営体	16
③ 農業就業人口	17
④ 農業経営	17
⑤ 認定農業者	18
⑥ 農業法人・集落営農	19
⑦ 新規就農者	20
⑧ 農業金融	21
3 農業労働力の安定確保等の動き	
① 農業労働力の安定確保と就業環境の改善	22
4 女性農業者等の活躍	
① 女性・高齢農業者	23
<b>III 複合型生産構造への転換の加速化</b>	
1 園芸産地づくりの動き	
① 野菜	25
② 野菜の流通	29
③ 果樹	30
④ 果実の流通	31

⑤ 花き	32
⑥ 花きの流通	33
⑦ 特用林産物	33
⑧ 価格安定対策	34
2 畜産の動き	
① 畜産	35
② 畜産物の流通	37
3 研究開発の動き	
① 新技術の開発・普及	38

#### IV 秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用

1 米づくりの動き	
① 稲作	39
② 省力・低コスト生産技術、防除	40
③ 米の流通	42
2 生産基盤整備の動き	
① 農業農村整備	43
② ほ場整備	43
③ 農村環境の整備	45
3 水田フル活用の動き	
① 需要に応じた米生産	46
② 経営所得安定対策等	48
③ 畑作物	49

#### V 農林水産物の高付加価値化と国内外への展開強化

1 6次産業化の推進	
① 6次産業化	51
② 米粉ビジネス等	53
③ 地産地消	54
2 国外への販路拡大	
① 農林水産物の輸出入	57
3 食品産業の振興	
① 食品産業	58
② 食品の研究開発	60
4 環境保全型農業の推進	
① 環境保全型農業の推進	61

#### VI 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化

1 森林・林業の動き	
① 森林資源	63

② 保安林・治山	65
③ 森林の総合利用	66
④ 原木・木材製品の流通	67
2 林業の担い手の確保・育成	
① 林業経営	71
② 林業従事者	72

## VII つくり育てる漁業と広域浜プランの推進による水産業の振興

1 水産業の動き	
① 海面漁業	73
② 内水面漁業・水産加工	75
③ 水産物の流通	76
④ 漁業従事者	77
⑤ 漁港・漁場の整備	77

## VIII 地域資源を生かした活気ある農山漁村づくり

1 農山村活性化の動き	
① 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組	79
2 農地等の保全管理と利活用の推進	
① 水と緑の森づくり税の活用	81
② 農山漁村の公益的機能	82
③ 中山間地域等直接支払制度の取組	84
④ 多面的機能支払交付金の取組	85
⑤ 耕作放棄地対策の取組	86
3 森林の多面的機能	
① 森林保護	87
② 森林整備	88



# I 秋田県農林水産業の概要



## 1 秋田県の概況

### 1 位置・地勢・地質

#### ◎北緯40度に位置、全国6番目の広さ

本県は東京都のほぼ真北約450kmの日本海沿岸にあり、北京、マドリード、ニューヨークなどと同様に北緯40度付近に位置している。

経緯度計算によると南北181km、東西111kmに及び、総面積は11,638km<sup>2</sup>となっている。これは、東京都の約5.3倍に相当し、全国では6番目の広さである。

また、現在は13市9町3村に区画されており、県土の70%を森林が占めている。

#### ◎主要3河川沿いに肥沃な耕地が展開

東の県境を縦走する奥羽山脈と、その西に平行して南北に延びる出羽山地との間には、県北に鷹巣、大館、花輪の各盆地、県南に横手盆地が形成されている。また、米代川、雄物川、子吉川などの河川に沿って肥沃な耕地が展開し、その下流に能代、秋田、本荘の海岸平野が開け、多くの都市を発展させている。

本県の地質は、青森、岩手の県境付近に分布する古生代の粘板岩類と太平山を中心とする中生代白亜紀の花崗岩類を基盤として、新第三紀層及び第四紀層などの地層が広く分布している。

また、土壌は褐色森林土が61万haと最も多く、次いで黒ボク土17万ha、グライ土13万haなどとなっている。

### 2 気候・気象

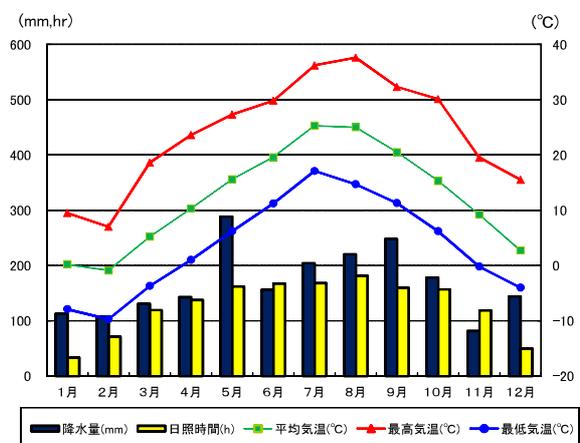
#### ◎寒暖の差が激しい日本海岸気候

本県の気候は典型的な日本海岸気候であり、寒暖の差が大きく、最高・最低気温の差は30℃を超える。

暖候期は主に南東の風が吹き、晴れの日が多く、7月、8月には最高気温が30℃以上まで上昇する。降水量については、例年7月、11月に多くなる傾向にあるが、平成30年は5月、9月に多かった。

一方、寒候期の12月～3月前半は、強い北西の季節風が吹き、降雪と厳しい寒さに見舞われる。内陸部に入るほど降雪が多く、気温も沿岸部より低い。

<図1-1>平成30年の月別気象値(秋田)



資料:秋田地方気象台調べ

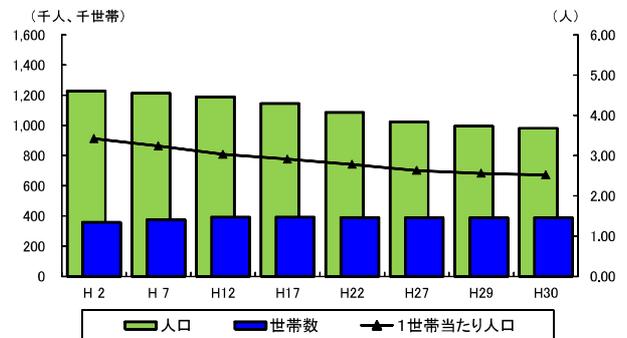
### 3 人口・就業構造

#### ◎ 県総人口は前年から1万人以上減の約98万人

平成30年10月1日現在の秋田県総人口は980,684人で、前年に比べて14,690人（1.48%）減少した。（過去の最大総人口は昭和31年の1,349,936人）

世帯数は389,302世帯で、前年に比べて63世帯（0.02%）増加した。1世帯当たりの人口は2.52人で、前年より0.04人減少した。

〈図1-2〉県人口の動向



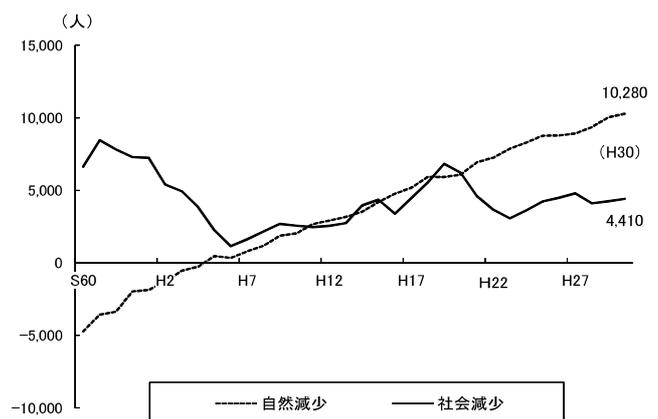
資料：総務省「国勢調査」、県年齢別人口流動調査

#### ◎ 出生者数は23年連続の1万人割れ

平成29年10月から平成30年9月までの自然動態は、出生者数が5,116人（前年より345人減少）、死亡者が15,396人（前年より97人減少）となったことから、全体では、10,280人の減少となった。

また、同期間における社会動態は、県外からの転入者数が12,122人（前年より376人減少）、県外への転出者が16,532人（前年より219人減少）となったことから、全体では、4,410人の減少となった。

〈図1-3〉自然動態、社会動態の動向

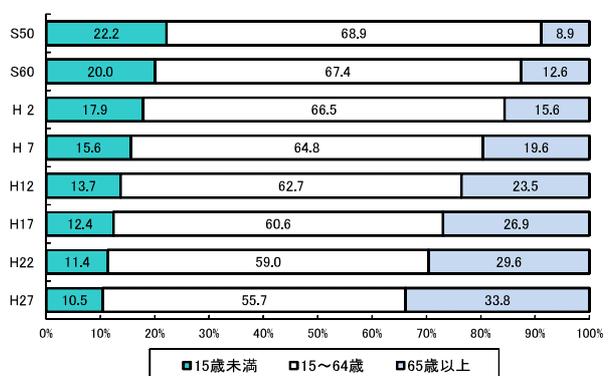


資料：県年齢別人口流動調査

#### ◎ 65歳以上の高齢者人口割合は年々増加し33.8%を占める

平成27年の県総人口の年齢別構成を5年前と比較すると、年少人口は106,041人（構成比10.5%）で18,020人（14.5%）の減少、生産年齢人口は565,237人（55.7%）で74,396人（11.6%）の減少となる一方、高齢者人口は343,301人（33.8%）で22,851人（7.1%）の増加となっている。

〈図1-4〉年齢別人口構成の動向

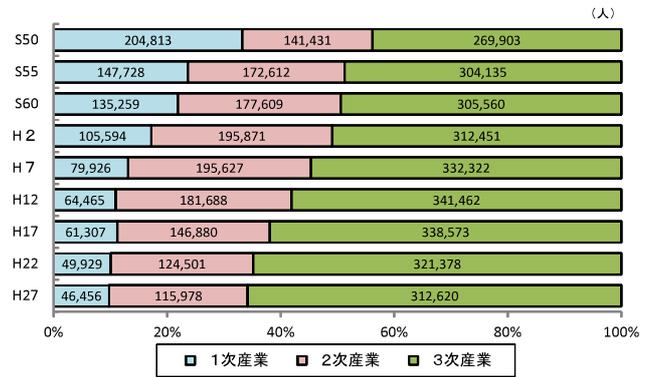


資料：総務省「国勢調査」

◎ 第1次産業就業者のシェアが10%以下に低下

昭和50年の第1次産業の就業人口は204,813人（構成比33.2%）だったが、昭和55年には第2次産業を下回り、その後も一貫して減少を続け、平成27年には46,456人（9.6%）となっている。これに対し、第2次産業、第3次産業の割合は増加傾向を示し、平成27年にはそれぞれ115,978人（24.0%）、312,620人（64.7%）となっている。

〈図1-5〉産業別就業人口の動向



資料：総務省「国勢調査」

4 県内経済・県民所得

◎ 名目成長率はプラス0.5%

平成27年度の秋田県経済について、生産面からみると、第1次産業は、林業がやや減少したものの、農業と水産業が増加したため、前年度比7.9%のプラスとなった。第2次産業は、製造業が増加したものの、鉱業と建設業が減少したため、前年度比2.2%のマイナスとなった。第3次産業は、電気・ガス・水道業などが減少したものの、宿泊・飲食サービス業、金融・保険業などが増加したため、前年度比1.1%のプラスとなった。

分配面では、企業所得、県民雇用者報酬、財産所得の全ての項目において増加し、県民所得全体では1.0%のプラスとなった。

支出面も同様に、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の全ての項目において増加し、支出側全体では0.5%のプラスとなった。

この結果、平成27年度の秋田県の経済成長率は、名目がプラス0.5%、物価変動等を加味した実質はマイナス1.0%となった。

また、1人当たり県民所得は2,420千円となり、前年度から2.4%増加した。

〈表〉県内総生産（名目）総括表（単位：百万円、%）

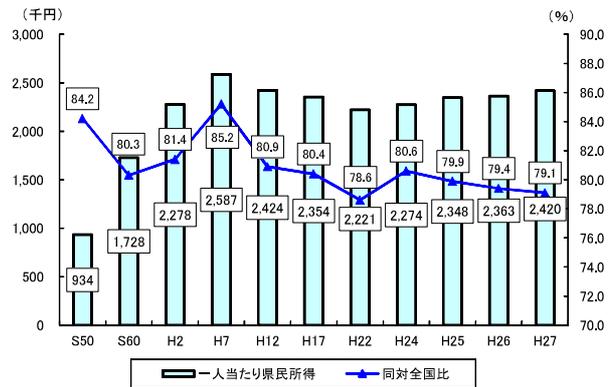
項目	実数		増加率	構成比
	H26	H27	H27/H26	H27
第1次産業	87,874	94,849	7.9	2.8
農業	72,343	79,412	9.8	2.4
林業	13,836	13,590	-1.8	0.4
水産業	1,695	1,847	9.0	0.1
第2次産業	755,347	738,675	-2.2	21.9
鉱業	10,392	9,059	-12.8	0.3
製造業	497,026	511,590	2.9	15.2
建設業	247,929	218,026	-12.1	6.5
第3次産業	2,514,665	2,541,698	1.1	75.5
電気・ガス・水道	161,274	154,511	-4.2	4.6
卸売・小売業	354,682	350,579	-1.2	10.4
運輸・郵便業	137,617	139,020	1.0	4.1
宿泊・飲食サービス業	88,975	96,047	7.9	2.9
情報通信業	88,362	87,867	-0.6	2.6
金融・保険業	126,156	132,034	4.7	3.9
不動産業	430,937	433,070	0.5	12.9
専門・科学技術、業務支援サービス業	193,668	204,530	5.6	6.1
公務	222,001	219,269	-1.2	6.5
教育	170,775	169,432	-0.8	5.0
保健衛生・社会事業	374,189	387,010	3.4	11.5
その他のサービス	166,029	168,329	1.4	5.0
小計	3,357,886	3,375,222	0.5	100.2
輸入品に課される税・関税	19,697	19,051	-3.3	0.6
(控除) 総資本形成に係る消費税	27,853	27,404	-1.6	0.8
計（県内総生産）	3,349,730	3,366,869	0.5	100.0
1人当たりの県民所得	2,363	2,420	2.4	—

資料：秋田県民経済計算

◎ 県民所得はプラス1.0%

平成27年度の県民所得は2兆4,755億円で、前年度に比べ250億円（1.0%）増加し、1人当たりの県民所得は前年度比7千円増の2,420千円となった。

<図1-6> 県民1人当たり県民所得の推移



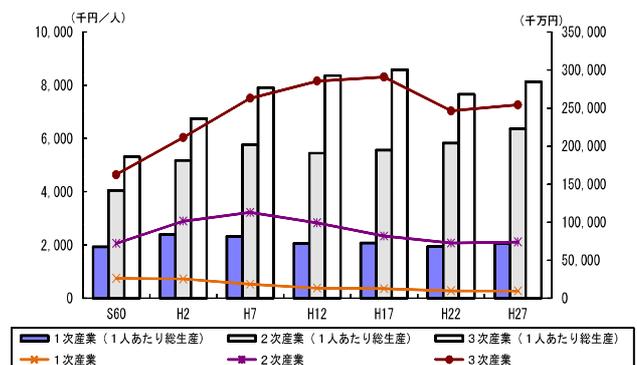
資料：秋田県民経済計算

◎ 第1次産業の1人当たり総生産は横ばい

昭和60年から平成27年までの産業別総生産の推移をみると、第2・3次産業の合計は約1.4倍増加しているが、第1次産業については40%以下にまで減少している。

1人当たりの総生産は、第2・3次産業は向上しているものの、第1次産業はほぼ横ばいとなっている。

<図1-7> 総生産の推移（産業別、産業別1人当たり）



資料：総務省「国勢調査」、秋田県民経済計算

## 2 秋田県農林水産業の概況

### 1 農林水産業の立地条件

◎ 森林・耕地・水等の豊富な資源

本県の県土面積は116万haで、その70%にあたる約82万haが森林である。また、森林蓄積は約1億8千万m<sup>3</sup>で、うち民有林が65%を占めている。

一方、県土面積の13%にあたる約15万haが耕地として利用されており、耕地面積は全国第6位となっている。特に、雄物川や

米代川などの主要河川流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地が開け、土地利用型農業に恵まれた条件となっている。

農業用水は、大部分を河川やため池に依存しているが、河川流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定している。

◎夏期の恵まれた気象条件

本県は、冬期間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっているが、夏期は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高品質生産を図る上で好適な条件となっている。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照率（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50%程度（年間日照率は平年：35%）となるなど、太平洋側に比べて有利な条件下にある。

さらに、夏期の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性は比較的小さい。

◎8市町村が260kmの海岸線を形成

本県の海岸線の延長は約260kmであり、これに沿って8つの市町村がある。北端には八森、中央には男鹿、南端には仁賀保から象潟の3つの岩礁帯を有している。これに挟まれるかたちで、米代川、雄物川、子吉川の三大河川による平野が開け、河口部を中心に単調な砂浜海岸を形成している。

海況について見ると、春はリマン寒流の影響により沖合から陸に向かって冷たい水が顕著に張り出して来るが、夏は対馬暖流の影響が強いことから比較的暖かい水が沖合に広く分布する。秋になると暖流の影響が小さくなり、さらに冬には北西の季節風の影響を強く受けて高い波が起こり、しけの日が多くなる。

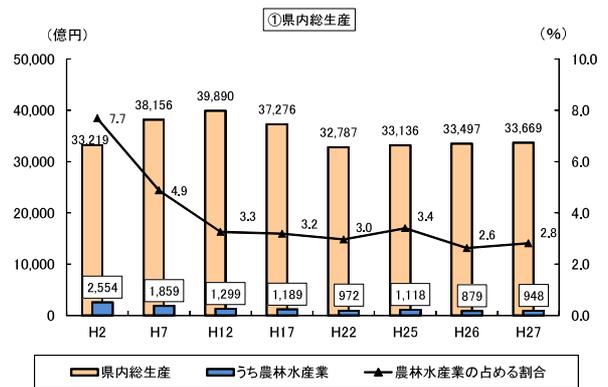
2 秋田県における農林水産業の位置づけ

◎各種指標に占める農林水産業の割合は横ばい又は減少傾向

①平成27年の県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.8%

農林水産部門は、前年に比べ、林業が1.8%減少したものの、ウエイトの大きい農業が9.8%、水産業が9.0%増加したため、全体では948億円となり、7.8%の増加となった。県内総生産（名目）に占める農林水産業の割合は2.8%となった。

<図1-8>各種指標に占める農林水産業の位置

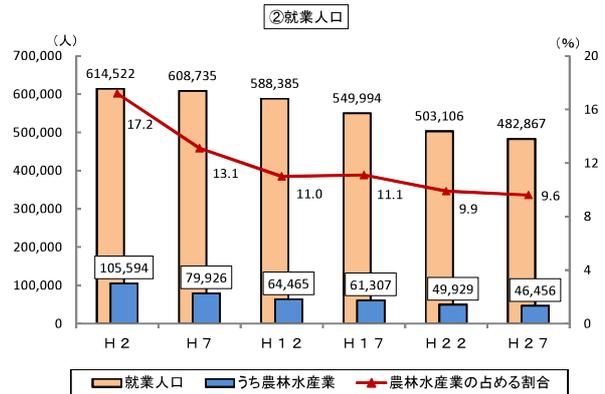


資料：秋田県民経済計算

※県内総生産＝出荷額・売上高－原材料・光熱費

②総就業人口のうち、農林水産業就業人口は9.6%

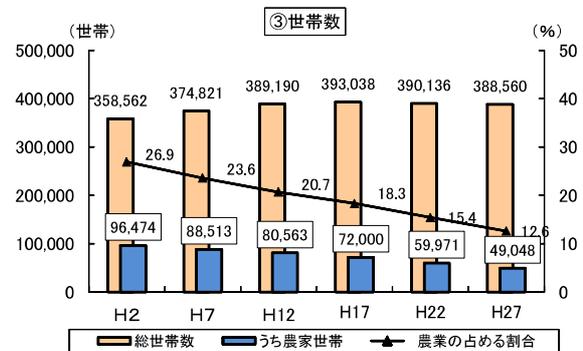
農林水産部門は、平成2年から平成27年にかけて59,138人減少し、46,456人となった。このことによって、総就業人口に占める割合は25年間で7.6ポイント減少し、9.6%となった。



資料：総務省「国勢調査」

③全世帯に占める農家世帯の割合は12.6%

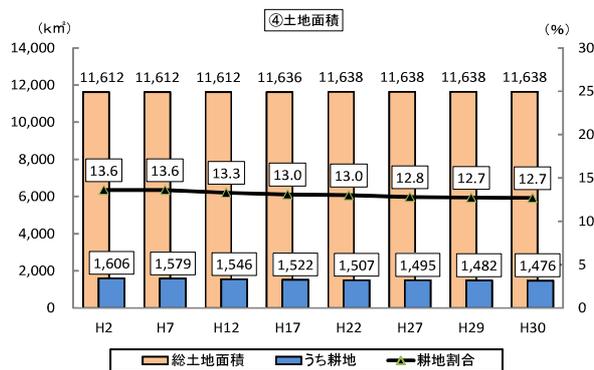
総世帯数は、平成22年から平成27年にかけて1,576世帯（0.4%）の減少となった。中でも農家世帯の減少は10,923世帯（18.2%）と著しく、全世帯に占める農家世帯の割合は2.8ポイント減の12.6%となった。



資料：総務省「国勢調査」、農林水産省「農林業センサス」

④県土面積に占める耕地面積は12.7%

平成30年の耕地面積は、宅地等への転用や荒廃農地になったこと等により、前年から600ha減の147,600haとなった。県土に占める耕地面積の割合は、前年と同様に12.7%となっている。



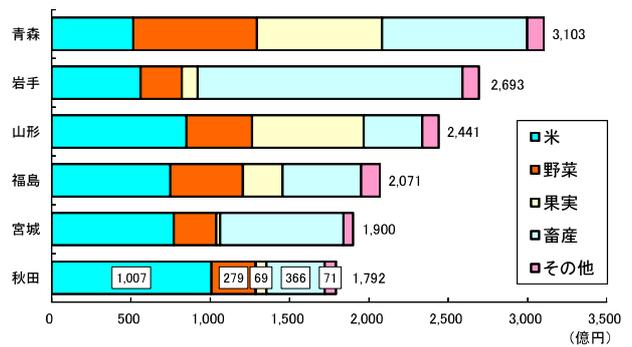
資料：農林水産省「耕地面積調査」

◎農業産出額の東北各県との比較

平成29年の本県の農業産出額は1,792億円  
で、東北で最下位となった。

米に大きく依存した構造になっており、  
米の産出額及び割合は東北で1位である。

<図1-9>東北各県の農業産出額の内訳(H29)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◎秋田県の農業産出額の推移

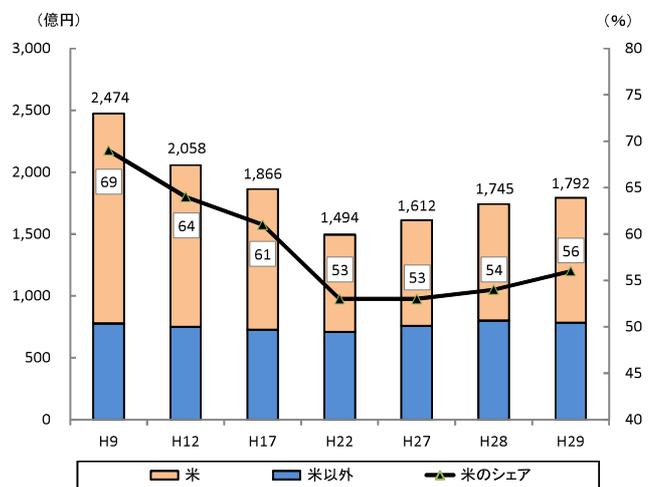
平成29年の農業産出額は1,792億円となり、  
20年前の平成9年と比較して682億円

(28%)減少した。特に、米の産出額の減少が  
大きく、この20年間で690億円減少した。

一方、平成29年の米以外の戦略作目の産出額は、  
大雨や台風などの気象災害があったものの、785億円となり、  
複合型生産構造への転換に向けた取組を進めてきた結果、  
園芸品目や畜産物の生産が拡大してきていることを背景に、  
平成28、29年の米以外の産出額は、過去20年間に  
おいて、最高の水準となっている。

また、産出額に占める米の割合は、平成9年の  
69%から13%減少して56%となっており、米依存  
からの脱却が進んでいる。

<図1-10>秋田県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

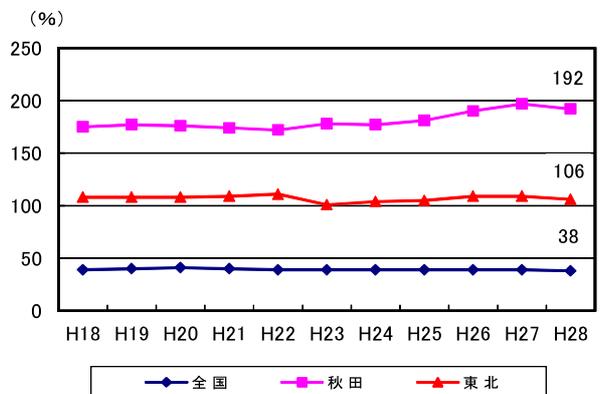
◎全国1位の食料自給率

平成28年度の食料自給率は、カロリーベースでは  
192%で全国1位、生産額ベースでは133%とな  
っており、ここ数年は同水準で推移している。

品目別(カロリーベース)に見ると、米が791%、  
大豆が178%と突出している。

また、全国1位ではあるものの、米を除いた場合  
の食料自給率は23%と低いため、米以外の品目  
に関しては自給率向上の余地が多分にある。

<図1-11>食料自給率の推移(カロリーベース)



注) H28は概算値

資料：「食糧需給表」を基にした東北農政局による試算

I 秋田県農林水産業の概要

◎ 野菜の産地拡大と実需者ニーズに対応した加工・業務用野菜等の生産拡大

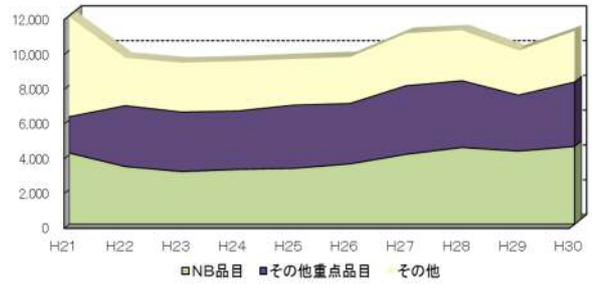
野菜では、ナショナルブランド（NB）品目を含む重点6品目が、系統販売額全体の74%を占め、全体を牽引している。

「オール秋田体制」で推進しているえだまめは、低温や豪雨災害等により収穫量が減少したため、京浜中央市場への年間出荷量日本一を逸したが、7～10月期では1位となっている。またメガ団地等の整備などにより、系統栽培面積は前年の約1割増の900haに拡大した。

ねぎは、大規模園芸拠点等の整備や大苗定植夏穫り栽培、機械化一貫体系の普及等が進み、系統販売額が3年連続過去最高を更新し、24億円となった。

今後、野菜による更なる農業所得の増大を図るためには、作期の拡大や冬期農業の推進による周年出荷体制の強化が必要であり、販売額の7割を占める7～9月に偏重した出荷から脱却する必要がある。また、野菜需要に占める加工・業務用の割合が過半であることから、大規模露地型野菜の導入等により、需要に対応した生産体制の強化が必要である。

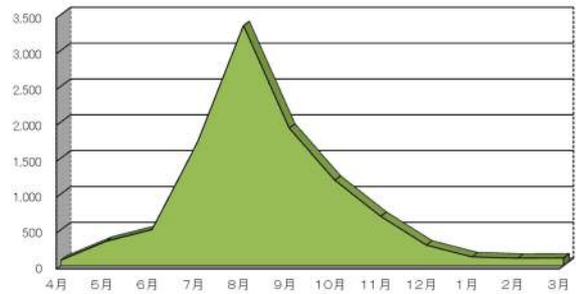
〈図〉野菜の系統販売額（百万円）



資料：全農あきた調べ

※ナショナルブランド品目：えだまめ、ねぎ、アスパラガス  
 その他重点品目：きゅうり、トマト、すいか

〈図〉H30野菜の月別販売金額の推移（百万円）



資料：全農あきた調べ

◎ 主要統計一覧

区分	単位	実数			順位		シェア		備考		
		秋田	東北	全国	東北	全国	東北	全国			
農家	農家数	戸	49,048	333,840	2,155,082	4	20	14.7	2.3	2015年農林業センサス	
	販売農家数	戸	37,810	240,088	1,329,591	3	11	15.7	2.8		
	主副業別	主業農家数	戸	7,739	54,608	293,928	5	17	14.2		2.6
		(主業農家率)	%	20.5	22.7	22.1	-	-	-		-
	専兼業別	準主業農家数	戸	9,590	59,626	257,041	4	8	16.1		3.7
		副業農家数	戸	20,481	125,854	778,622	3	14	16.3		2.6
	農業就業人口	専業農家数	戸	9,461	62,123	442,805	4	24	15.2		2.1
		(専業農家率)	%	25.0	25.9	33.3	-	-	-		-
		第1種兼業数	戸	5,748	37,242	164,790	5	11	15.4		3.5
		第2種兼業数	戸	22,601	140,723	721,996	4	10	26.1		3.1
経営組織	農業就業人口	人	54,827	375,640	2,096,662	4	17	14.6	2.6		
	販売のあった農家	戸	36,660	222,240	1,208,933	3	11	16.5	3.0		
	単一経営	単一経営	戸	31,097	175,745	961,155	3	8	17.7	3.2	
		(単一率)	%	84.8	79.1	79.5	-	-	-	-	
複合経営	複合経営	戸	5,563	46,495	247,778	6	20	12.0	2.2		
	(複合率)	%	15.2	20.9	20.5	-	-	-	-		
耕地	耕地面積	ha	147,600	834,100	4,420,000	3	6	17.7	3.3	平成30年耕地面積	
	水田面積	ha	129,100	600,400	2,405,000	1	3	21.5	5.4		
	水田率	%	87.5	72.0	54.4	1	6	-	-		
	1戸あたり面積	ha	3.0	2.5	2.1	-	-	-	-	平成30年耕地面積 2015年農林業センサス	
作物生産	耕地利用率	%	85.2	83.7	91.7	3	33	-	-	平成29年農作物作付（栽培） 延べ面積及び耕地利用率	
	水稲作付面積	ha	87,700	379,100	1,470,000	1	3	23.1	6.0	平成30年水陸稲収穫量調査	
	水稲収穫量	トン	491,100	2,137,000	7,780,000	1	3	23.0	6.3		
	10a当たり収量	kg	560	564	529	4	5	-	-		
野菜作付面積	野菜作付面積	ha	9,000	63,700	521,300	4	19	14.1	1.7	平成28年農作物作付（栽培） 延べ面積及び耕地利用率	
	果樹作付面積	ha	2,620	47,500	226,700	5	29	5.5	1.2		

※野菜、果樹の作付面積については、全国調査を実施していないため、平成28年が最新値。

### 3 農林水産業団体の概況

#### 1 農業団体

##### ◎農業協同組合の経営状況

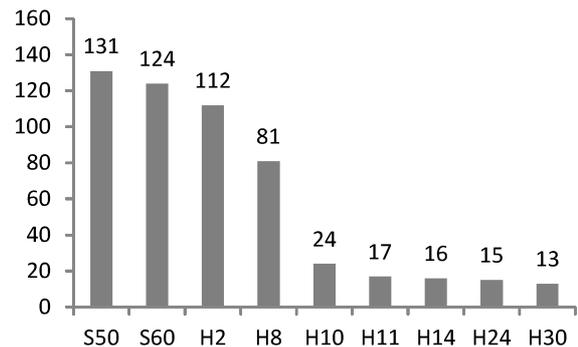
平成29年度の経営状況については、引き続き、厳しい状況となっているが、事業管理費の削減等に取り組み、農協全体で約36億7,500万円の赤字決算となった。巨額の赤字（50億2,500万円）を計上した秋田おぼこ農協以外の農協は黒字決算（16年連続）となっている。

自己資本比率については、14農協において、JAバンク自主ルール基準の8%以上を確保しているものの、全農協の平均は前年度に比べ0.94ポイント低下している。

平成29年度末における、農協法施行令で規定する他部門運用基準の達成状況については、唯一、秋田おぼこが基準を満たさず、約32億円不足している（平成30年度末には解消の見込み。）。

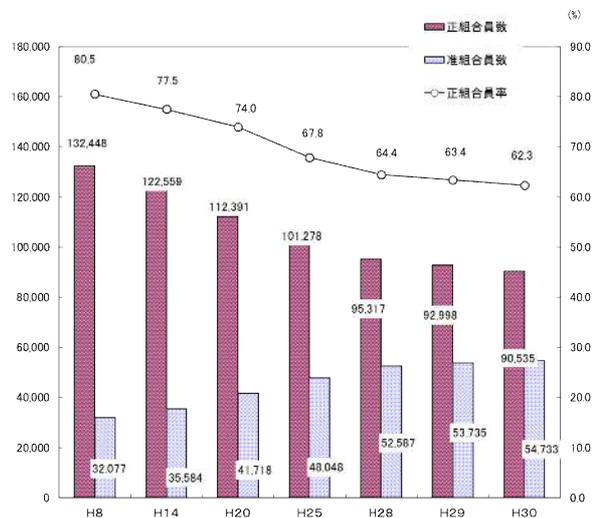
信用・共済事業収益の大幅な向上が望めない中、各地で合併の動きが加速しており、平成30年4月1日には新あきた農協と秋田みなみ農協が合併して「秋田なまはげ農業協同組合」が、平成31年2月1日には鷹巣町農協とあきた北央農協が合併して「秋田たかのす農業協同組合」が誕生した（平成30年度に2組合減少した。）。

＜図1-12＞農業協同組合数の推移



資料：県農業経済課調べ

＜図1-13＞農業協同組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

◎ 県内農業共済組合で約1兆2,400億円の共済金額

本県の農業共済組合は、平成31年4月1日現在で2組合あり、農業共済事業の種類は、農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（乳牛、肉牛、馬、種豚、肉豚）、果樹共済（りんご、ぶどう、なし、おうとう）、畑作物共済（大豆、ホップ）、園芸施設共済（ガラス室、プラスチックハウス等）、任意共済（建物、農機具）の6事業となっている。

その総共済金額は、1兆2,400億円（平成30年度）であり、任意共済が全体の94%程度を占めている。任意共済を除いては農作物共済（水稲）の占める割合が最も高く、任意共済を除く共済金額全体の約76%となっている。

近年は、過去に例を見ない大規模災害が全国各地で発生しており、農作物等に甚大な被害をもたらしている。

このような中、農業保険制度は、農家経営の安定、農業生産力の発展に資する恒久的な農業災害対策として、その役割はますます重要となっている。

◎ 平成30年度農業共済金の支払い実績

水稲は、5月18日から19日にかけての大雨により河川が氾濫し、冠浸水、土砂流入等の甚大な被害となったほか、8月17日の強風では沿岸部で潮風害が発生するなど、共済金支払額は、1億2千万円余りとなっている。なお、30年12月農林水産省通知による「損害評価特例措置」に係る支払いは、31年4月末時点で未確定のため含まれていない。

麦は、根雪期間の長期化による雪腐病のほか、低温・日照不足や土壌湿潤害等の影響により、共済金支払額は260万円余りとなった。

果樹は、5月初めの降ひょうや、9月以降に相次いで接近した台風等の影響により、落果、損傷の被害が発生し、共済金支払額は約1億1千万円となった。

大豆は、6月下旬以降の降雨による土壌湿潤害や、7月下旬の高温による一部地域の干害、9月以降の台風による潮風害等の被害が発生し、共済金支払額は前年に続き1億円を上回った。

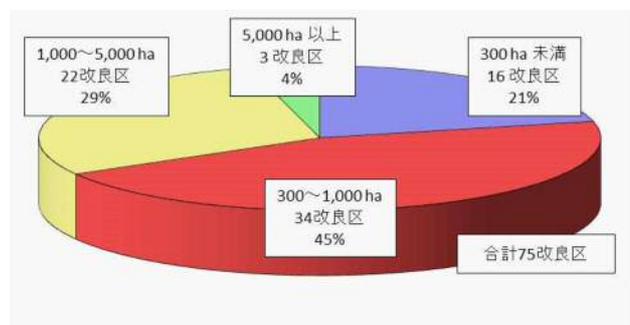
園芸施設は、年間を通じて風害が発生したほか、5月の降ひょう・大雨、9月以降の台風や冬期間の降雪による被害が発生し、共済金支払額は6千万円余りとなった。

（水稲）	121,281千円
（麦）	2,663千円
（家畜）	262,874千円
（果樹）	111,011千円
（大豆）	107,295千円
（ホップ）	1,234千円
（園芸施設）	65,580千円

◎ 土地改良区は統合整備により75に減少

本県の土地改良区数は、平成31年3月31日現在で75土地改良区で、昭和45年当時の400土地改良区から統合整備により大幅に減少している。しかしながら、300ha未満の小規模土地改良区がいまだ全体の約21%を占めていることから、組織運営基盤の充実・強化を図る統合整備を、関係市町村及び秋田県土地改良事業団体連合会と連携しながら積極的に推進している。

＜図1-14＞土地改良区数の状況



資料：県農地整備課調べ

## 2 林業団体

### ◎ 森林組合の木材取扱量は増加

地域林業の中核的担い手として重要な役割を果たす森林組合は、広域合併が進み、平成31年4月1日現在で12組合となっている。

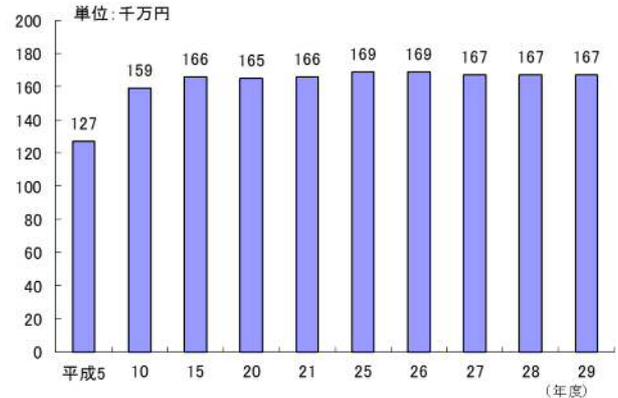
組合員所有森林面積は、平成29年においては23万haであり、民有林の51%を占めている。

払込済出資金額は、組合員数が減少傾向にあるものの、近年は横ばいで推移している。

森林組合の森林造成事業は、長期的には減少傾向にあり、平成29年は新植事業245ha、保育事業5,634haの合計5,879haとなっている。

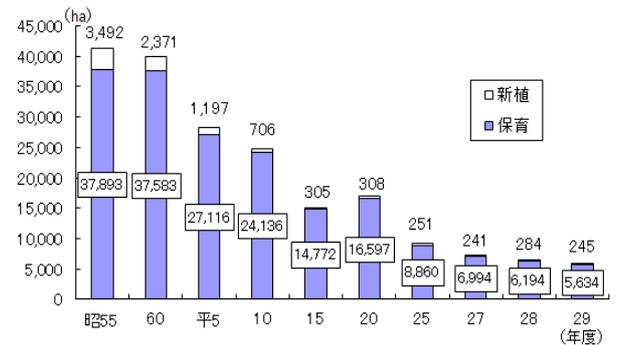
平成29年度の森林組合の木材取扱量は、販売事業が351千 $m^3$ 、29億4千万円、林産事業が277千 $m^3$ 、22億3千万円となっており、林産事業が増加に転じているほか、販売事業も堅調に推移している。

〈図1-15〉 森林組合払込済出資金の推移



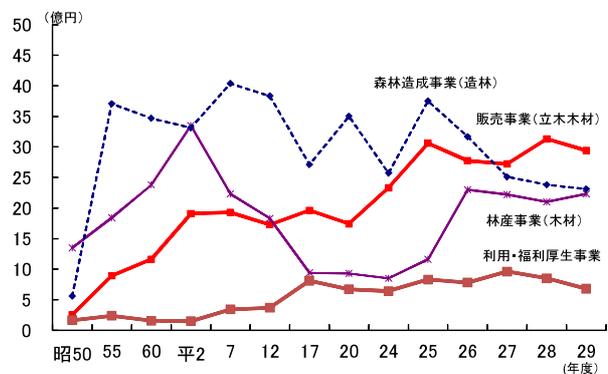
資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-16〉 森林組合の森林造成事業



資料：県林業木材産業課調べ

〈図1-17〉 森林組合の部門別取扱高の推移



資料：県林業木材産業課調べ

### 3 水産団体

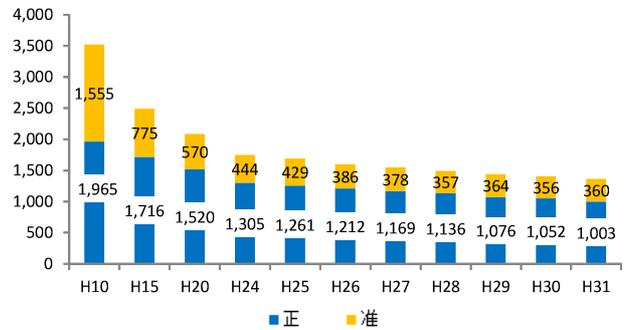
#### ◎海面漁協の組合員数は減少傾向

県内の海面漁業協同組合数は、昭和37年には38漁協あったが、昭和48年までに合併により、12漁協となった。

その後、平成14年4月1日には、全国に先駆け1県1漁協体制を構築するため、12漁協のうち9漁協が合併して秋田県漁業協同組合が誕生し、同年10月1日に秋田県漁業協同組合連合会を包括継承した。現在の漁協数は、合併に加わらなかった能代市浅内、三種町八竜、八峰町峰浜の3漁協を合わせて合計4漁協となっている。

平成31年4月1日現在、正組合員数は1,003人、准組合員は360人の計1,363人であり、組合員数は正准とも年々減少している。

<図1-18>海面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

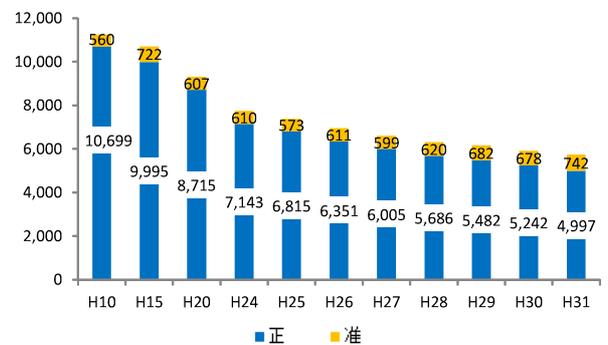
#### ◎内水面漁協の組合員数は減少傾向

平成31年4月1日現在、県内には23の内水面漁業協同組合がある。このうち、十和田湖増殖漁協では農林水産大臣免許による共同漁業権漁業が、八郎湖増殖漁協では知事許可漁業が営まれている。この2漁協を除く21の河川漁協では、共同漁業権の管理、資源の増殖及び採捕を行っている。

現在の組合員数は正組合員4,997人、准組合員742人の計5,739人で、海面漁協と同様に、年々減少している。

また、河川漁協を会員とする秋田県内水面漁業協同組合連合会（現会員数19）は、内水面漁業の振興や環境保全に関する事業など、内水面漁業の健全利用に向けた取組を行っている。

<図1-19>内水面漁協組合員数の推移



資料：県農業経済課調べ

## Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成



# 1 農地の動き

## 1 農地

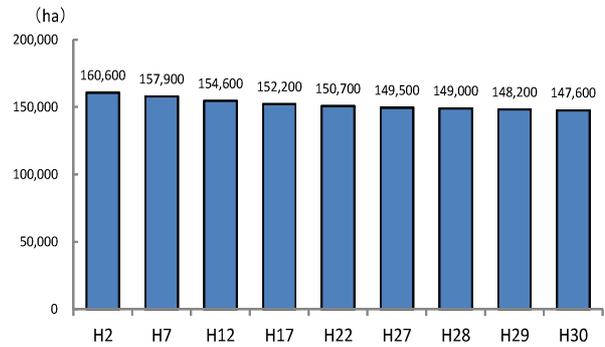
### ◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成30年には147,600ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が400ha、畑が300ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、平成2年の1.66haから3.05ha（平成27年農林業センサス）と約1.8倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

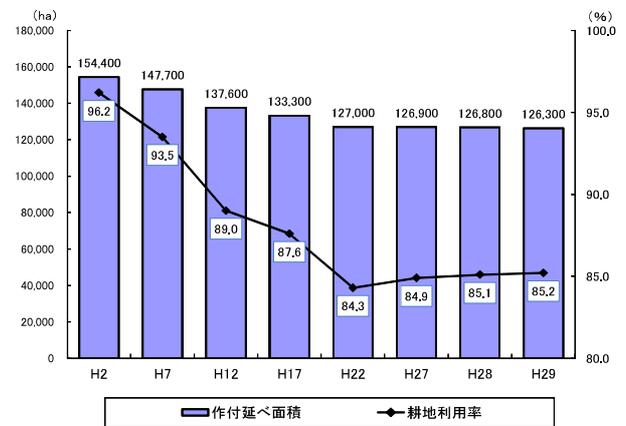
### ◎作付延べ面積は前年より500ha減少

平成29年の農作物の作付延べ面積は126,300haで、前年より500ha減少した。

耕地利用率は85.2%（東北平均は83.7%）で、全国平均の91.7%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成8年から調整水田等による転作が認められたことに伴い、耕地利用率は低下している。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

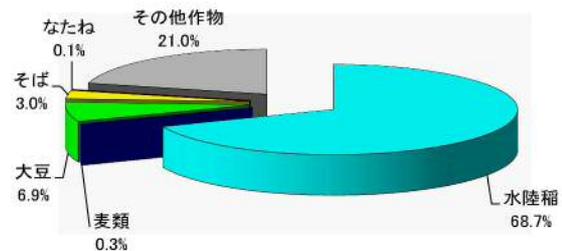


資料：農林水産省「作付面積調査」

### ◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が68.7%と圧倒的に高く、次いで大豆6.9%、そば3.0%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞平成29年農作物の作付面積



資料：農林水産省「作付面積調査」

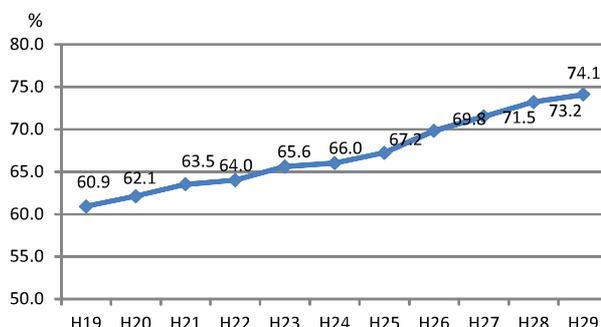
## 2 農地の流動化

### ◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成29年度末で74.1%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

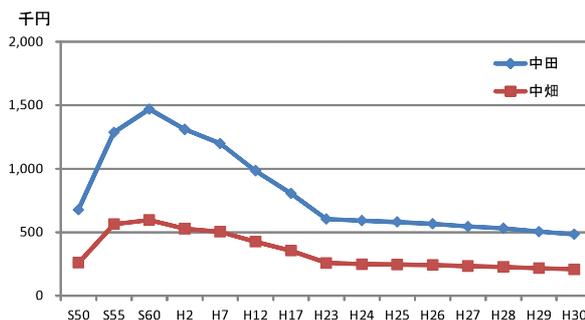
### ◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに31年連続して下落しており、平成30年は10a当たり484千円（対前年比4.2%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり208千円で中田価格の43%となっている。

\*純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



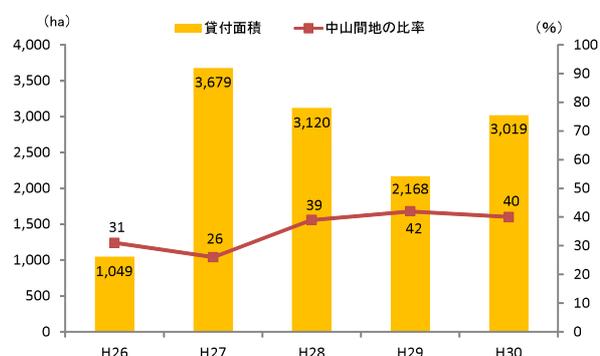
資料：県農業会議調べ

### ◎県社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成30年度の貸付面積の実績は3,019haである。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

## 2 農家・法人の動き

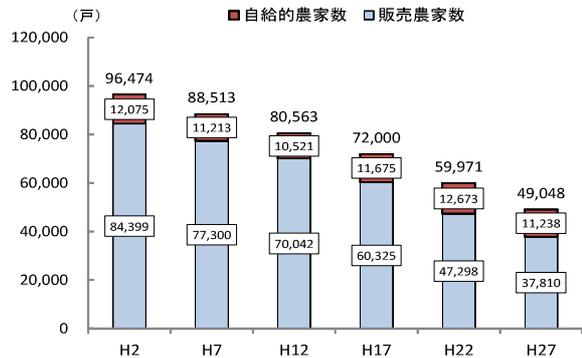
### 1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向

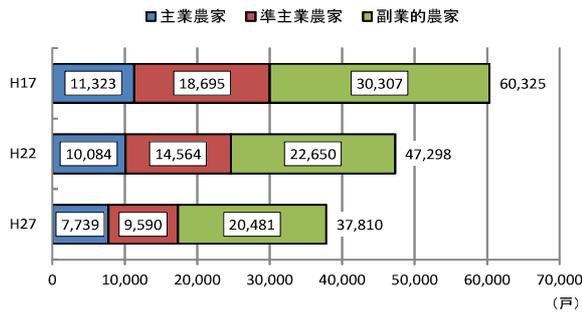


資料:農林業センサス

◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸(20.5%)、準主業農家が9,590戸(25.4%)、副業的農家が20,481戸(54.2%)となっている。

〈図2-7〉主副業別農家数の動向

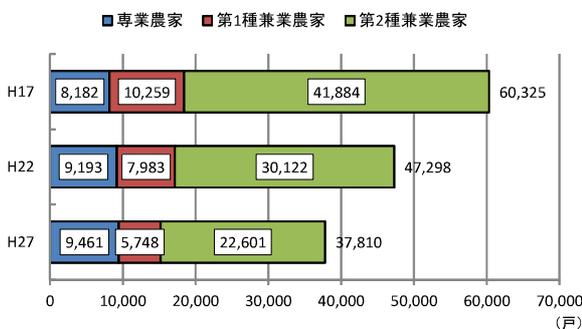


資料:農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸(25.0%)と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸(15.2%)で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸(59.8%)で7,521戸減少した。

〈図2-8〉専兼業別農家数の動向



資料:農林業センサス

## 2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

### 1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

<表>農業経営体数(単位:経営体、ha)

区分	平成22年	平成27年	増減
農業経営体数	48,521	38,957	△ 9,564
家族経営体	47,504	37,943	△ 9,561
組織経営体	1,017	1,014	△ 3
経営耕地なし	523	418	△ 105
0.3ha未満	342	251	△ 91
0.3～1.0ha	15,348	10,880	△ 4,468
1.0～2.0ha	14,356	11,120	△ 3,236
2.0～3.0ha	7,249	6,039	△ 1,210
3.0～5.0ha	5,573	4,853	△ 720
5.0～10.0ha	3,285	3,245	△ 40
10.0ha以上	1,845	2,151	306
経営耕地面積規模別			
10.0～20.0ha	1,239	1,412	173
20.0～30.0ha	351	398	47
30.0～50.0ha	182	230	48
50.0～100.0ha	64	94	30
100.0ha以上	9	17	8
1経営体当たりの経営耕地	2.68	3.18	0.5

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一経営が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸(20.1%)減少した。

これを経営組織別にみると、単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は15.2%にとどまっております。平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

	H22	H27
販売のあった経営体	45,901	36,660
単一経営	38,493	31,097
稲作	35,241	28,516
麦類作	4	2
雑穀・いも類・豆類	340	255
工芸農作物	255	147
露地野菜	802	619
施設野菜	132	102
果樹類	1,009	875
花き・花木	121	116
その他の作物	154	143
酪農	110	80
肉用牛	185	179
養豚	65	13
養鶏	35	18
養蚕	—	—
その他の畜産	40	32
複合経営(準単一経営含む)	7,408	5,563

資料:農林業センサス

### 3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

(単位：人)

		平成17年	平成22年	平成27年
農業就業人口		91,068	71,805	54,827
性別	男	42,263	35,653	29,009
	女	48,805	36,152	25,818
年齢別	15～29歳	4,295	2,612	1,374
	30～39歳	2,227	1,804	1,539
	40～49歳	5,295	3,048	2,024
	50～59歳	14,433	10,767	5,819
	60～64歳	10,822	10,140	9,022
	65歳以上	53,996	43,434	35,049
平均年齢		64	66	67

資料：農林業センサス

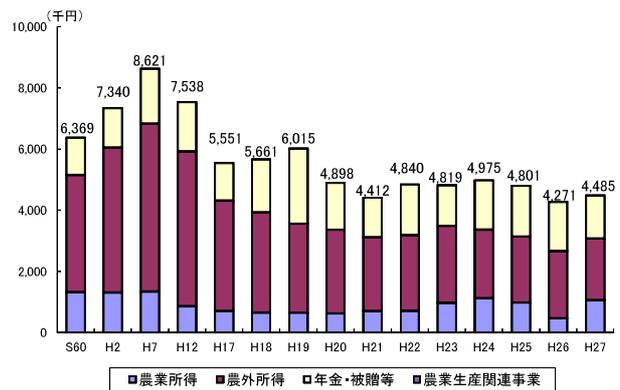
### 4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円(125.3%)増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円(8.3%)減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円(15.3%)増加し、3,077千円となった。年金等の収入は減少したものの、農家総所得は、214千円(5.0%)増加の4,485千円となっている。

〈図2-9〉農家総所得の動向



資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

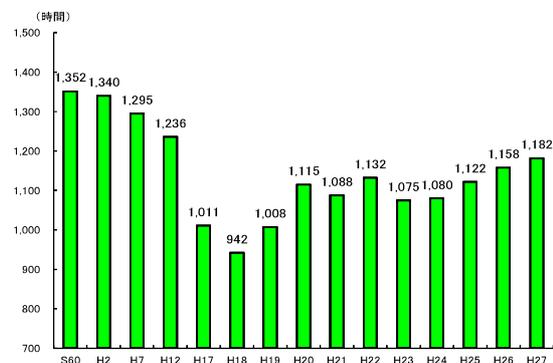
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

	全国	東北	秋田
労働時間(時間)	889	1,132	1,182

資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図2-10〉自営農業労働時間の動向



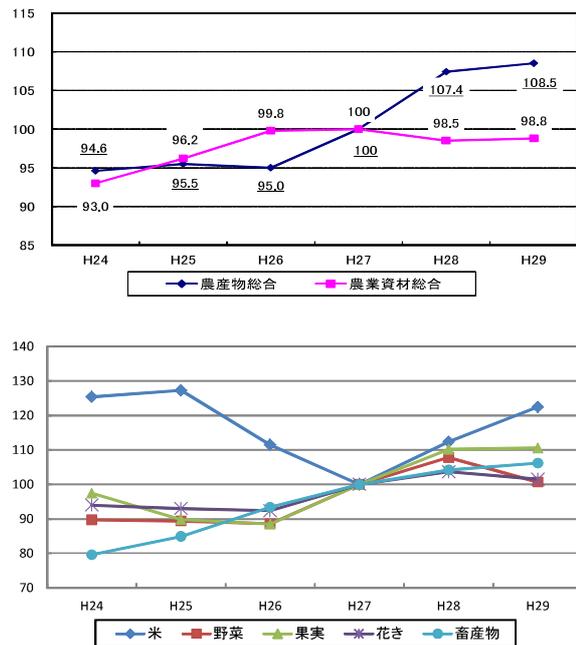
資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数は上昇、農業生産資材物価指数は減少

平成29年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が108.5（平成27年＝100）と前年より1.1ポイント増加し、農業生産資材総合が98.8と前年より0.3ポイント増加した。

品目別に見ると、米が122.5、果実が110.6、畜産物が106.2で、それぞれ前年より10.1、0.4、2.0ポイント増加し、野菜が100.7、花きは101.5でそれぞれ7.1、2.2ポイント減少した。

＜図2-11＞農産物・農業生産資材物価指数(全国)



資料：農林水産省「農業物価統計調査」

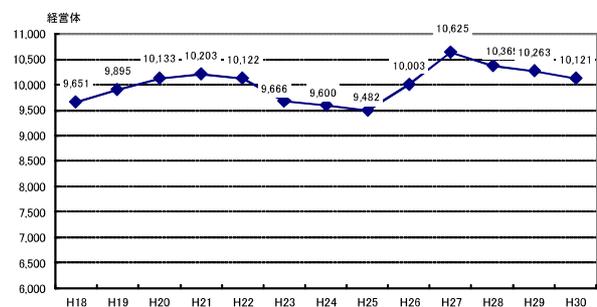
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成30年度末の認定農業者数は10,121経営体となり、平成27年度の10,625経営体をピークに減少が続いている。

平成18年度の平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正など、認定農業者に対する支援措置の創設や改正に伴い増加する傾向が強い。

＜図2-12＞認定農業者数の推移(実数)



資料：県農林政策課調べ

◎再認定率は84%

平成30年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,312経営体であり、このうち、84%の1,102経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。地域別では、一部地域で認定率が低いものの総じて8割程度となっている。

＜図2-13＞地域別認定農業者数の推移(実数)



注)再認定率:当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

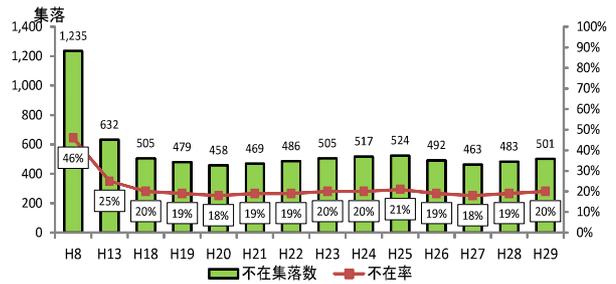
資料：県農林政策課調べ

◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成30年3月末には501集落へと減少しており、農業集落全体(2,542集落)の20%となっている。

前年と比べると、認定農業者の減少に伴い、微増となっている。

〈図2-14〉認定農業者不在集落の推移

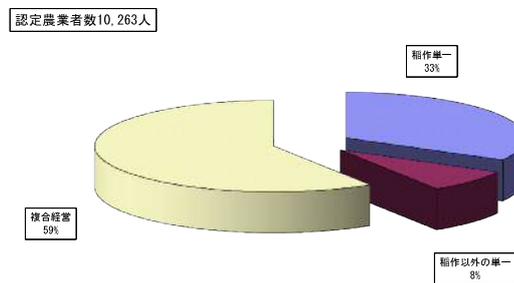


資料: 県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が59%と最も多く、次いで「稲作単一」が33%となっている。

〈図2-15〉農業経営改善計画の営農類型別分類(H30.3現在)



資料: 県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

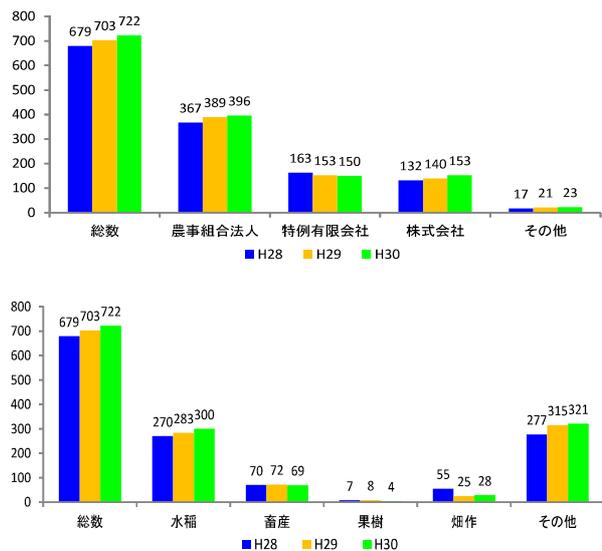
◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成30年6月1日現在の農業法人数は722法人与前年より19法人増加した。

形態別では農事組合法人が55%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が42%、畜産が10%となっている。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

〈図2-16〉形態別・業種別農業法人数の推移



資料: 県農林政策課調べ

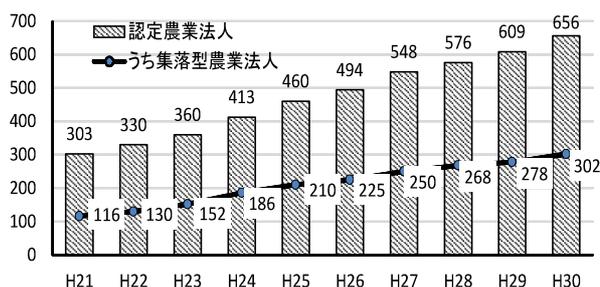
Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化が進み、平成30年度末で656法人（前年より47法人増加）と年々増加している。

うち、集落型農業法人は302法人で前年から24法人増加した。

＜図2-17＞認定農業法人数の推移



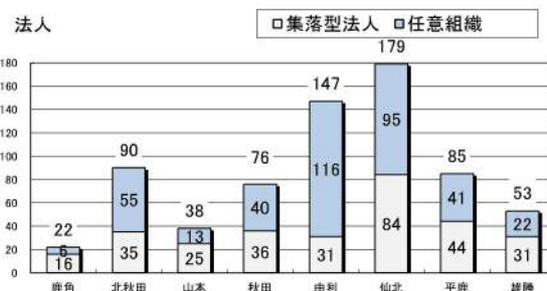
資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成30年度は690組織のうち、任意組織388組織で、集落型農業法人は302組織となっている。

地域別には、仙北、由利地域で集落営農の組織化が進んでいる。

＜図2-18＞地域別集落営農組織数の推移(実数)



資料：県農林政策課調べ

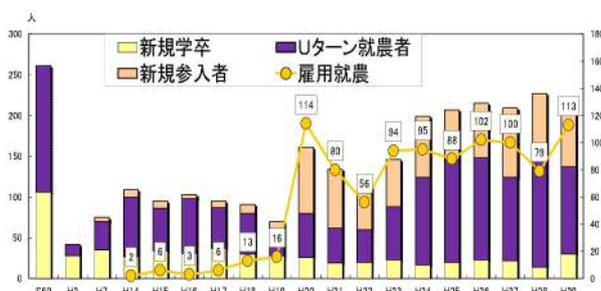
7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増え、平成24年度以降はUターン就農者が増加傾向にある。

平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した数の担い手を確保できる水準までには至っていない。

＜図2-19＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

**8 農業金融**

◎平成30年度の融資額は約13.2億円

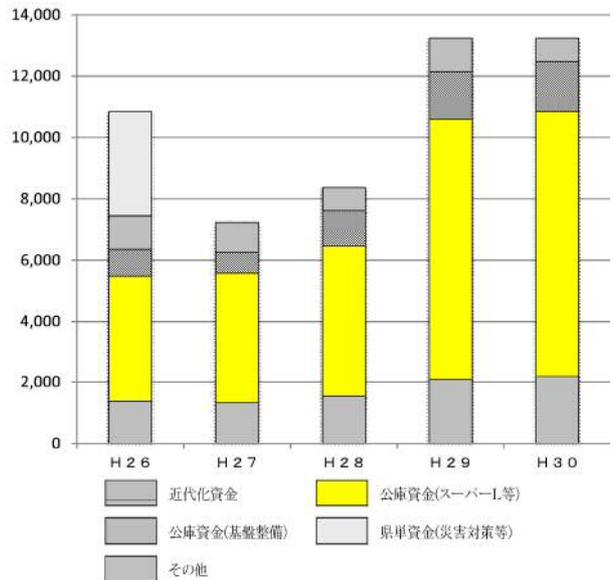
平成30年度の融資額は、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子資金の稲作経営安定緊急対策金が創設された平成26年度の融資額を2年連続で超え、ここ10年で最大規模となっており、公庫資金（スーパーL等）は前年比102%、農業近代化資金は、前年比約105%とそれぞれ増加している。

これは、利子補給率の基礎となる国の基準金利が低く推移していることと、スーパーL資金をはじめとした公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置等）により、借入時から5年間は実質無利子化が可能となっていること、また、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたことが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

＜図2-20＞農業関係制度資金の融資状況

（単位：百万円）



資料：県農業経済課調べ

### 3 農業労働力の安定確保等の動き

#### 1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

##### ◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまで3 J A (あきた白神、秋田しんせい、こまち)で無料職業紹介所が開設され、地域における労働力のマッチングが行われた。

また、県や農業団体等で構成される「農業労働力緊急確保対策協議会」では、県域における労働力確保体制や外国人技能実習制度について、先進事例調査を実施した。令和元年度には秋田県農業労働力サポートセンター(仮称)を設置する予定である。

##### ◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

大規模経営体の生産・労務管理の効率化を支援するため、民間企業との協働により、普及指導員の指導能力の向上を図る研修を実施した。

経営体へのカイゼン指導では、5 S (整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)や作業マニュアルの作成等により、収穫作業の効率化等が図られた。

〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



##### ◎パワーアシストスーツ等導入による就業環境の改善

パワーアシストスーツ等の導入による樹園地の除雪やぶどうの棚作業、すいかの収穫作業の軽労化が実証されたことから、農業法人等に対し、雇用者の労働環境改善のための導入を支援した。

平成30年度は12経営体に延べ33台が導入され、すいかの収穫やえだまめの洗浄作業等に用いられている。導入経営体では、前屈み姿勢の疲労軽減等による雇用者の負担軽減が、1日当たりの出荷量の安定化につながるなど、副次的な効果が現われている。

〈図〉パワーアシストスーツによる作業



## 4 女性農業者等の活躍

### 1 女性・高齢農業者

#### ◎女性・高齢者の占める割合が高い

平成27年における農業就業人口において、女性は25,818人であり、割合は47.1%で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下の占める割合は19.6%にまで低下している。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%であり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

	女性		農業就業人口
	実数	割合	
H17	48,805	53.6	91,068
H22	36,152	50.3	71,805
H27	25,818	47.1	54,827

資料:農林業センサス

<表>年齢階層別農業就業人口の動向(単位:%)

	H17	H22	H27
15～29歳	4.7	3.6	2.5
30～59歳	24.1	21.8	17.1
60～64歳	11.9	14.1	16.5
65歳以上	59.3	60.5	63.9

資料:農林業センサス

#### ◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばしてきたが、平成29年度は前年度より減少し、58億円となっている。

起業件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成29年度において321件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、それぞれの特色を活かした商品開発が行われている。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

<表> 起業活動件数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
起業件数	407	409	386	356	343	338	329	321
農産物直売	212	237	277	261	239	296	270	281
農産加工	208	248	241	238	235	217	219	208
起業売上(億円)	57.7	55.6	57.2	56.7	57.9	60.7	60.9	58.0
農産物直売売上	47.7	47.2	47.6	48.6	50.2	52.4	53.1	50.5

資料:県農業経済課調べ

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まるが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者も巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組も見られる。

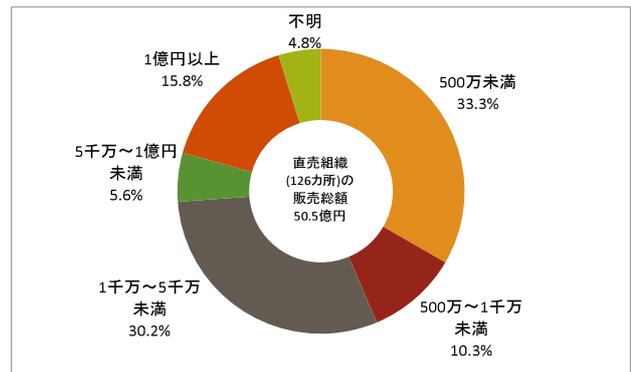
農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は減少傾向となっており、直売所についても販売額が50.5億円（平成29年度）と減少している。1億円以上の直売は20カ所となっている。

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成29年度末時点で748戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

<図2-21>平成29年度直売活動の売上区分



資料：県農業経済課調べ

<表>秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値

目標と現状

項目	単位	現状(H29)	目標(H32)
家族経営締結数	戸	748	825
女性の農業士認定者数	人	228	238
女性の農業委員割合	%	11.5	10
女性総代比率5%達成JA	JA	10※	13

※H28実績

資料：県農林政策課調べ

<表>家族経営協定の延べ締結件数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
新規締結数	17	27	20	16	17	25	26	29	16	21
累計締結数	544	571	591	607	624	649	675	704	720	748

資料：県農林政策課調べ

<表>家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

取決めの内容	割合
農業経営の方針決定	93.3%
労働時間・休日	90.1%
農業面の役割分担(作業分担、簿記帳等)	82.6%
労働報酬(日給、月給)	72.3%
収益の配分(日給・月給以外の利益の分配)	67.8%
経営移譲(継承を含む。)	55.4%
生活面の役割(家事・育児・介護)	43.0%

資料：農林水産省調べ (H29年度)

### Ⅲ 複合型生産構造への転換の 加速化



# 1 園芸産地づくりの動き

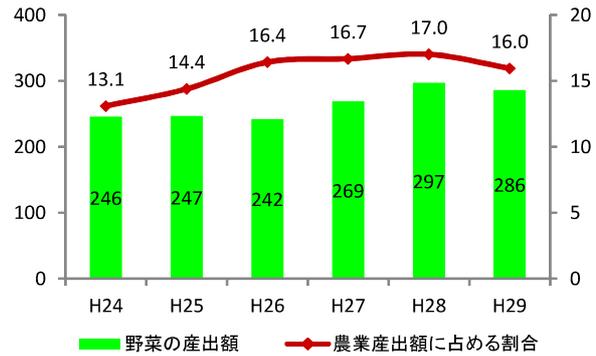
## 1 野菜

### ◎平成29年の野菜産出額は286億円(いも類含む)

野菜産出額は、大雨や台風等の影響により、前年から11億円減少し、286億円となった。農業産出額に占める野菜のシェアは、前年より1.0ポイント減少し、16.0%となっている。

＜図3-1＞野菜の産出額

(単位:億円、%)



資料:農林水産省「生産農業所得統計」

### ◎平成29年の主要野菜(6品目)の作付面積は

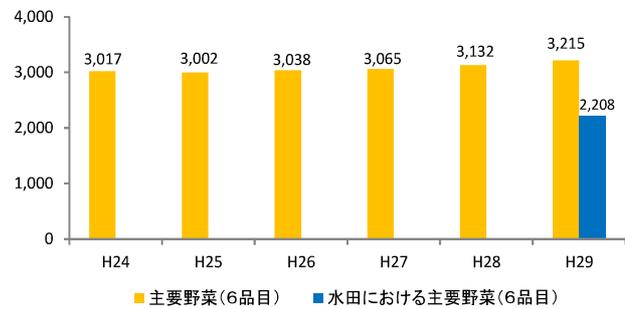
3,215ha

主要野菜(6品目)の作付面積は3,215haで前年に比べ83ha増加した。増加した品目はえだまめとねぎ、減少した品目はアスパラガス、トマト、きゅうり、すいかとなっている。

また、水田における主要野菜(6品目)の作付割合は68.7%となっている。

＜図3-2＞主要野菜の作付面積

(単位:ha)



注:主要野菜6品目:えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか

資料:農林水産省「野菜生産出荷統計」  
県水田総合利用課、園芸振興課調べ

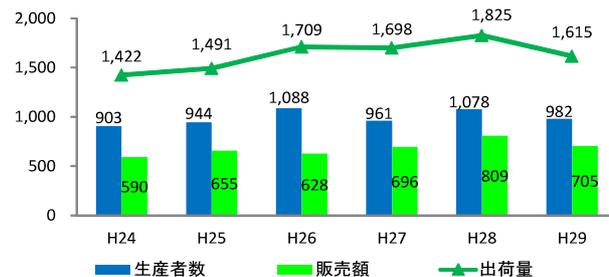
### ◎ねぎ、せり、山うどを中心とした冬期野菜生産

平成29年度の冬期野菜の出荷量は生産者数の減少等により前年比で12%減少し、販売額は13%減の705百万円となった。

主な品目は、ねぎやせり、ほうれんそう等の葉茎菜類、促成アスパラガスや山うど等の伏せ込み栽培品目、山菜類であり、ねぎ・山うど・せり・アスパラガス・こごみの5品目で、総販売額の80%を占めている。

＜図3-3＞冬期野菜の生産状況

(単位:戸、t、百万円)



資料:県園芸振興課調べ

◎平成30年度系統販売額は約111億円

本県の気象・立地条件を生かしながら市場競争力のある野菜産地を育成するため、園芸メガ団地育成事業や夢プラン事業等により、大規模園芸拠点や省力機械、パイプハウス等の整備を支援している。

特に、「秋田の顔」となるえだまめ、ねぎ、アスパラガスについては、ナショナルブランド品目に位置付け、重点的に生産拡大を図っている。とりわけ、ねぎは平成30年度の系統販売額が24億円を突破し、3年連続で過去最高を更新しており、産地が県南内陸部にも拡大するなど、全県展開が進んでいる。

また、すいかでは、「あきた夏丸」シリーズの小玉品種「あきた夏丸チツチェ」の評価が高く、生産が拡大している。

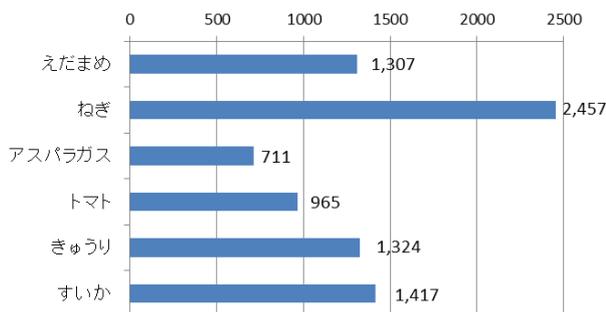
ナショナルブランド3品目の系統販売額全体のシェアは40%で、きゅうり、トマト、すいかを含めた重点6品目では74%となっており、品目を絞った生産が進んでいる。

平成30年度の県内の販売額1億円産地は、11品目、延べ29産地となっている。えだまめ、ねぎ、アスパラガス、きゅうり、トマトなどは県全域で栽培されているほか、みょうがなどは主に県北部、メロンやミニトマトは主に県中部、すいかやほうれんそうは主に県南部で栽培されている。

平成30年度は、春先からの低温や夏季の高温少雨等により、春から夏にかけての出荷量が少なく推移したが、単価が高めに推移したことから、系統販売額は約111億円となり、前年を約11億円上回った。

＜図3-4＞H30重点6品目の系統販売状況

(単位:百万円)



資料:全農あきた「H31年度JA青果物生産販売計画書」

＜表＞県内の1億円産地(H30年度)

品目	J A 名
ねぎ	あきた白神、秋田やまもと 秋田なまはげ、秋田ふるさと こまち
アスパラガス	あきた北、秋田しんせい 秋田おぼこ
ほうれんそう	秋田ふるさと
トマト	かづの、秋田おぼこ、 秋田ふるさと、こまち
メロン	秋田なまはげ
きゅうり	かづの、秋田ふるさと、こまち
すいか	秋田ふるさと、こまち、うご
えだまめ	あきた北、あきた湖東、秋田おぼこ 秋田ふるさと、こまち
ミニトマト	秋田しんせい、秋田やまもと
せり	こまち
みょうが	あきた白神

資料:全農あきた「H31年度JA青果物生産販売計画書」

◎“オール秋田”で取り組む野菜産地の競争力強化

①えだまめの年間出荷量日本一の達成はならず

メガ団地の整備等により北秋田地域において作付拡大したことに加え、共選体制の整備により個別農家の規模拡大が進んだことから、全県の栽培面積は900ha（前年の約1割増）となった。しかし、6月の低温、夏季の少雨等により、出荷量が減少したことなどから、京浜中央市場への年間出荷量日本一の達成はならなかった。

また、県産えだまめの県内外での認知度向上を図るため、電子レンジで調理可能な新パッケージを8月の県内イベントでPRしたほか、首都圏の量販店や市場において、特定の基準で栽

培した「プレミアム枝豆」の試食販売会や、あきたほのか試食宣伝会を開催した。

〈図〉あきたほのか試食宣伝会



②ねぎの産地強化と販売拡大を強力に推進

生産拡大に向けて、栽培技術の向上を図るため、「秋田県版ねぎ栽培マニュアル」を作成・配布したほか、全県の生産者を対象にした「栽培技術向上セミナー」や首都圏市場での品質査定会を開催した。

また、「ねぎ生産販売戦略会議」により販促活動を強化しており、特に夏ねぎについては、首都圏量販店で「秋田美人ねぎ」の特徴である「甘さ」や「柔らかさ」をPRしながら、夏向けの

レシピを掲載したリーフレットの配布や試食宣伝を行った。

〈図〉栽培マニュアル



〈図〉品質査定会



③アスパラガスの産地活性化対策を実施

アスパラガス産地の活性化を図るため、有望作型である「ハウス半促成栽培」の取組拡大を図るとともに、難防除病害である「疫病」の総合防除対策を実施した。

ハウス半促成栽培については、技術確立を図るため、県内2カ所に実証ほを設置し、収量性や労働時間等を調査した。費用対効果が高い結果が得られたことから、今後は導入効果などを掲載したリーフレットの作成・配布などにより取組を促進する。

疫病対策では、被害状況の把握や薬剤による防除対策の実証を行ったほか、対策リーフレットの作成・配布により農家の対策を促した。

〈図〉ハウス半促成栽培の実証ほ



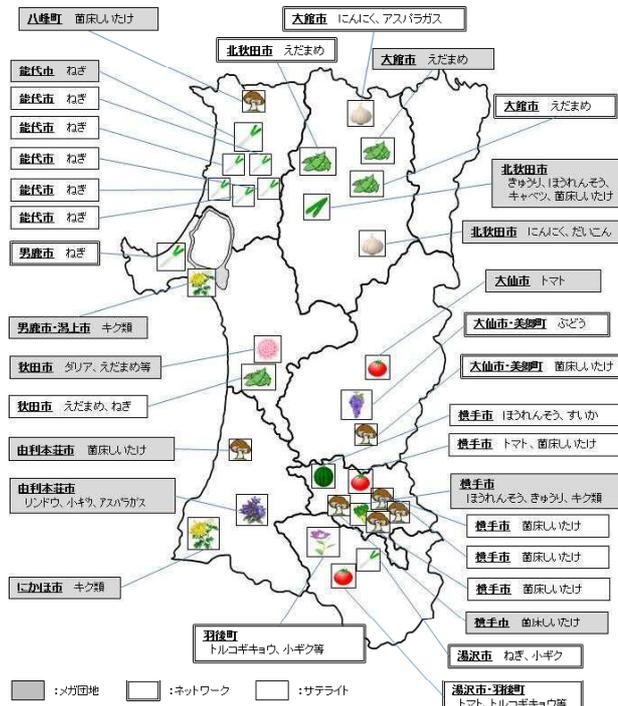
◎秋田の園芸振興をリードする「メガ団地」の全県展開

複合型生産構造への転換を加速させるため、販売額1億円を目指す「メガ団地」や複数団地を組み合わせ販売額1億円を目指す「ネットワーク団地」、メガ団地と連携して販売額3千万円以上を目指す「サテライト団地」等の大規模園芸拠点の整備を推進した。

平成30年度は、メガ団地4地区（うち新規3地区）、ネットワーク団地7地区（うち新規3地区）、サテライト団地8地区（うち新規7地区）の計19地区で施設・機械等の整備を支援しており、平成29年度までに整備が完了した14地区と合わせ、メガ団地が計33地区となった（しいたけ含む）。

また、団地に参画した農家の経営が早期に軌道に乗るよう、JA・市町村・県が連携し、技術・経営の両面から濃密的な支援を行った。

〈図〉秋田県の園芸メガ団地の実施地区



◎加工用だいこんの生産振興

いぶりがっこ原料用だいこんを将来にわたって安定的に確保するため、生産者や実需者、金融機関などが「いぶりがっこ原料供給ネットワーク」を組織し、県産だいこんの生産と利用の拡大に取り組んでいる。県では、夢プラン事業による機器導入やオリジナル品種の種苗供給などの支援に加え、生産の効率化などを指導してきており、作付規模に応じた作業体系の構築が進みつつある。

〈図〉堀上げからコンテナ収納まで一貫体系の収穫機



◎スマート農業による園芸生産の技術実証

冬期園芸品目（いちご）の作付拡大と生産性向上を目的に、先端的な知見と技術を有する専門業者に業務を委託し、高精度のセンシングと制御のシステムを概ね構築できた。

今後は、生産者がより使い易いように改良していくことで、冬期農業に取り組む生産者に波及していくことが期待される。

〈図〉センサーの設置・調整



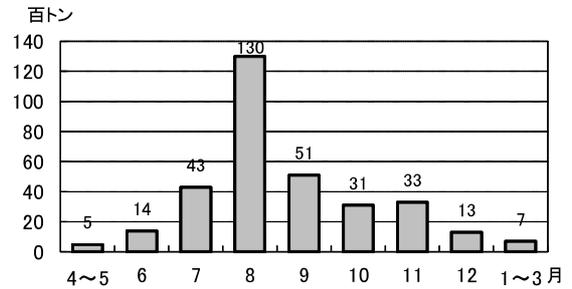
## 2 野菜の流通

### ◎県産野菜の出荷は8月がピーク

平成29年度の県産野菜の出荷量のうち、J A 系統を通じて出荷されたものは32,728トンとなっている。

出荷時期は7～9月に集中し、8月だけで年間出荷量の約40%を出荷している。

＜図3-5＞平成29年度県産野菜の月別出荷量

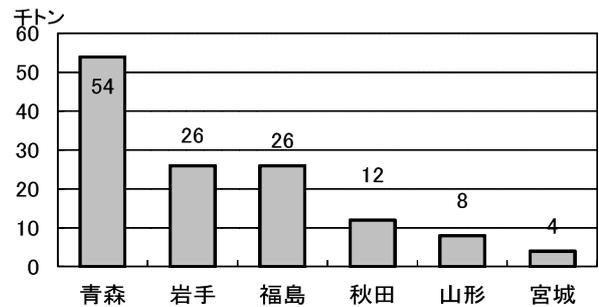


資料: 全農あきた販売実績

### ◎東京都中央卸売市場での取扱量は全国23位

平成30年の東京都中央卸売市場での県産野菜の取扱量は12,299トンで、全国23位、東北では4位となっている。

＜図3-6＞東京都中央卸売市場における県産野菜の取扱量



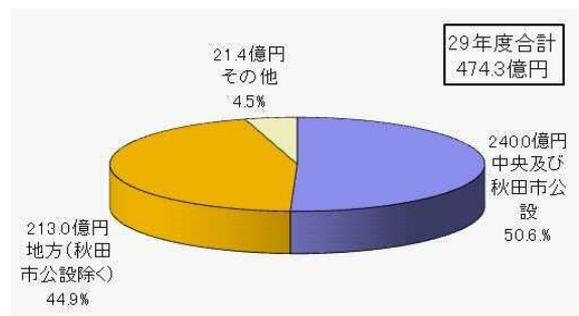
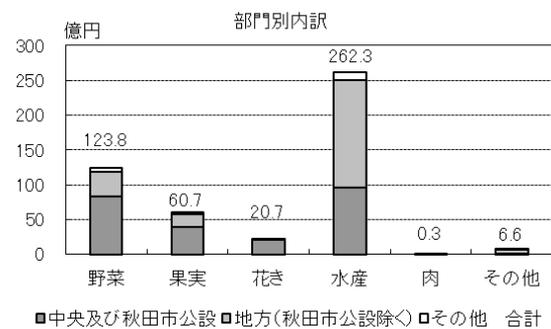
資料: 平成30年東京都中央卸売市場年報

### ◎秋田市の卸売市場の取扱が県全体の約50%

本県には、中央卸売市場が1（秋田市）、地方卸売市場が15、その他小規模等市場が9、合計25の卸売市場が開設されている。（平成31年3月末現在）

これらの市場の平成29年度の取扱状況は、野菜が45,900トンで124億円、果実が25,000トンで61億円、花きが21億円、水産物が32,500トンで262億円などとなっており、取扱量は合計の12万トン、金額は474億円となっている。そのうち約50%が秋田市中心卸売市場及び秋田市公設地方卸売市場の取扱いとなっている。

＜図3-7＞平成29年度市場別取扱状況



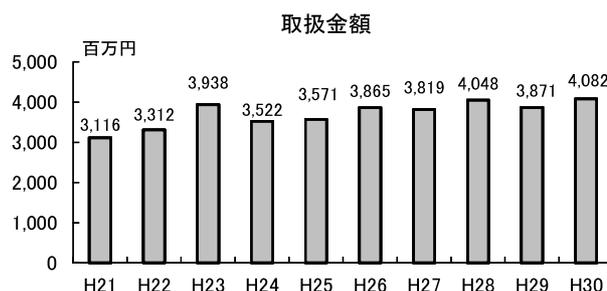
資料: 県農業経済課調べ

◎県内市場における県産野菜の取扱金額

主要2市場における平成30年の県産野菜の取扱金額は、秋田市公設地方卸売市場では12,722百万円のうち3,048百万円(24%)、能代青果地方卸売市場では2,397百万円のうち1,034百万円(43%)となっており、野菜産地を抱える能代青果地方卸売市場の県産野菜の取扱割合が多くなっている。

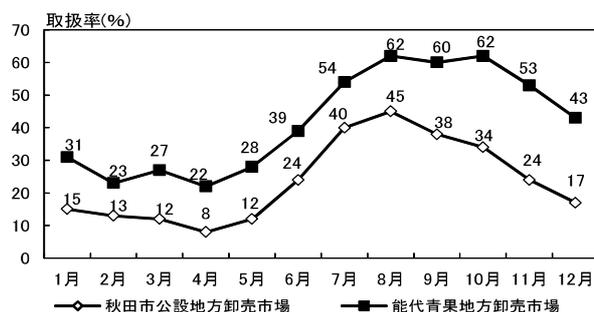
また、県内産地の出荷時期となる6～11月にかけて取扱率が高い。

<図3-8>主要2市場における県産野菜の取扱状況



資料:秋田市場年報、能代青果月報

<図3-9>主要2市場の月別県産野菜取扱割合(H30)



資料:秋田市場年報、能代青果月報

3 果 樹

◎高収益性果樹、軽労果樹の導入が進む

本県果樹の主力は、りんご、なし、ぶどうであるが、近年、果樹経営の安定化を目指して、りんごに、ももやおうとうを組み合わせる樹種複合が増加している。特に、ももは鹿角市や横手市で産地化が進んでいる。また、軽労果樹であるブルーベリー、いちじくの栽培面積が増加傾向にある。

◎秋田県育成オリジナル品種等優良品種の導入

りんごでは、主力品種である「ふじ」への偏重を是正し、所得向上を図るため、県オリジナル品種の生産拡大を促進している。特に、「秋田紅あかり」は消費者の評価が高く、高値で市場取引されていることもあり、栽培面積は約52ha(平成30年)にまで拡大している。

日本なしは、「幸水」を主体とするが、食味が

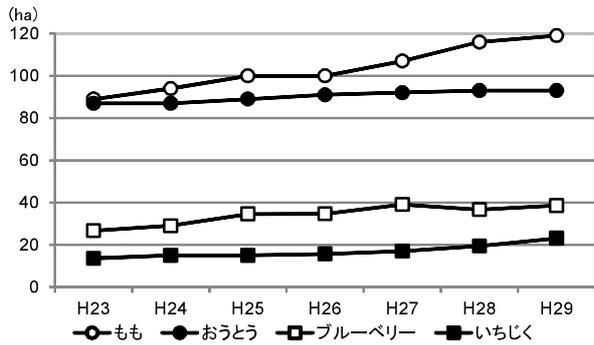
良く、市場単価が高い県オリジナル品種「秋泉」の生産拡大を図っている。

ぶどうは、「キャンベル・アーリー」などの中粒種が約6割を占めているが、近年は「シャインマスカット」など消費者ニーズが高い大粒種の無核(種無し)栽培の生産が拡大している。

◎大雪被害からの復旧

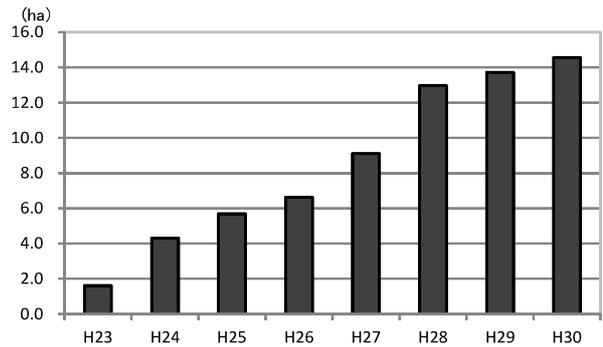
平成22年からの連続した大雪により、県南部の果樹を中心に甚大な被害が発生したが、改植などの復旧対策により、平成30年には主要樹種の出荷量は7割、りんごの10aあたり生産量は約9割まで回復した(平成22年対比)。今後も、雪害や凍害を回避する技術の開発と普及拡大を推進するとともに、耐雪型生産施設の導入などにより、気象災害を受けにくい産地への転換を図っていく。

＜図3-10＞果樹品目別の栽培面積の推移



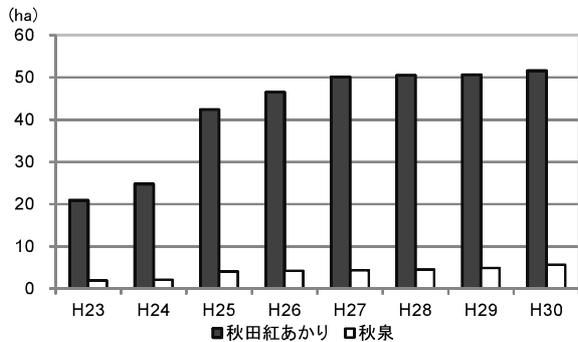
資料: 県園芸振興課調べ

＜図3-12＞シャインマスカットの栽培面積の推移



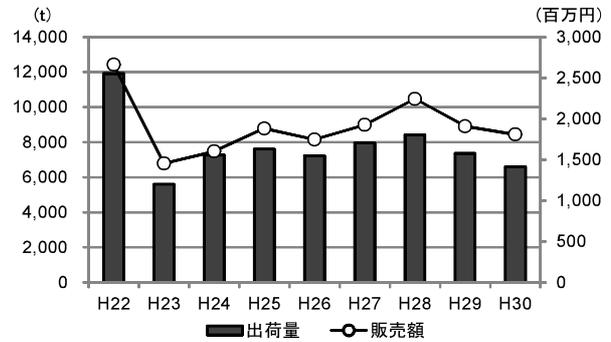
資料: 県園芸振興課調べ

＜図3-11＞県オリジナル品種の栽培面積の推移



資料: 県園芸振興課調べ

＜図3-13＞主要果樹の出荷量、販売額の推移



資料: 全農あきた調べ

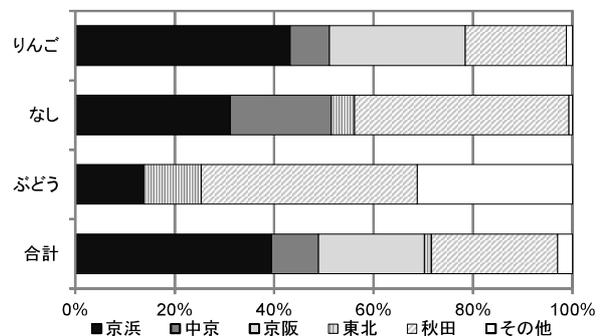
## 4 果実の流通

### ◎県産果実は40%が京浜、20%が県内向け

29年産のりんご、なし、ぶどうを中心とする県産果実の主要市場への出荷割合は、関東（京浜）地域へ38.1%、京阪神地域20.6%、県内26.4%となっている。

収穫量のうち、市場出荷に向けられる割合（推定）は、りんご23%、日本なし37%、ぶどう23%程度となっている。

＜図3-14＞29年産県産果実の出荷先別割合（重量ベース）



資料: 全農あきた調べ

## 5 花 き

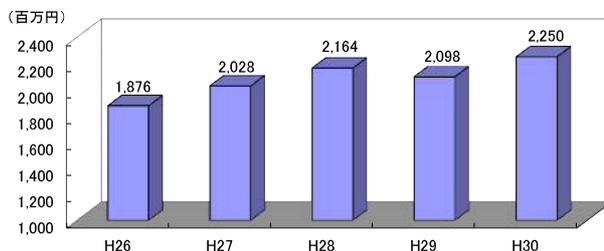
### ◎水田転作地を利用したリンドウの産地化が進展

平成30年度の花き系統販売額は22億円を超え、前年度比112%となっている。販売額に占める品目別の割合はキク類40%、リンドウ23%、トルコギキョウ14%、ユリ類5%、ダリア5%となっており、これらの主要5品目で8割以上を占めている。

水田転作に適した品目として導入が進められているリンドウは、年々生産が拡大し、平成30年度の販売金額は516百万円となり、生産量は岩手県に次ぐ全国第2位となっている。

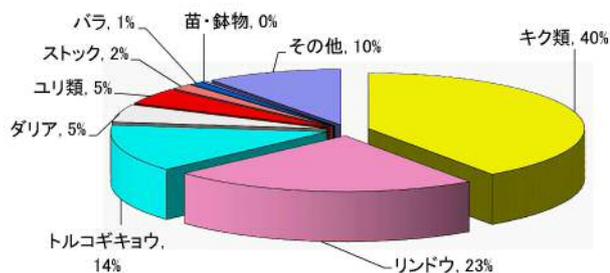
また、ダリアについても産地化が進んでおり、平成30年度の販売金額は115百万円となっている。県オリジナル品種「NAMAHAGEダリア」の人気の高まるなどブランド化も進んでおり、勢いのある品目となっている。

＜図3-15＞花き系統販売額の推移



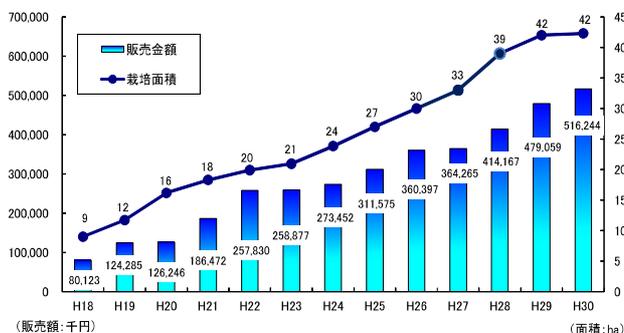
資料: 全農あきた調べ

＜図3-16＞花き品目別系統販売額の割合 (H30)



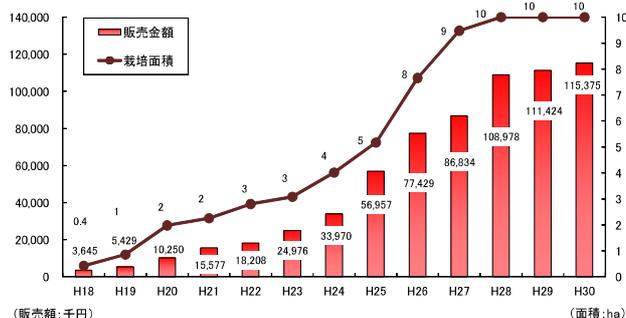
資料: 全農あきた調べ

＜図3-17＞リンドウ系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 全農あきた調べ

＜図3-18＞ダリア系統販売額及び栽培面積の推移



資料: 全農あきた調べ

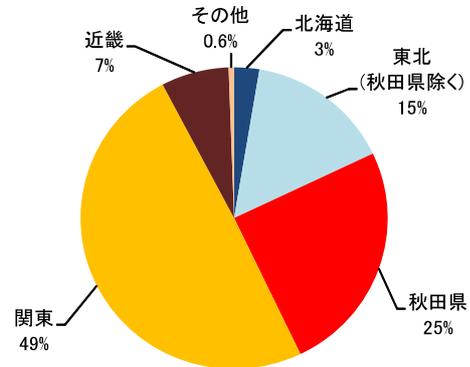
## 6 花きの流通

### ◎県産花きは49%が関東、25%が県内向け

29年産の県産花きの出荷量は63,438千本で、その出荷割合は、関東地域49%、県内25%、東北地域（秋田県を除く）15%となっている。

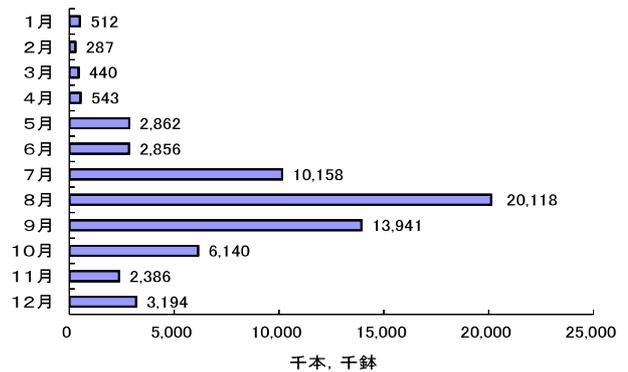
また、月別の出荷数量は、8月が20,118千本で最も多く、次いで9月が13,941千本、7月が10,158千本となっており、この3カ月で年間の約7割を出荷している。

＜図3-19＞29年産県産花きの出荷先



資料：県園芸振興課調べ

＜図3-20＞29年産花きの月別出荷量



資料：県園芸振興課調べ

## 7 特用林産物

### ◎特用林産をリードするきのこ生産

平成29年産の特用林産物全体の生産額は約53億円で、前年比95%、2.8億円の減となった。

このうち、栽培きのこ類8品目で生産額全体の97.0%を占めている。

生しいたけについては、原木から菌床へ栽培様式が移行していること等から国内生産量が増加する一方、輸入量が減少し、国内消費量が増加していることから、低下傾向にあった単価は、近年、回復してきている。県産生しいたけの品質は市場評価が高く、平成30年産の東京都中央

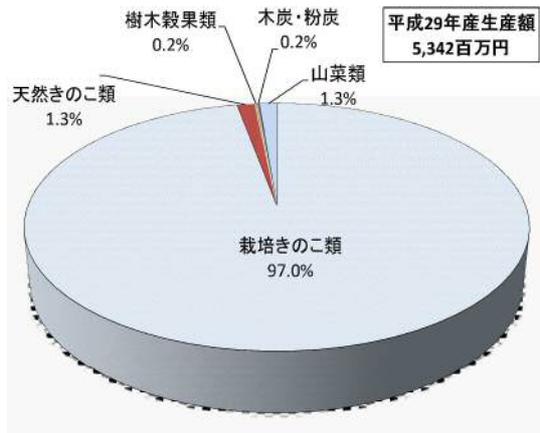
卸売市場における販売単価は、全国平均より250円/kg高くなっている。

また、生しいたけの生産については、冬期間だけでなく夏場にも生産できる技術が確立されており、周年出荷が行われている。

今後も、法人等による大規模な栽培が見込まれていることや、栽培の少ない地域でも導入が検討されていることから、県産しいたけの一層の産地拡大が期待されており、「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」の実施により、さらなる生産拡大を推進している。

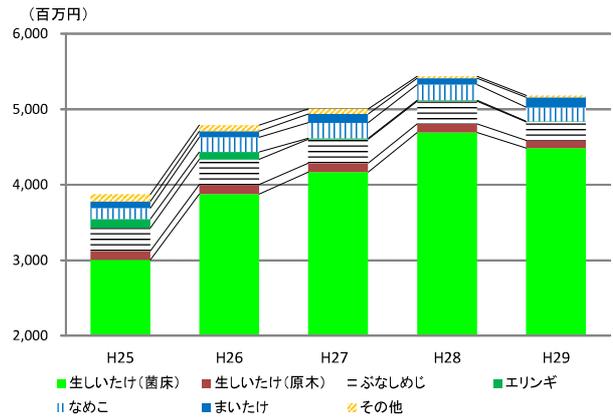
Ⅲ 複合型生産構造への転換の加速化

〈図3-21〉特用林産物生産額と品目別割合



資料: 県園芸振興課調べ

〈図3-22〉栽培きのこ主要品目の生産額



資料: 県園芸振興課調べ

〈表〉生しいたけの単価の推移(東京都中央卸売市場)

(単位: 円/kg)

	27年	28年	29年	30年
平均単価	1,008	1,029	1,027	949
県産単価	1,258	1,260	1,294	1,199

※ 1月から12月のデータ

資料: 東京都中央卸売市場統計

## 8 価格安定対策

### ◎平成30年度補給金の交付額は前年度よりやや減少

青果物等価格安定制度は、青果物等の価格が一定水準より下回った場合、生産者に対し補給金を交付するものである。

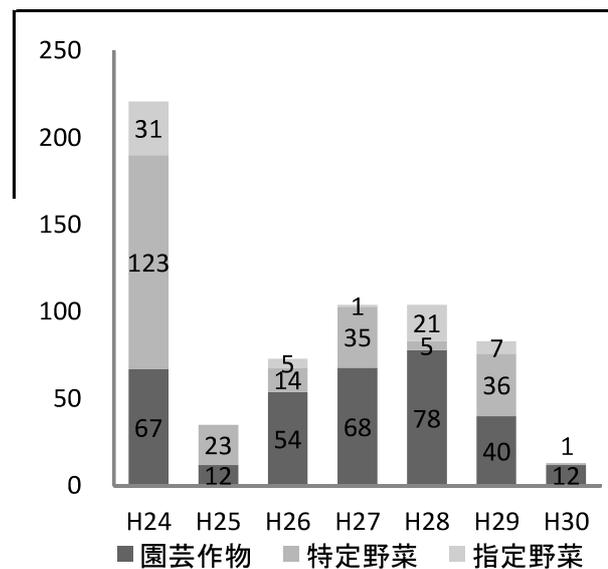
平成30年は、消雪は早かったものの、5月の大雨、6月の低温・干ばつ、7月～9月の多雨などにより、生育の停滞が見られた。

しかし、販売額については全国的な天候不順による品薄傾向により、果菜類を中心に総じて高値傾向で推移し、前年を上回る結果となった。

最終的に補給金は13百万円となり、前年比16%と非常に少ない年となった。

〈図3-23〉青果物価格安定事業補給金の交付実績

(単位: 百万円)



資料: 県農業経済課調べ

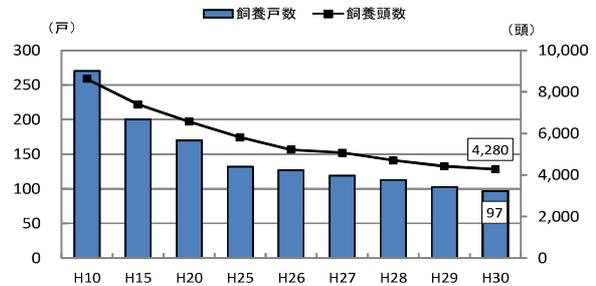
## 2 畜産の動き

### 1 畜産

#### ◎乳用牛は飼養戸数及び頭数ともに減少

飼養農家の高齢化や後継者不足等により、乳用牛の飼養戸数及び頭数は減少しており、平成30年の飼養戸数は前年対比94%の97戸、頭数は前年対比97%の4,280頭となっている。

＜図3-24＞乳用牛の飼養状況

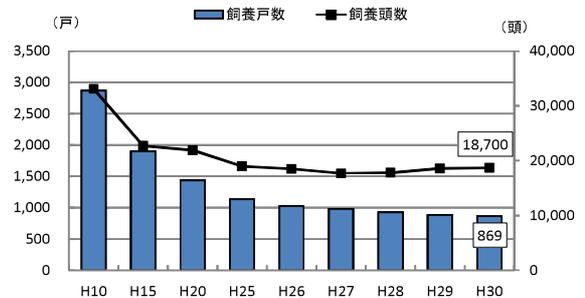


資料:農林水産省「畜産統計」

#### ◎肉用牛の飼養戸数は減少、飼養頭数は増加

飼養農家の高齢化や後継者不足による小規模農家の経営離脱等により、飼養戸数は減少しており、平成30年の飼養戸数は前年対比98%の869戸となっている。一方、大規模肉用牛経営体の増頭等により、飼養頭数は前年対比101%の18,700頭と増加している。

＜図3-25＞肉用牛の飼養状況

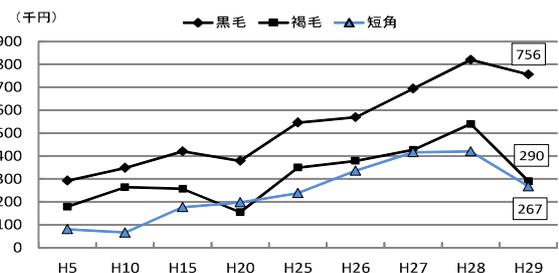


資料:農林水産省「畜産統計」

#### ◎黒毛和種子牛価格は高値で推移

東日本大震災等による繁殖雌牛の減少により、肉用子牛が全国的に不足しているため、肉用子牛価格は高値で推移している。平成29年度の県内平均価格は、前年度より低下したものの、黒毛和種で756千円と、依然として高い水準にある。

＜図3-26＞県内子牛の価格動向

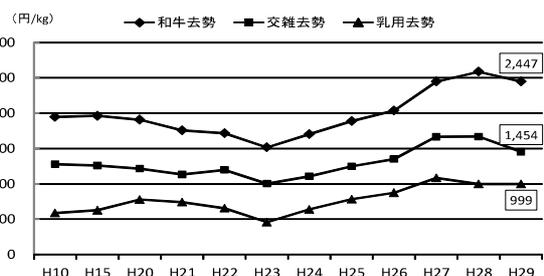


資料:全国の肉用子牛取引情報

#### ◎牛枝肉価格は高値で推移

牛枝肉卸売価格は、景気の低迷や東日本大震災による消費の減退、放射性セシウム問題の影響等から低下したが、生産量の減少等を背景に平成24年度からは上昇に転じた。平成29年度の東京卸売市場価格は、前年度より低下したものの、和牛去勢A4等級で2,447円/kg、交雑種去勢B3等級で1,454円/kg、乳用種去勢B2等級で999円/kgと、高値で推移している。

＜図3-27＞牛枝肉価格の動向(東京卸売市場)



和牛去勢枝肉(A-4)、交雑種去勢(B-3)、乳用種去勢(B-2)

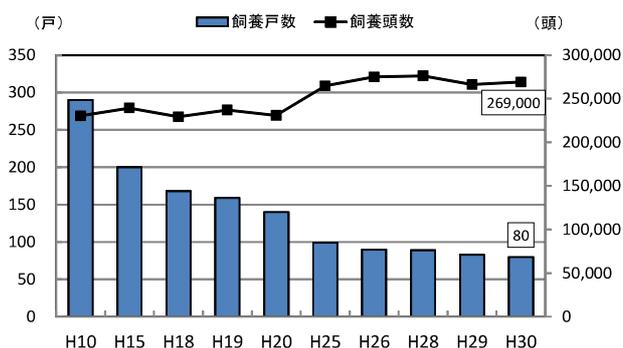
資料:農林水産省「食肉流通統計」

◎養豚は飼養戸数が減少するも規模拡大は進展

県内の養豚は、飼養農家の高齢化や後継者不足等により、飼養戸数は減少傾向で推移しているものの、他の畜種と比較して大規模化や法人化が進んでおり、1戸当たりの飼養頭数は着実に増加している。

平成30年の飼養戸数は、前年対比96%の80戸と減少したものの、飼養頭数は、前年対比101%の269,000頭となった。

＜図3-28＞豚の飼養状況



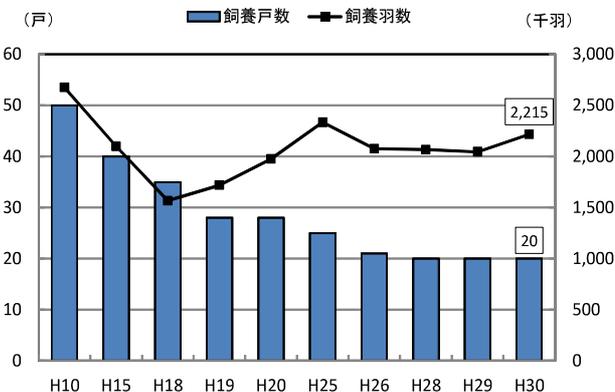
※H27年については、調査未実施

資料：農林水産省「畜産統計」

◎採卵鶏は飼養戸数は横ばい、羽数は増加

採卵鶏は、飼養戸数は横ばいで推移しており、平成30年は20戸と前年度から変わらないが、飼養羽数については、畜産クラスター事業を活用した規模拡大等により、前年対比108%の2,215千羽と増加した。

＜図3-29＞採卵鶏の飼養状況



※H27年については、調査未実施

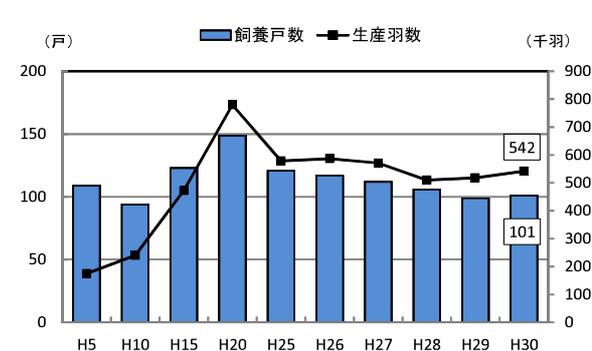
資料：農林水産省「畜産統計」

◎比内地鶏は生産羽数及び飼養戸数ともに増加

比内地鶏は、本県を代表する特産品であるとともに、地域の食文化に欠かせない食材であるが、平成28年には全国各地の地鶏の台頭等により、510千羽まで減少した。その後、販路開拓の効果等から2年連続で増加し、平成30年は前年対比105%の542千羽となった。

飼養戸数は、平成20年の149戸をピークに減少が続いてきたが、平成30年は前年対比102%の101戸と増加に転じた。

＜図3-30＞比内地鶏の飼養状況、生産羽数



資料：県畜産振興課調べ

## 2 畜産物の流通

### ◎肉用牛

肉用牛の平成29年出荷頭数は5,428頭で、うち2,320頭（43%）が県外に出荷されている。また、県内のと畜頭数は、県外からの847頭を含めて3,955頭となっている。

### ◎肉 豚

平成21年の調査によると、肉豚の出荷頭数は504,805頭で、うち211,883頭（42%）が青森県、山形県、神奈川県等の県外に出荷されている。県内のと畜頭数は、県外からの9,100頭を含めて302,022頭となっている。

### ◎鶏 卵

平成26年の調査によると、鶏卵の出荷量は31,650トンで、うち16,974トン（54%）が神奈川県、東京都等の県外に出荷されている。県内消費量は27,396トンとなっている。

### ◎比内地鶏

比内地鶏の平成30年出荷羽数は535千羽で、うち323千羽（60%）が関東圏を中心とした県外に出荷されている。

### ◎生乳・飲用牛乳

生乳の平成30年生産量は25,479トンで、うち16,013トン（63%）が県外へ出荷されており、県内処理量は9,466トンとなっている。

＜表＞肉用牛、肉豚、鶏卵及び比内地鶏の流通量

項 目	単 位	肉用牛		単 位	肉 豚	
		H28	H29		H20	H21
出 荷 量	頭	5,560	5,428	頭	437,216	504,805
県外移出量	〃	2,282	2,320	〃	171,926	211,883
県内移入量	〃	391	847	〃	10,581	9,100
県内と畜頭数	〃	3,669	3,955	〃	275,871	302,022
項 目	単 位	鶏 卵		単 位	比内地鶏	
		H25	H26		H29	H30
出 荷 量	t	35,277	31,650	千羽	528	535
県外移出量	〃	21,371	16,974	〃	311	323
県内移入量	〃	11,830	12,720	〃	—	—
県内消費量	〃	25,736	27,396	〃	217	212

※肉豚の出荷量等の調査については、平成22年度以降は実施されていない。また、鶏卵の出荷量等の調査については、平成27年度以降実施されていない。

資料：農林水産省「畜産物流通統計」

＜表＞生乳の流通量

項 目	単 位	生 乳	
		H29	H30
生 産 量	t	26,430	25,479
県外移出量	〃	15,705	16,013
県内移入量	〃	0	0
県内処理量	〃	10,725	9,466

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

### 3 研究開発の動き

#### 1 新技術の開発・普及

##### ◎基本方針

第3期ふるさと秋田農林水産ビジョンに目標として掲げる、複合型生産構造への転換の加速化を実現するため、「産学官連携による試験研究の推進」、「県オリジナル品種の開発」を基本方針に据えつつ、各般にわたる試験研究を推進している。

##### ◎産学官連携による試験研究の推進

経営の大規模化、労力不足等に対応するため、工業技術も含めた産学官連携による試験研究を推進し、ICT技術の活用などにより現場ニーズに対応している。

##### ◎県オリジナル品種の開発

秋田米のフラッグシップとなる極良食味新品種「秋系821」の開発をはじめ、全国に通用する野菜産地の育成を支える品種のラインナップなど、実需者ニーズに対応した本県のオリジナル品種の開発・普及・定着を図っている。

##### ①試験研究への要望把握とその課題化

農林水産業者や関係機関・団体など現場からの要望を試験研究に結びつけるため、毎年度、試験研究に関する要望事項を調査している。

要望のあった事項は、公設試毎に、これまでの対応や成果を踏まえ、農林水産業者や関係機関・団体等にフィードバックしている。

平成30年度は、延べ39件の要望があり、「湖沼河川における水産資源の安定化と活用に関する技術開発」ほか7課題に要望事項を反映している。

##### ②試験研究成果情報の公開

公設試では、実用化が可能となった研究成果や技術情報について、農林水産業者及び関係団体等が利活用できるよう、速やかに公開している。

この一環として、当該年度における研究成果を「実用化できる試験研究成果」として取りまとめ、毎年発行している。

平成30年度は、29課題（普及事項15、参考事項14）の成果を報告しており、技術内容の普及と定着を図っている。

さらに、最新の成果情報を絞り込み、わかりやすく解説したリーフレット「研究スポット」を配布しているほか、新聞等を活用して成果情報の広範な提供を行っている。

##### ③新技術等の生産現場への早期定着

公設試で既に開発した新技術を迅速かつ着実に普及・定着させていくため、全県的な広がりが期待されるねぎについて、これまで得られた研究成果（作型等）を写真や図で解説した「秋田県版ねぎ栽培マニュアル」を作成し、大規模経営を目指す経営体等へ配布したほか、豪雪地帯における果樹経営の安定化を図るため、「果樹の雪害を省力的に回避できる技術」をまとめ、耐雪性に優れた仕立や沈降力破断機による雪害を回避する技術など、産地が直面する緊急的な課題解決を図っている。

また、秋田県立大学等との共同研究で得られた新品種や新技術の速やかな技術移転・実用化を目指しており、難消化性澱粉構造を持つ水稻新品種の登録やりんごの収穫適期判定技術の開発などに取り組んでいる。

## IV 秋田米の戦略的な生産・販売と 水田フル活用



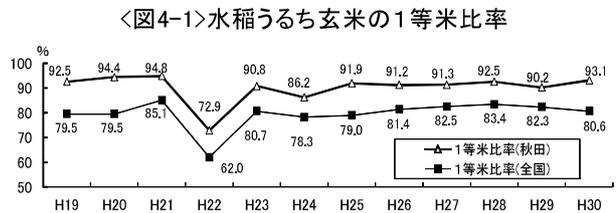
# 1 米づくりの動き

## 1 稲作

### ◎平成30年産米の1等米比率は93.1%(H31. 2)

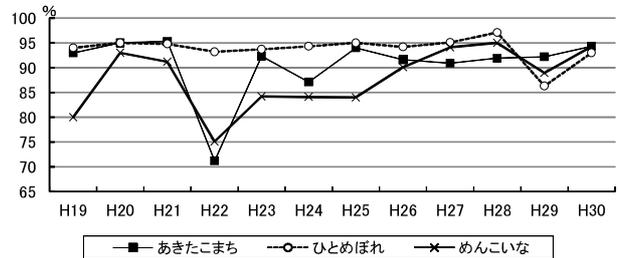
県産米の1等米比率は、93.1%と前年より2.9ポイント高くなった。落等の主な理由は、充実度不足や着色粒（カメムシ類）、整粒不足となっている。

品種別の1等米比率は、本県の主力品種である「あきたこまち」が94.3%、「ひとめぼれ」が93.0%、「めんこいな」が94.3%となっている。



資料：農林水産省調べ

＜図4-2＞品種別の1等米比率



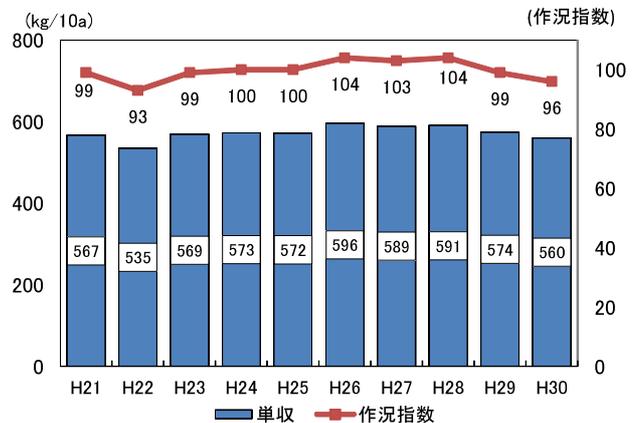
資料：農林水産省調べ

### ◎平成30年産の水稲作柄は96の「やや不良」

平成30年産の作柄は、作況指数96の「やや不良」であった。地域別には、県北、中央、県南とも96であった。

水稲の作付面積は87,700ha（前年+800ha）で、収穫量は491,100トン（前年△7,700トン）、単収は560kg/10aであった。

＜図4-3＞作況指数と単収の推移



資料：農林水産省「作物統計」

＜表＞全国、東北、北海道等の水稲作柄状況

	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	収穫量 (t)	作況指数
秋田県	87,700	560	491,100	96
全国	1,470,000	529	7,780,000	98
東北	379,100	564	2,137,000	99
青森県	44,200	596	263,400	101
岩手県	50,300	543	273,100	101
宮城県	67,400	551	371,400	101
山形県	64,500	580	374,100	96
福島県	64,900	561	364,100	101
北海道	104,000	495	514,800	90
新潟県	118,200	531	627,600	95

資料：農林水産省調べ

＜表＞30年産の水稲の作況指数と単収

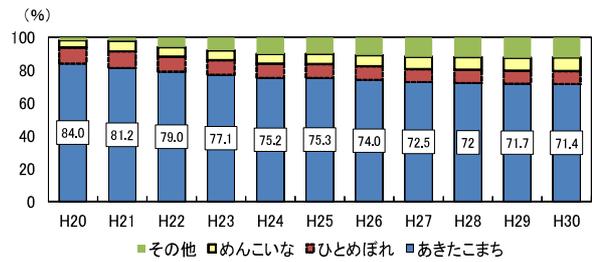
	県平均	県北	中央	県南
作況指数	96	96	96	96
単収(kg/10a)	560	541	563	566

資料：農林水産省調べ

◎平成30年産「あきたこまち」の作付比率は横ばい

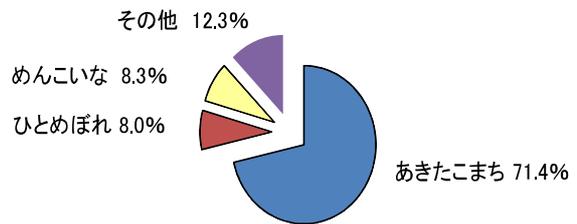
「あきたこまち」の作付比率は、平成18年産の87.9%をピークに減少している。平成30年産の品種別作付割合は、あきたこまちが71.4%、次いでめんこいなが8.3%となっている（種子供給量からの推計）。

＜図4-4＞品種別作付割合の推移



資料:H20～H21(農林水産省「作物統計」)  
H22～H30(県水田総合利用課推計)

＜図＞水稻品種別作付割合(H30)



資料: 県水田総合利用課調べ(種子供給量から推計)

2 省力・低コスト生産技術、防除

◎低コスト・省力型防除技術について

担い手の高齢化が進む中、低コストで効率的に広域一斉防除を実施できる航空防除事業（有人ヘリコプター散布）の果たす役割は大きいものの、国民の環境や食の安全・安心に対する関心の高まりや、平成18年度にポジティブリスト制度が施行されたことに伴い、近年、実施面積は減少傾向にある。

平成30年度に航空防除（水稻に限る）を実施した都道府県は7県で、防除延べ面積は34,085haである。

本県は茨城県、山形県に次いで3番目に多い5,378haで実施された。

◎ ICTを活用した低コスト・省力化の取組について

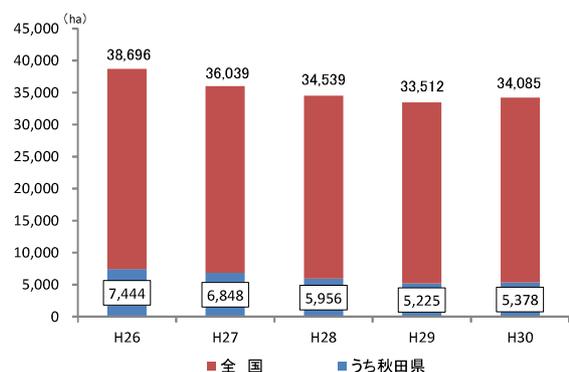
労働力不足が懸念される中で、生産性の大幅な向上を可能とするスマート農業の普及推進を図るため、GPSを活用した田植機や自動走行トラク

ターの実演会を開催したほか、若手農業者を対象にした研修会を開催した。

また、作業の効率化・省力化を図るため、ほ場管理システムや水位センサの実証を行っている。

今後、県では、「スマート農業加速化実証プロジェクト」により、水稻と大豆を組み合わせた大規模経営体において、省力化やコスト削減等の実証を進めることとしている。

＜図＞有人ヘリコプターによる水稻防除面積



◎無人ヘリコプターは260機

産業用無人ヘリコプターは、水稻を主として、大豆、松等の害虫防除薬剤の散布機として利用されている。

平成30年3月現在の機体の所有状況は260機で、オペレーター（操作要員）数は1,091名である。

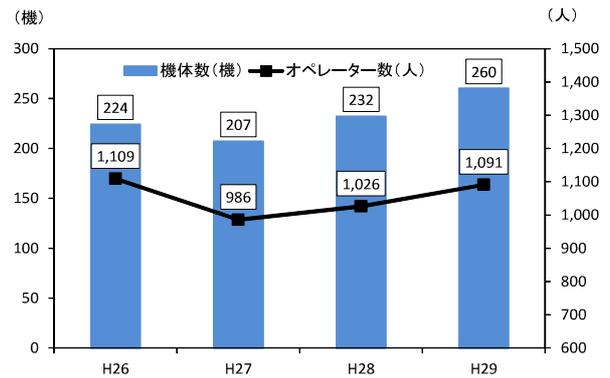
平成30年度における本県の水稲・大豆等農作物、松を合わせた防除延べ面積は101,444haであり、そのうち水稻は96,720haで95%を占めている。

平成27年12月の改正航空法の施行により、無人航空機（無人ヘリコプター、ドローン等）で農薬を散布する場合は、国土交通大臣の許可又は承認が必要となった。

ドローンについては、機動的な農薬散布が可能な利点を活かし、中山間地等狭小農地での利用が期待されている。

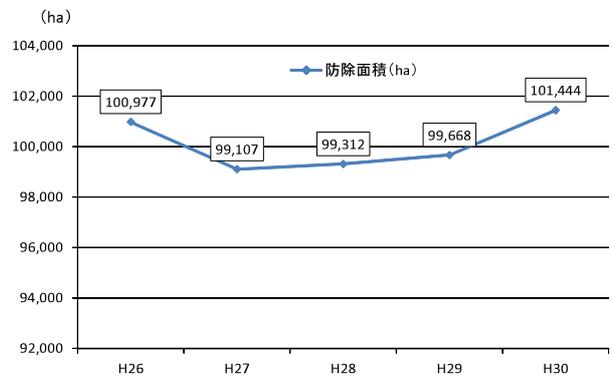
また、最近では、ほ場整備実施前後の航空写真を撮影し、農地の集約化状況を確認している。

<図4-5>無人ヘリコプターの台数とオペレーター数の推移



資料:農林水産航空協会調べ

<図4-6>無人ヘリコプター等による防除延べ面積の推移



資料:農林水産航空協会調べ

◎水稲直播栽培の普及状況

直播栽培の導入により、移植栽培体系で短期間に集中する田植え作業のピークを分散できるほか、省力化が図られることから、一層の稲作の規模拡大や複合経営の推進が可能になる。

直播栽培の面積は、雑草対策の難しさなどにより、平成24年度から減少したものの、法人等での取組が増加したことなどにより平成27年度から29年度にかけては増加した。30年度は、高密度播種苗の普及拡大等の影響で、前年よりやや減少し、1,334haであった。なお、播種の様式は、湛水直播が94%と大半を占め、そのうち条播が45%、点播が47%、散播が2%で、点播の面積が年々拡大している。

<図4-7>直播栽培面積等の推移



資料:県水田総合利用課調べ

### 3 米の流通

#### ◎米の流通状況

平成29年産米の生産量782万トンのうち、出荷された数量は569万トン、出荷率は72.8%で、近年はほぼ横ばいの状況にあり、全国出荷団体（全農・全集連）の出荷率と直売の割合にも大きな変化は見られない。

#### 【29年産米の流通状況(全国)】

◆生産量 782万トン

出荷量	569万トン (72.8%)
農協	335万トン (42.8%)
全国出荷団体	240万トン (30.7%)
農協直売	96万トン (12.3%)
農協以外	234万トン (29.9%)
上記以外	213万トン (27.2%)
農家消費等	139万トン (17.8%)
その他 (もち米等)	74万トン (9.5%)

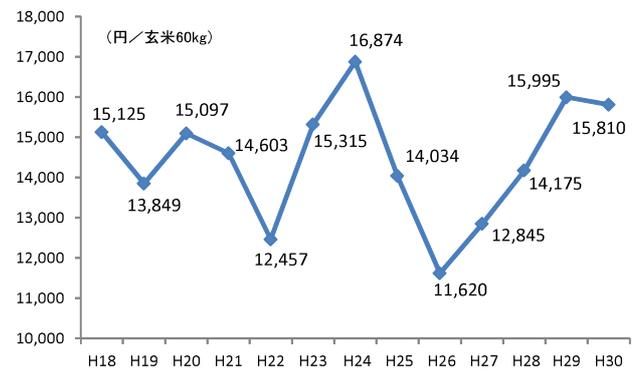
※ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない。

資料:農林水産省「米をめぐる関係資料」

#### ◎米の相対取引価格

主力品種である秋田県産「あきたこまち」の相対取引価格は、平成30年産は15,810円/60kg（平成31年3月速報値）と、平成29年産と同程度となっている。

<図4-8>米の相対取引価格の推移



資料:農林水産省「米の相対取引価格」

※H30年産米は速報値(平成31年3月)

#### ◎米の先物取引

平成23年8月に、72年ぶりに米先物取引の試験上場が開始され、その後、大阪堂島商品取引所が、平成25年、27年、29年と3度の試験上場の延長を経て現在に至っている。

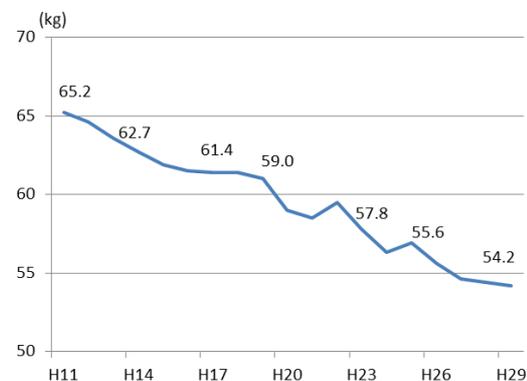
平成30年8月に、「新潟県産コシヒカリ」に続く産地指定銘柄として、「秋田県産あきたこまち」を追加上場することが農林水産省から認可され、同年10月22日から取引が開始された。

なお、本上場に向けては、認可基準である「十分な取引量の確保」が課題となっている。

#### ◎米消費量の動向

国民一人当たりの米消費量は、昭和37年の118.3kgをピークに年々減少し、平成29年は54.2kg(概算値)とピーク時の半分以下に低下している。

<図4-9>国民一人当たり米の消費量



資料:農林水産省「食料需給表」

## 2 生産基盤整備の動き

### 1 農業農村整備

#### ◎平成30年度の農業農村整備事業費は317億円

本県の農業農村整備事業費は、ガット・ウルグアイラウンド対策（平成6年度～13年度）により、平成10年度には最大となる739億円であった。

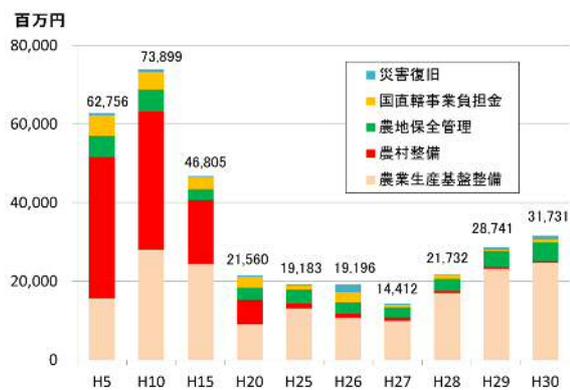
ガット・ウルグアイラウンド対策後は、地方財政の逼迫や、国の農業農村整備予算の縮減等の影響により事業費は年々減少していたが、平成27年度以降、T P P対策関連予算等の活用を図った結果、平成30年度事業費は約317億円と前年を上回っている。

事業費の内訳をみると、ほ場整備などの「農業生産基盤整備」が、78%と大きなウエイトを占めている。また、農村地域の安全・安心を確保するため、ため池等の改修や農業水利施設の保全対策等を行う「農地保全管理」が15%を占めている。

なお、農業集落排水などの農村の環境整備を行う「農村整備」については、一定の基盤が整ったこともあり、全体に占めるシェアは減少している。

農業者の高齢化や担い手不足、米価の低迷といった厳しい農業情勢の中、予算の重点配分と新規地区の計画的な採択を行うとともに、コスト縮減対策に取り組むなど、効率的かつ効果的に施策・事業を推進している。

＜図4-10＞本県の農業農村整備事業費の動向



資料：県農地整備課調べ

### 2 ほ場整備

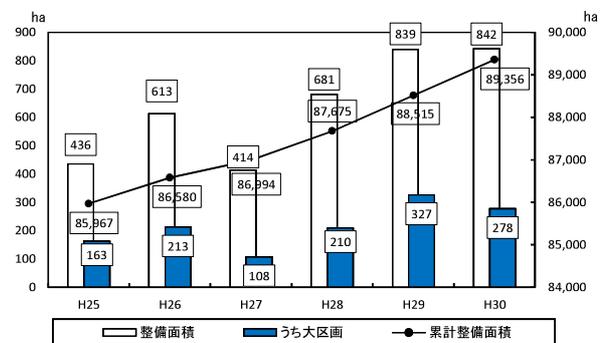
#### ◎30a区画以上の水田整備率は69%

ほ場整備事業は、ほ場の区画拡大を中心に用排水路工、農道工、暗渠排水工等の一体的な実施を通じて、担い手への農地集積や経営の複合化などについて、一つの事業計画により実施できる事業である。

県営ほ場整備事業等の実施によって、平成30年度までに89,356haのほ場が整備されており、全水田面積に対する整備率は69.2%となっている。

なお、これまでの指標であるほ場整備率に換算すると、要整備面積105,700haに対し整備率は84.5%となっている。

＜図4-11＞ほ場整備の動向



資料：県農地整備課調べ

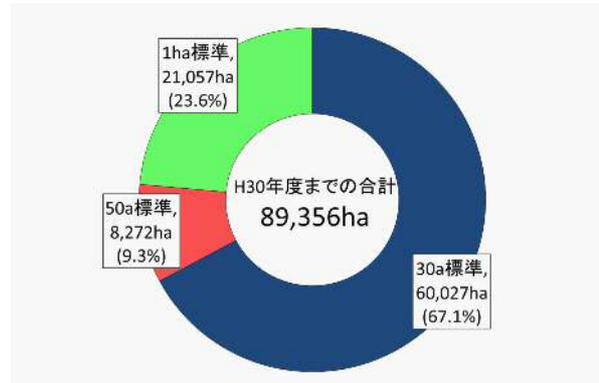
◎ 1ha以上の大区画は累計整備面積の24%

本県では、昭和39年から県営ほ場整備事業を実施し、30aを標準区画として整備を進めてきた。

平成3年度からは、1ha程度の大区画ほ場を標準区画とするほ場整備を実施しており、1ha以上の大区画ほ場は、平成30年度までに21,057haが整備され、累計整備面積の23.6%に達している。

大区画ほ場の整備は、生産費や労働時間の大幅な低減など農業生産性の向上のほか、農地集積や経営体の育成等の農業構造の改善を図る効果がある。

＜図4-12＞標準区画面積別整備量



資料: 県農地整備課調べ

◎ ほ場整備による農地の利用集積

ほ場整備と担い手への農地集積等のソフト支援を一体的に実施する施策は、平成3年からの「21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業」に始まり、平成5年からの「担い手育成基盤関連流動化促進事業」、平成15年からの「経営体育成促進事業」により行われ、これまで259地区で実施し、うち212地区が完了している。

農地の利用集積を通じ、1,810戸の個別経営体、137の集落営農組織、216の農業法人などの担い手が確保・育成されている。

また、集積度合いに応じて促進費が交付される事業が始まった平成21年以降の採択地区の中で、平成30年までに完了した20地区の集積状況について見ると、受益面積1,360haのうち担い手の経営面積は1,217haを占め、農地集積率は89.5%に上っていることから、ほ場整備事業は、農地の流動化に大きく貢献している。

＜図4-13＞ほ場整備による農地利用集積の状況



※H21以降に採択されH30までに完了した地区

資料: 県農地整備課調べ

◎ モミガラ補助暗渠等による排水強化対策と地下かんがいシステムの導入促進

平成23年度から、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」等を活用し、米を上回る高収益農業の実現を図るため、モミガラ補助暗渠等による排水強化対策に取り組んでいる。

モミガラ補助暗渠は、平成30年度まで5,454haで実施してきたが、施工区域では、大豆やエダマメ等の戦略作物の品質、収量が大幅に向上し効果が発現している。

また、排水強化対策をステップアップし、用水補給や地下水位制御が可能となる地下かんがい施設の導入にも取り組んでおり、これまで2,728haのほ場で整備している。

### 3 農村環境の整備

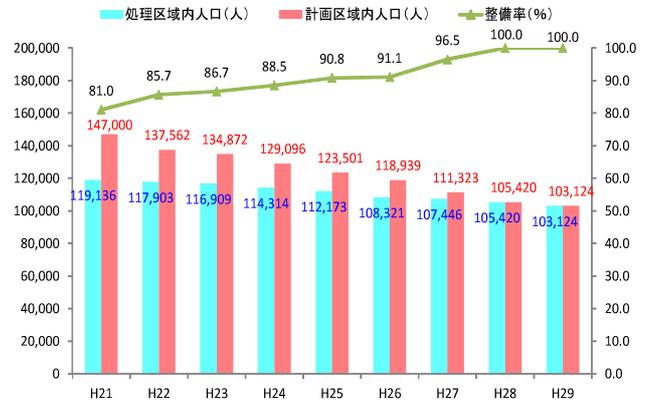
#### ◎103,124人へ農業集落排水施設を供用

農業集落排水施設整備率は、計画区域内人口が103,124人、処理区域内人口は103,124人となっており、整備率は100%（平成29年度末）である。

$$\text{整備率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{計画区域内人口}}$$

平成29年3月に策定された秋田県生活排水処理構想（第4期構想）では、人口減少を踏まえ、今後は既存の生活排水処理施設の集約・再編により施設の適正管理と経営を行っていくこととしている。そのうち農業集落排水施設は184箇所（平成27年度）から70箇所（令和17年度）に統廃合を進める計画である。

＜図4-14＞農業集落排水整備の動向



資料: 県下水道課調べ

### 3 水田フル活用の動き

#### 1 需要に応じた米生産

##### ◎平成30年産米の生産の目安と主食用米の状況

米政策改革により平成30年産から国による生産数量目標の配分が廃止され、本県では独自に県全体の「生産の目安」を設定した。

平成30年産米の秋田県の生産の目安は408,700 t（71,326ha）と29年産生産数量目標と同水準とした。これに対する主食用米の生産状況は、420,000 t（75,000ha）で、作付面積は29年から5,500 ha増と全国最大の増加になった。

##### ◎新規需要米の取組

国では、平成21年度から米粉用米、飼料用米などの新規需要米の生産拡大対策を本格的にスタートさせた。本県においても、水田を有効活用し自給力向上を図るため、飼料用米の保管・流通施設の整備など、新規需要米の取組を積極的に支援している。平成28年度の飼料用米作付面積は3,153 haまで拡大したが、平成29年度以降は減少し、平成30年度は1,993haとなった。

##### ◎平成30年以降の需要に応じた米生産の推進

国の平成30年産米からの生産数量目標の配分廃止を見据え、県農業再生協議会では、平成27年度から「需要に応じた米生産に関する専門部会」を設置し、本県の対応方針などについて検討を重ねてきた。

本県では、県農業再生協議会が当面の間、県全体の主食用米の「生産の目安」を提示することとしており、平成30年12月6日に、需要動向や在庫量を踏まえた令和元年産米の「生産の目安」を提示した。

また、事前契約の推進に関する研修会の開催や定期的な情報提供により、地域段階における需要に応じた米生産に向けた支援を行った。

〈表〉新規需要米の取組状況 (単位:ha)

	飼料用米	米粉用米	稲WCS	その他	計
H25	748	149	1,046	127	2,070
H26	1,180	341	1,079	264	2,864
H27	2,946	354	1,268	146	4,714
H28	3,153	121	1,260	136	4,670
H29	2,865	211	1,245	148	4,469
H30	1,993	233	1,229	254	3,709

資料：農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

〈表〉「需要に応じた米生産に関する専門部会」の開催状況

年度	回	開催月日	検討概要
H27年度	第1回	H27年10月19日	アンケートに基づく意見交換、今後のあり方のイメージ、論点の確認
	第2回	H28年3月9日	27年度における生産調整の取組状況、アンケート結果等に基づく意見交換等
H28年度	第1回	H28年7月4日	30年産以降の需要に応じた米生産の方向性、各地域再生協への依頼事項等
	ブロック会議	8月3～8日	各地域農業再生協議会の取組状況、県からの情報提供、意見交換等
	第2回	10月12日	マンスリーレポート研修会（講師：農林水産省担当者）、意見交換等
	第3回	11月24日	県段階の「生産の目安」の試行的提示に関する意見集約、市町村段階の対応等
H29年度	第4回	H29年3月9日	アンケート調査結果、県集荷業者の取組方針、各地域再生協議会の取組状況等
	第1回	H29年8月9日	各地域における「生産の目安」の取組方針、米マーケットに関する研修会等
	第2回	10月6日	県段階の目安の算定方法、各地域における「生産の目安」の算定・提示方法等
	第3回	H30年3月22日	30年産米等の作付動向、需要に応じた米づくりの推進に係る各地域の課題等
H30年度	第1回	H30年8月9日	県及び地域の「生産の目安」に関する取組予定、事前契約の推進に関する研修会等
	第2回	11月8日	令和元年産に向けた対応方向、元年産米の「生産の目安」に準じた情報等
	第3回	H31年3月20日	30年度の取組実績と令和元年度の取組予定、需給見直しに関する情報提供等

◎平成31年産米の「生産の目安」

平成30年11月28日に国が公表した全国の令和元年産米の生産量が、前年から9万～17万t減の718万～726万tとなったことを受け、本県では、県農業再生協議会が12月6日の臨時総会において、令和元年産米の「生産の目安」を決定するとともに、県内の各地域農業再生協議会に提示した。

本県が独自に設定した令和元年産米の「生産の目安」は407,000t（面積換算で71,030ha）で、平成30年産米の「生産の目安」から1,700t（同296ha）の減とした。

〈表〉令和元年産米の「生産の目安」

	令和元年産 生産の目安 (面積換算)	平成30年産 生産の目安 (面積換算)
全 国	7,180,000 t ～7,260,000 t (－)	7,350,000 t (1,387,000ha)
秋田県	407,000 t (71,030ha)	408,700 t (71,326ha)

◎各地域の取組状況

県全体の「生産の目安」を踏まえ、県内全ての地域農業再生協議会において、平成31年2月上旬までに市町村毎の目安が設定された。

その合計は、県全体の目安と比較し、0.8%（3,179t）の増となっている。

生産者毎の目安については、ほとんどの市町村において、方針作成者（JAなどの集荷業者等）や地域農業再生協議会が、例年同様、生産者に提示した。

〈表〉県全体の目安と市町村の目安の計の比較

	県全体の 目安	市町村毎の 目安の計	差
数量 (面積換算)	407,000 t (71,030ha)	410,179 t (71,646ha)	3,179 t (616ha)

◎全国における生産の目安の設定状況

東京都と大阪府を除く45道府県で目安を設定しており、その合計は7,274千～7,289千tで、平成30年産の生産の目安（7,324千t）と比較し、0.5～0.7%（約35千～50千t）の減であった。

平成30年産の生産の目安より、500t以上増加の目安を設定したのは千葉県など5県、逆に500t以上減少の目安を設定したのは本県を含む30県あった。

〈表〉都道府県別の生産の目安の比較

(単位:t)

	令和元年産米 生産の目安		平成30年産米 生産の目安	
全 国	順位	718万～ 726万 t	順位	735万 t
北 海 道	1	537,341	1	540,622
新 潟 県	2	516,500 ～526,000	2	527,000
<b>秋 田 県</b>	<b>3</b>	<b>407,000</b>	<b>3</b>	<b>408,700</b>
山 形 県	4	343,000	5	337,160
宮 城 県	5	342,668	4	343,293

資料:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」等

## 2 経営所得安定対策等

### ◎加入申請件数は延べ1万8千件

加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金が約2千件、水田活用の直接支払交付金が約1万6千件で、延べ約1万8千件であった。平成30年産から米の直接支払交付金が廃止されたため、昨年（約5万3千件）に比べ、延べ件数は半数以下に減少した。

<表>交付金別の加入申請件数(H30) 単位:件

区分	交付金種別		延べ件数 合計
	畑作物の 直接支払 交付金	水田活用 の直接支 払交付金	
秋田県	1,843	16,663	18,506
全国	44,209	386,398	430,607

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、

### ① 畑作物の直接支払交付金

申請面積は、大豆が7,846haと最も多く、次いで多かったのが、そばの3,113haであった。

<表>畑作物の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	そば	なたね	合計
H30	304	7,846	3,113	41	11,304
H29	328	7,894	3,101	56	11,379
前年比	93	99	100	73	99

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

### ② 水田活用の直接支払交付金

申請面積は、加工用米が9,784haと最も多く、次いで多かったのが、大豆の7,835haであった。

<表>水田活用の直接支払交付金 単位:ha、%

区分	麦	大豆	飼料作物	WCS用稲	米粉用米
H30	225	7,835	2,185	1,229	233
H29	252	7,999	2,239	1,245	211
前年比	89	98	98	99	110

区分	飼料用米	加工用米	そば	なたね
H30	1,992	9,784	2,672	11
H29	2,862	10,576	2,674	20
前年比	70	93	100	55

農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計

### ◎交付額(見込み)は約127億円

交付額(見込み)は、畑作物の直接支払交付金が約22億円、水田活用の直接支払交付金が約105億円となり、総額で約127億円の見込みである。

<表>平成30年度経営所得安定対策(交付額見込み)

区分	H30		H29	
	申請面積 (ha) A	推定 交付金額 (億円) B = A×D/C	申請面積 (ha) C	交付実績 (億円) D
畑作物の 直接支払交付金	11,304	22.4	11,379	22.5
水田活用の 直接支払交付金	30,576	104.7	39,498	135.2
合計	41,880	127.0	50,877	157.7

申請面積は農林水産省HPの経営所得安定対策等の加入申請状況より抜粋、集計  
交付実績は農林水産省HPの経営所得安定対策等の支払実績より抜粋  
H30推定交付金額はH29交付実績と申請面積の比率より推定

3 畑作物

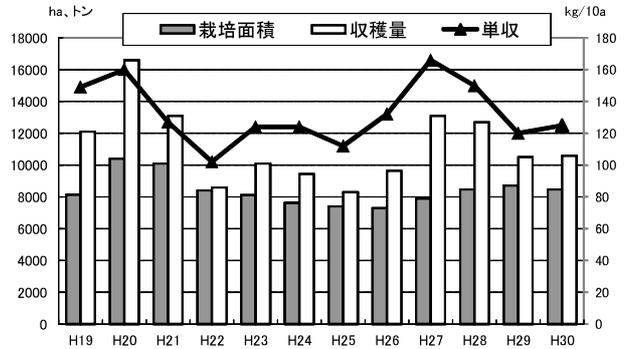
◎大豆の収量・品質の向上

大豆の栽培面積は、昭和63年の10,900haをピークに年々減少し、平成6年にはピーク時の30%の3,250haまで低下した。その後、旧天王町などの大潟村周辺市町村における、大豆用コンバインの導入を契機とした転作団地の再形成や、平成12年から始まった水田農業経営確立対策により、大豆の本作栽培への意欲が向上し、栽培面積が増加するとともに出荷率も高まった。平成16年の米の生産数量目標の増加に伴い一時減少したものの、平成20年には再び10,400haにまで拡大した。

その後、戸別所得補償制度や経営所得安定対策の導入により加工用米等が増加したため、大豆栽培面積は再び減少に転じたものの、平成27年以降持ち直し、平成30年は8,470haとなっている。

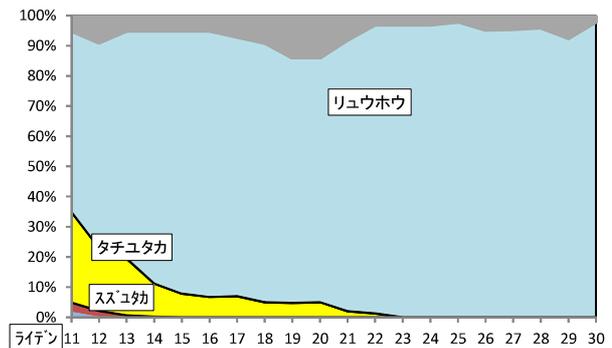
主要品種の作付面積は、平成9年まではタチユタカが60%程度を占めて第1位であったが、平成10年以降は、リュウホウ（7年に奨励品種採用）が第1位となり、平成30年は98%を占めている。

<図4-15>大豆の栽培面積と収穫量、出荷量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

<図4-16>主要品種の作付比率



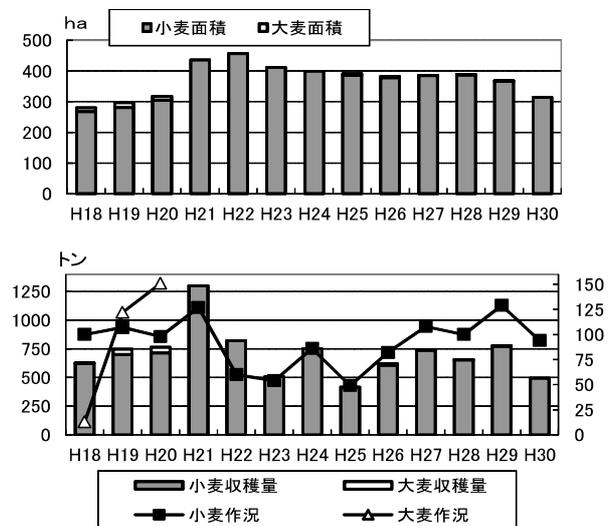
資料：県水田総合利用課調べ

◎麦振興と輪作体系

大規模経営の中で輪作作物として位置付けており、横手市、大潟村、大仙市を中心に作付されている。麦のうち小麦の作付比率が99%以上となっている。

収穫期が、6月下旬から7月上旬の「梅雨期」にあたり、品質・収量が不安定となっているが、輪作作物として定着している。小麦品種は、「ネバリゴシ」が約70%で、大潟村で作付けされている「銀河のちから」が約25%を占めている。

<図4-17>麦類の栽培面積と収穫量の推移



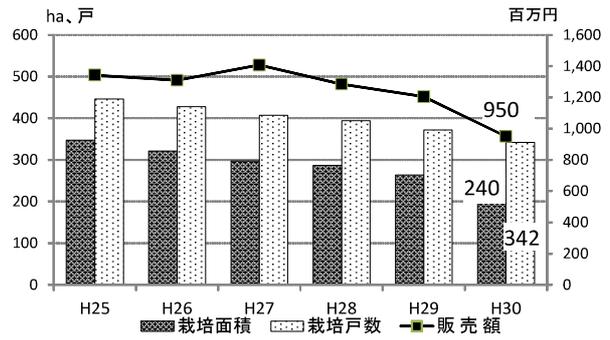
資料：農林水産省「作物統計」

◎国産葉たばこの安定供給

葉たばこは、契約栽培で安定した収益があるものの、平成22年10月からのたばこ税増税等による製品たばこの消費の落ち込みから、平成23年度に日本たばこ産業株式会社が廃作募集を行い大幅な減作になって以降、生産者の高齢化や後継者不足等もあり、栽培面積、戸数とも減少傾向で推移している。

平成30年度は栽培戸数342戸、面積240haと前年から減少しており、販売額も同様の傾向となっている。

〈図4-18〉葉たばこの栽培状況の推移



資料:秋田県たばこ耕作組合調べ

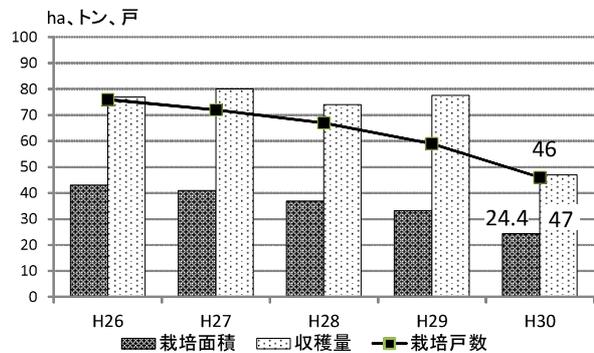
◎ホップの推進

ホップは契約栽培のため栽培地域が限定されているが、換金性の高い特産作物として横手市を中心に作付されている。

本県は、ホップ生産に適した気象立地条件により、品質が高い優良な産地として全国的に評価は高いが、高齢化等から年々作付面積は減少傾向にある。

平成30年度は、6月の強風による側枝の折損被害、7月中旬から8月上旬頃までの干ばつ等により、収穫量は前年を大きく下回った。

〈図4-19〉ホップの栽培状況の推移



資料:秋田県ホップ組合連絡協議会調べ

## V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化



# 1 6次産業化の推進

## 1 6次産業化

### ◎ 6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,200事業体（東北4位）で、その販売額は約160億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は、630事業体（東北4位）で、その販売額は約54億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

〈表〉東北における6次産業化の現状

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	総額	事業体数	総額	事業体数	総額
全 国	61,290	2,027,512	27,640	914,086	33,650	1,113,426
東 北	8,590	172,205	4,260	61,431	4,330	110,774
秋田県	1,200	15,963	630	5,376	570	10,587
青森県	1,080	27,745	540	13,098	540	14,647
岩手県	1,320	28,223	680	7,644	640	20,579
宮城県	1,120	25,318	540	9,068	580	16,250
山形県	1,800	31,163	750	8,399	1,050	22,764
福島県	2,080	43,792	1,110	17,847	970	25,945

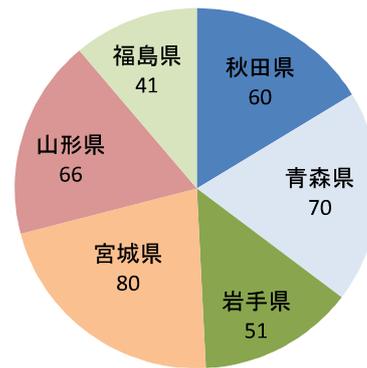
資料：農林水産省「平成28年度6次産業化総合調査」

### ◎ 総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、平成31年3月末現在で、全国で2,460件、東北で368件となっており、本県は60件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1/4、野菜が1/2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

〈図5-1〉総合化事業計画認定件数

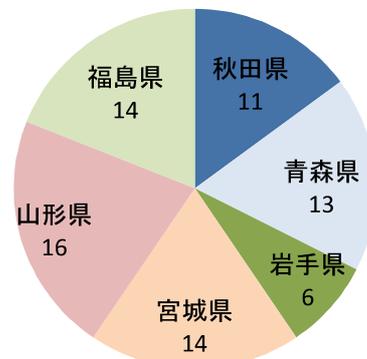


資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

### ◎ 農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、平成31年3月末現在で、全国で801件、東北で74件となっており、本県は11件と東北で5位となっている。

〈図5-2〉農商工等連携計画認定件数



資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

## ◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、女性農業者等の起業拡大などの支援を実施した。

### ①秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

### ②サポート体制の充実・強化

県農業公社に「6次産業化サポートセンター」を設置して専門家（6次産業化プランナー）を配置し、事業者の要望に応じた6次産業化の計画づくりなどをサポートしたほか、各地域振興局管内で相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化までを総合的にサポートした（H30プランナー派遣実績：延べ119回）。

### ③6次産業化支援者の養成

市町村、JA、金融機関、地域振興局等の実務担当者を対象に、コーディネート役としてのスキルアップを図るため、年5回の研修会を開催した（H30実績：延べ134人）。

### ④6次産業化へのスタート支援

6次産業化に初めて挑戦する農林漁業者や農業法人を対象に、加工品製造や新たな販売方法の導入等に係る経費の一部を助成するとともに、6次産業化プランナーの派遣によるマンツーマン支援と補助事業者による情報交換会（研修）を開催した（H30実績：8者）。

### ⑤異業種との連携強化

資本金力、技術力、販売力を有する県内外の企業との連携を強化するため、生産者と食品メーカー等との「異業種交流会」を開催し、それぞれが有するシーズやニーズ等について情報交換を行った（H30実績：参加者約190人）。

### ⑥機械・施設等の導入支援

国の食料産業・6次産業化交付金や県単の夢プラン応援事業により、農業法人自らの農産加工に必要な機械・施設へ助成した。

（H30実績：国交付金1件、県単3件）

### ⑦女性農業者等の起業拡大

県内の女性農業者等を対象に、県産農林水産物を活用した起業家としての育成を図るため、起業のための実践力習得を目的とした総合的な研修を年5回開催した。

## 2 米粉ビジネス等

### ◎全国の米粉用米生産量は2.8万t

米粉用米の生産量は、平成24年産から減少傾向であったが、平成29年から増加に転じ、30年産は約28千tで、前年とほぼ同程度であった。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

### ◎本県の米粉用米生産量

平成30年産の本県の米粉用米の生産量は1,331トンと昨年より121トン増加した。また、全国における米粉用米の生産状況は5位で、昨年より4位から順位を下げた。

本県の場合、大手製粉メーカーを大口需要者として確保しているものの、ここでも在庫を抱えており、契約数量ベースでピーク時の平成24年（約1,600t）と比較し約13%まで減少した。

米粉は小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず、需要自体が低迷していたが、近年はグルテンフリー食材として再び注目され、時代に合った形で振興しようとしている。県としては、国の動向を注視しつつ、可能な限りサポートしていく。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
H23	7,330	40,322
H24	6,437	34,521
H25	3,965	21,071
H26	3,401	18,161
H27	4,245	22,925
H28	3,428	18,454
H29	5,307	28,331
H30	5,295	28,065

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
H23	661	4,396
H24	516	2,962
H25	149	861
H26	341	1,967
H27	354	2,051
H28	121	696
H29	211	1,210
H30	233	1,331

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉平成30年度米粉用米の生産状況

分 類	面積 (ha)	数量 (ト)
1位:新潟県	1,932	10,685
2位:埼玉県	618	3,064
3位:栃木県	604	3,035
4位:群馬県	324	1,602
5位:秋田県	233	1,331
6位:福岡県	183	917
7位:熊本県	161	849

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

### 3 地産地消

#### ◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、イベントの開催や「あきた食の国ネット」により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、平成15年度から実施している「あきた産デーフェア」は、20年度から「あきた産デーフェア出展者協議会」に事業を移行し、NPOとの協働事業で地産地消の普及啓発を行っている。

#### ◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

#### ◎直売組織数と販売額

直売組織数は126で、高齢化等により平成19年度をピークに年々減少している。販売額は平成28年度まで緩やかに増加してきたが、平成29年度は50.5億円と減少に転じた。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設を併設したり、更には出張販売に積極的な多様な部門に取り組む直売所が増加してきている。

〈表〉H30あきた産デーフェア実施状況：秋田駅前大屋根下

回数	月日	テーマ	参加団体
1	5月19日(土)	春野菜の収穫祭	13
2	6月16日(土)	初夏の地産地消	17
3	7月14日(土)	夏野菜の収穫祭	15
4	9月15日(土)	秋の収穫祭	18
5	10月13日(土) ～14日(日)	I LOVE 秋田産応援フェスタ	延べ 35

※あきた産デー：県で地産地消の取組を進めるため、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに、毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定した。

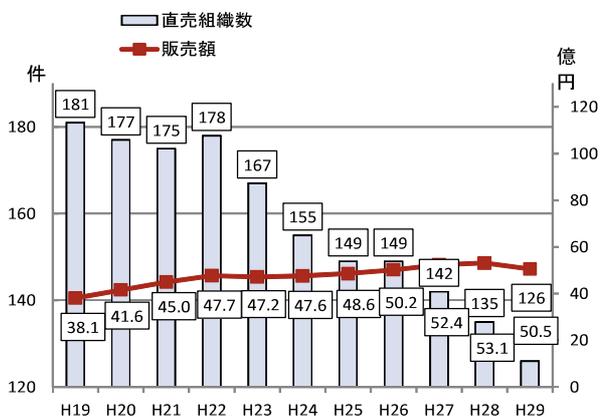
#### ① 「食育研修会・地産地消交流会」

- ・H31.1.30 秋田拠点センター・アルヴェ
- ・食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者250人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

#### ② 県産農産物の利用拡大

- ・H30.10.13：I LOVE 秋田産応援フェスタ  
県産果物・牛肉等の試食提供
- ・H31.1.30：食育研修会・地産地消交流会  
県産野菜レシピの試食提供

〈図5-3〉直売組織数と販売額の推移



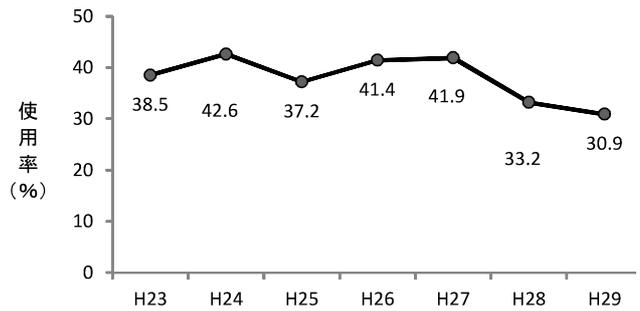
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物使用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり平成29年度は30.9%であった。

これは、一部の品目の生産を県内で一手に担っていたメーカーが生産をやめたことや、「トマト」、「コマツナ」などの野菜が天候不順により不作で価格が高騰したことなどが要因である。

＜図5-4＞学校給食における地場産物活用率



(野菜15品目:じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ)

＜参考＞学校給食における地場産物活用率(H29)

地域	年間使用量 (kg)	うち地場産 (kg)	地場産使用率 (%)
鹿角	49,323	27,316	55.4
北秋田	118,668	39,424	33.2
山本	87,174	35,741	41.0
秋田	430,743	99,275	23.0
由利	79,567	18,571	23.3
仙北	129,066	53,334	41.3
平鹿	104,852	36,757	35.1
雄勝	59,778	16,667	27.9
合計	1,059,171	327,085	30.9

資料: 県教育庁保健体育課調べ

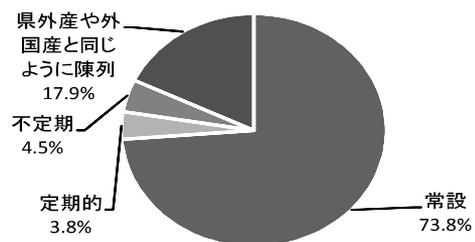
◎地場産品コーナーを設ける量販店は多い

平成30年度調査において、スーパー等量販店では、約82%の店舗で地場産品コーナーを設置している。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等、量販店のメリットにもつながることから、地場産品の取扱を増やしたいと考える量販店は多い。

＜図5-5＞量販店における地場産品コーナー設置状況

(回答: 156店舗)



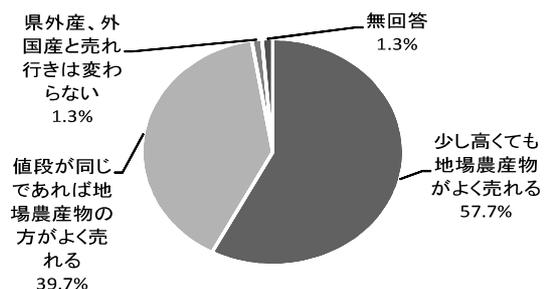
資料: 県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

平成30年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の57.7%であった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた回答数と合わせると、全体で97.4%の消費者が地場産購入の意向を示している。

＜図5-6＞地場農産物に対する消費者の反応



資料: 県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

平成30年度の地産地消促進計画は、ほぼ全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

＜表＞食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

＜市町村段階＞

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
26	24	24
27	21	22
28	22	20
29	21	22
30	24	24

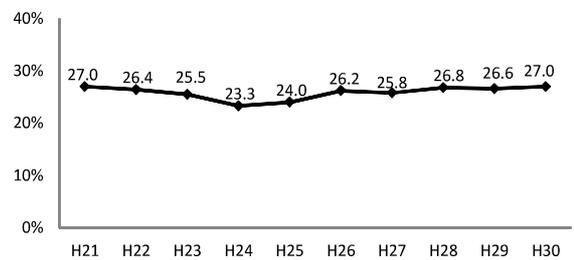
資料：健康づくり推進課、県農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額割合は横ばい

平成30年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は27.0%であり、近年は概ね26%前後で推移している。

＜図5-7＞卸売市場における県産青果物の取扱金額割合

（秋田市場・能代青果市場）



資料：県農業経済課調べ

## 2 国外への販路拡大

### 1 農林水産物の輸出入

#### ◎県産農産物輸出の状況

県産農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、全体的な実績は把握できないが、米、りんご、日本酒、稲庭うどんなどが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

県産農産物の輸出に取り組む事業者は、米が23組織、りんごが3組織、ももが1組織、秋田牛が1組織となっている。

〈表〉秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
米	666.7	1318.8	477.2	528.6	455.3	1287.2
りんご	7.7	5.2	4.5	8.1	11.2	5.1
もも	0.1	0.5	1.9	1.0	1.6	1.2
秋田牛	-	-	0.2	1.3	2.5	4.8

資料：県販売戦略室調べ

〈表〉主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、中国、アメリカ 等
りんご	香港、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

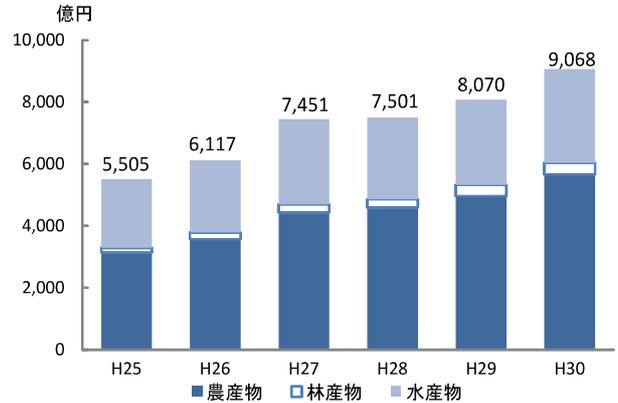
資料：県秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

#### ◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における平成30年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の2.1%に当たる735トンであり、前年比117%と入荷量が増加した。

品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、アスパラガスの順となっており、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順となっている。

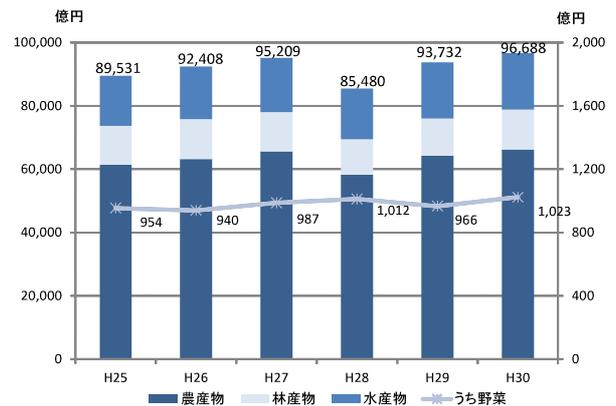
〈図5-8〉全国の農林水産物輸出の動向



資

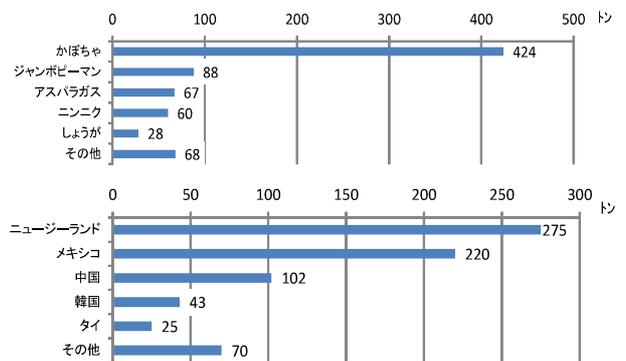
料：農林水産物輸出入概況

〈図5-9〉全国の農林水産物輸入の動向



資料：農林水産物輸出入概況

〈図5-10〉H30秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市場年報

### 3 食品産業の振興

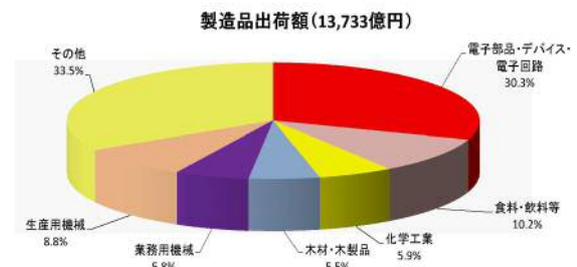
#### 1 食品産業

##### ◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.2%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

<図5-11>県内製造業に占める食品産業のシェア



資料:経済産業省「平成29年工業統計調査」  
(従業者4人以上の事業所)

<表>本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位

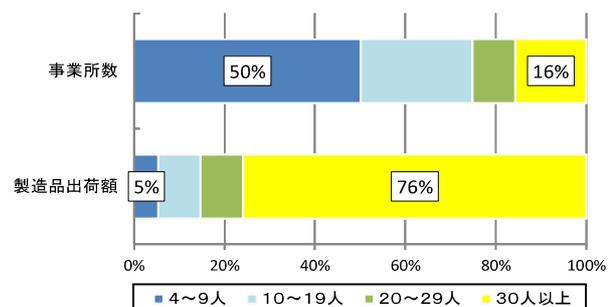
順位	製造品出荷額等(百万円)	
1	北海道	2,385,887
2	静岡県	2,286,611
3	兵庫県	2,079,739
18	宮城県	802,366
23	青森県	476,582
25	福島県	438,119
30	岩手県	390,796
32	山形県	383,783
44	秋田県	140,010
	全 国	38,365,074

資料:経済産業省「平成29年工業統計調査」  
(従業者4人以上の事業所)

##### ◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全381社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が191社で全体の50%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の76%を占めている。

<図5-12>従業者規模別事業所数・製造品出荷額



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料:経済産業省「平成28年経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成23年の食料品における原材料等の県内調達率は36.1%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	285,352	26.4	△123,292
食料品	191,334	36.1	△48,930
飲料	51,513	11.5	△32,196
飼料等	14,567	2.2	△14,228
たばこ	27,938	0.0	△27,938
農林業	133,378	78.5	95,558
漁業	5,167	32.8	△1,168

資料：平成23年秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、精米・精麦、めん類

製造品出荷額等を業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、精米・精麦、めん類の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	12	491	2,129,956	17.7
肉加工	4	92	77,533	0.6
缶詰・保存食料品	24	572	716,906	6.0
野菜漬物	20	208	164,888	1.4
味そ	12	161	165,147	1.4
しょう油・食用アミノ酸	5	69	64,404	0.5
精米・精麦	5	233	865,512	7.2
パン	9	575	982,089	8.2
生菓子	42	565	433,664	3.6
米菓	4	43	26,459	0.2
めん類	67	1,047	734,473	6.1
豆腐・油揚げ	15	225	193,793	1.6
そう(惣)菜	9	97	43,973	0.4
すし・弁当・調理パン	8	746	694,214	5.8
清涼飲料	5	36	30,209	0.3
清酒	33	692	1,574,708	13.1
その他	107	2,043	3,149,317	26.1
合計	381	7,895	12,047,245	100.0

ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない。

資料：経済産業省「平成28年経済センサス」  
(従業者4人以上の事業所)

## 2 食品の研究開発

### ◎最新の科学技術を活かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の利用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業やJA、女性起業グループ等への技術支援、研修や各種研究会を通じた情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞平成30年度業種別技術相談件数

畜産加工	15	豆腐・納豆	5
水産加工	64	飲料	0
野菜山菜果実加工	67	清酒・濁酒・焼酎	145
漬物	47	果実酒・ビール	10
味噌・醤油・麴	123	その他アルコール類	45
米・米粉加工	22	バイオマス利用	3
製粉穀類	19	白神微生物	15
菓子・パン	84	その他	140
めん類	12	合 計	816

### ◎技術相談

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

平成30年度は816件の相談を受けており、現地指導の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞平成30年度の実績

	件数等	備 考
共同研究等の実施	32件	28社、5大学等
開放研究室の利用	3室	月額79,200円
機器の貸出制度	1,072件	
研修員等の受入	7名	企業5名、インターンシップ2名

### ◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業が商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室など、様々な制度を整備している。

### ◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や地域振興局との連携による現地研修を実施し、食品加工の裾野の拡大と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績（平成30年度）

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	19	209	センター、秋田市、男鹿市、大仙市、湯沢市
酒造講習会	9	425	センター、秋田市、大潟村、横手市
計	28	634	

## 4 環境保全型農業の推進

### 1 環境保全型農業の推進

#### ◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めているとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

#### ◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は平成30年3月末で490haで、北海道(2,757ha)、鹿児島県(797ha)、熊本県(664ha)に次ぎ全国4位となっている。

#### ◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、平成29年度末の認定数は1,048名となっている。

#### ◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

平成30年度は16市町村、1,525ha（カバークロップ544ha、有機農業500ha、堆肥の施用254ha、地域特認取組227ha）で取り組まれており、年々拡大傾向にある。

<表>本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度			
	平成27年度 実績	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績
取組市町村	17市町村	16市町村	16市町村	16市町村
交付金	84百万円	97百万円	105百万円	100百万円
交付面積	1,218ha	1,443ha	1,611ha	1,525ha
カバークロップ	362ha	490ha	490ha	544ha
有機農業	602ha	640ha	603ha	500ha
堆肥の施用	237ha	287ha	292ha	254ha
地域特認取組	17ha	25ha	225ha	227ha

◎GAPの取組状況

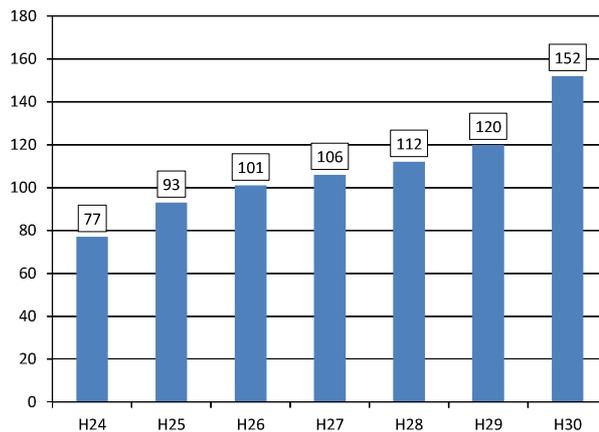
農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成30年から秋田県版GAP確認制度の運用を開始した。

また、JA営農指導員や県普及指導員を対象に、JGAP指導員および内部監査員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

GAPは、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準として採用されたところであり、これを契機として国内でもGLOBALG. A. P. やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されている。

平成31年3月末現在、本県でGAPに取り組んでいる産地数は152産地となり、そのうち、第三者認証件数は24件、72経営体にまで拡大している。

＜図＞県内のGAP取組産地数



＜表＞本県の第三者認証取得状況

種類	本県の認証件数	
	(件)	経営体数 (経営体)
GLOBALG. A. P.	6	6
ASIAGAP	2	2
JGAP	16	64
計	24	72

(平成31年3月末現在)

＜表＞GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG. A. P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥 (本部はドイツ)。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIAGAP (アジアギャップ)	○ASIAGAPは、アジア共通版として位置づけ。	150
JGAP (ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。	120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に実施しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成28年度の再生処理の割合が69% (H30 (最新) : 国調査) となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。

# VI 「ウッドファーストあきた」 による林業・木材産業の成長 産業化



# 1 森林・林業の動き

## 1 森林資源

### ◎スギ人工林面積は全国一

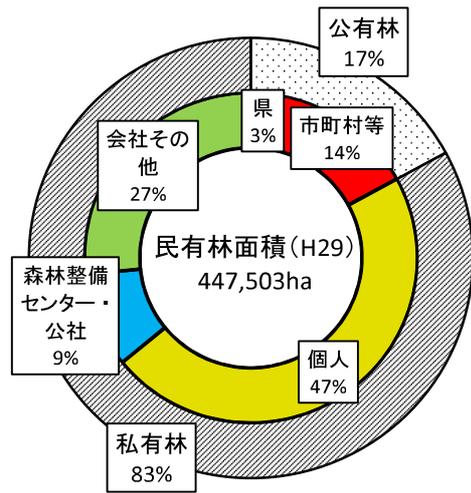
秋田県の森林面積は約82万haで、県土の70%を占め、昭和55年度の84万3千haをピークに減少しているものの、最近は横ばいで推移し、全国で6位、東北で3位となっている。

また、所有形態別では、国有林が45%、民有林が55%となっており、国有林の占める割合が全国平均の29%を大きく上回っている。

さらに、民有林の所有形態は、個人所有が47%と最も多く、市町村等が14%、森林研究整備機構森林整備センター・公社が9%となっている。

人工林・天然林別では、人工林が50%となっており、その中でもスギ人工林は約9割を占め、国有林・民有林とも全国1位の面積である。

<図6-2>民有林の所有形態別森林資源



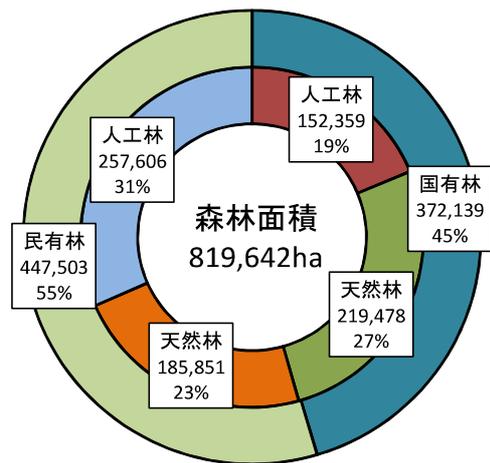
資料: 県森林整備課調べ

<図6-1>森林面積の推移



資料: 国有林は東北森林管理局調べ  
民有林は県森林整備課調べ

<図6-3>人工林・天然林別森林面積 (平成29年度)



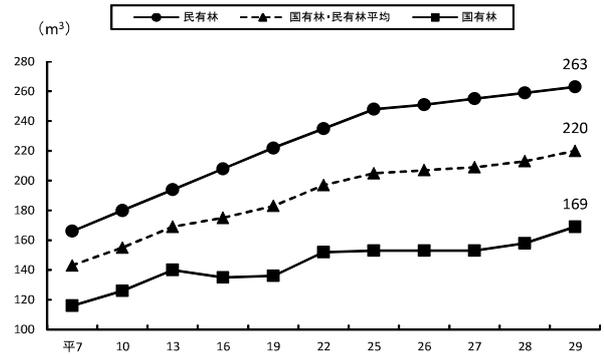
資料: 県森林整備課調べ

◎ 私有林蓄積は年間166万m<sup>3</sup>増加

私有林の蓄積は年間166万m<sup>3</sup>増加し、平成29年度末には1億1千8百万m<sup>3</sup>となっている。私有林の蓄積量は県全体の65%を占め、1ha当たりの蓄積量は263m<sup>3</sup>となっている。

このうちスギ人工林は、私有林が86百万m<sup>3</sup>、年間増加量は155万m<sup>3</sup>に達し、同年のスギ素材生産量を蓄積増加量が上回る状況が続いている。

＜図6-4＞1ha当たりの森林蓄積の推移



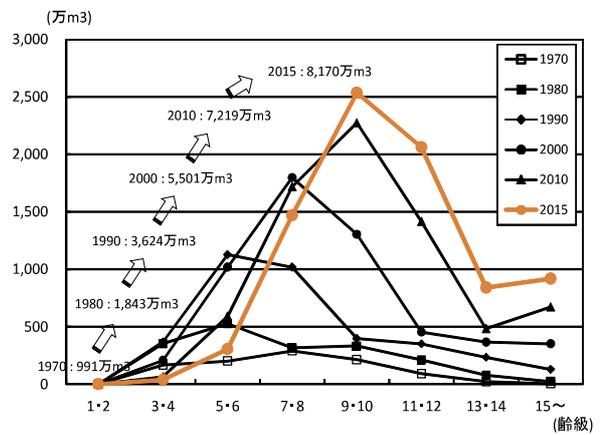
資料：県森林整備課調べ

◎ 9・10 齢級の私有林スギ人工林の主伐期がピーク

私有林のスギ人工林面積は、昭和44年から50年まで年間1万ha造林運動が展開されたことにより、全国一の23万8千haに達している。

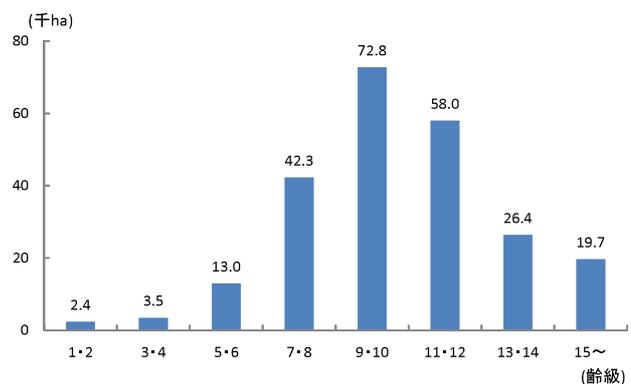
齢級別構成では、収入間伐が可能な8 齢級以上が20万3千ha（85%）を占めている。

＜図6-5＞私有林スギ人工林の齢級別・蓄積量の推移



資料：県森林整備課調べ

＜図6-6＞私有林スギ人工林の齢級別面積構成(H29)



資料：県森林整備課調べ

## 2 保安林・治山

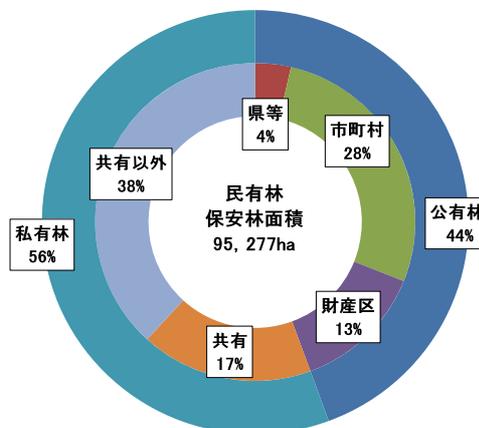
### ◎保安林面積は全森林の56%

平成29年度の保安林面積は、民有林では民有林面積全体の21%に当たる95,277ha、国有林では国有林面積全体の98%に当たる366,385haで、合計461,662haとなっている。

森林総面積(819,642ha)に対する割合(保安林率)は56%となり、うち民有保安林の占める割合は12%となっている。

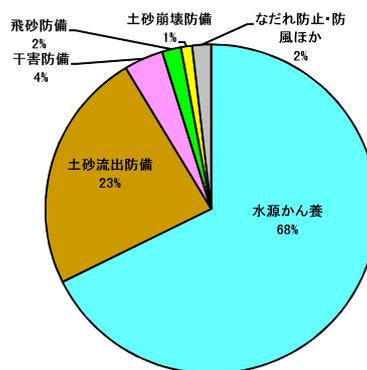
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水、濁水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が64,129ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が23,048haであり、この2種類で全体の91%を占めている。

＜図6-7＞民有保安林の所有区分別構成



資料: 県森林整備課調べ

＜図6-8＞民有保安林の種類別構成



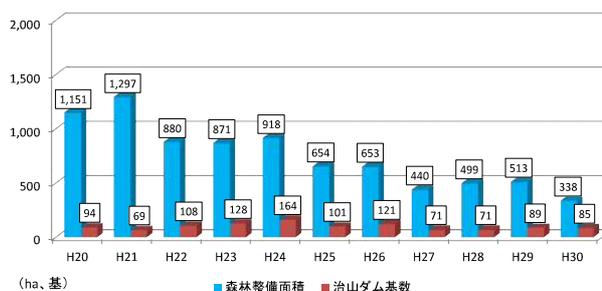
資料: 県森林整備課調べ

### ◎治山事業で122箇所を整備

平成30年度は、鹿角市谷内地区など、122箇所に治山施設(ダム85基ほか)を設置したほか、338haの森林整備を行い、水源のかん養や土砂の流出防止機能の向上を図った。

そのうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、能代市西山下地区など9カ所36haで除伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図6-9＞治山事業の推移  
(森林整備面積と治山ダム設置基数)



資料: 県森林整備課調べ

### 3 森林の総合利用

#### ◎ 森林総合施設は127箇所を整備

心のゆとりや健康指向の高まりに伴い、森林がレクリエーションや野外活動の場として利用されており、これまでに森林総合施設を127箇所整備している。

これらの施設等を活用し、森林・林業体験や森林環境教育、水と緑の森林祭の開催など、「水と緑の県民運動」を展開している。

＜表＞森林を利用した保健休養の場の整備状況

名 称	箇所数	面積 (ha)	摘 要
いこいの森	47	2,226	
立県百年記念の山	1	15	能代市
森林総合利用	35	3,371	林構事業
生活環境保全林	41	1,770	治山事業
県民の森	1	145	仙北市
学習交流の森	1	18	学習交流館場内 (秋田市)
体験の森	1	5	八峰町 (ぶなっこランド)
計	127	7,550	

資料：県森林整備課調べ

#### ◎ 森林ボランティアの登録者数が11,737名

「水と緑の県民運動」を推進するため、「森林・林業体験ツアー」や「森林づくり活動イベント」などの森林・林業体験活動を行う森林ボランティアを81団体、個人を662名登録している。

＜表＞森林ボランティアの登録状況

	28年度	29年度	30年度
団体数	81	82	81
団体会員	11,025	11,016	11,075
個人登録者	680	670	662
計	11,705	11,686	11,737

資料：県森林整備課調べ

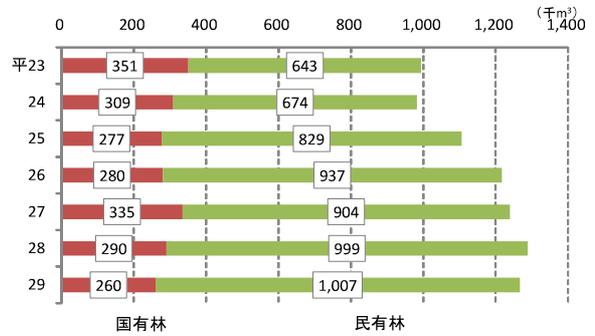
4 原木・木材製品の流通

◎素材生産量はわずかに減少

平成29年の素材生産量は1,267千m<sup>3</sup>であり、前年から約2%減少したものの、民有林では0.1%増加している。

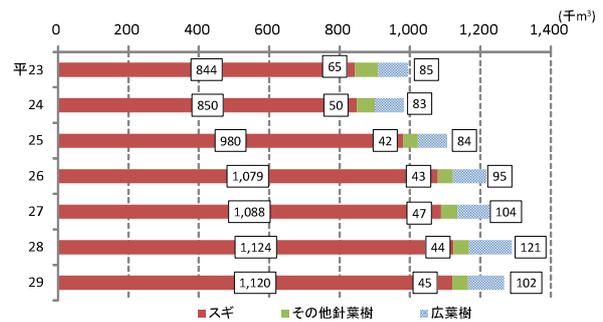
素材生産量を樹種別にみるとスギが1,120千m<sup>3</sup>（全国2位、東北1位）となっている。

＜図6-10＞素材生産量の推移（国・民別）



資料：農林水産省「木材統計」

＜図6-11＞素材生産量の推移（樹種別）

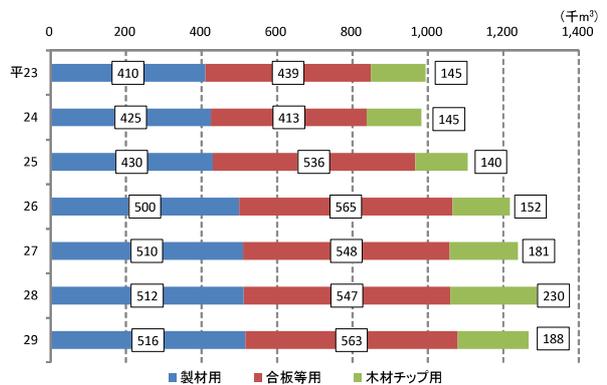


資料：農林水産省「木材統計」

◎県産材の44%は合板用

平成29年の県産材の用途は、合板等用が563千m<sup>3</sup>と全体の44%を占めている。次いで、製材用が516千m<sup>3</sup>、木材チップ用が188千m<sup>3</sup>となっている。前年と比較すると、製材用と合板等用では増加、木材チップ用では減少している。

＜図6-12＞素材生産量の推移（用途別）



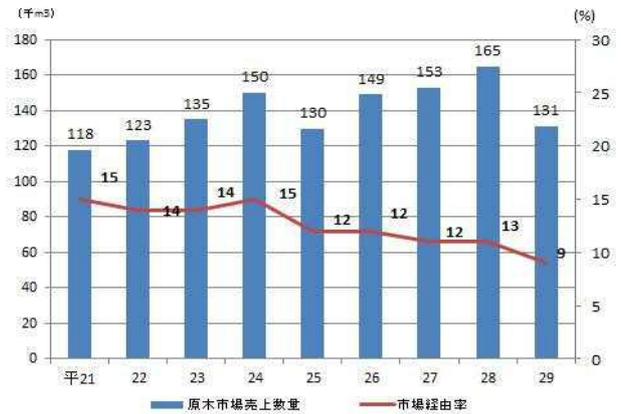
資料：農林水産省「木材統計」

◎市場経由率は9%

原木市場は11市場あり、年間の取扱量が3万m<sup>3</sup>を越すものは1市場となっている。

平成29年の全体の売上量は、前年より約35千m<sup>3</sup>減少し131千m<sup>3</sup>となり、市場経由率は9%となっている。製材用素材生産量は増加傾向にあることから、市場を経由しない原木の流通が伸びていると考えられる。

<図6-13>原木市場の売上数量と市場経由率



資料：県林業木材産業課調べ

<表>年間取扱量別の市場数(H29)

取扱量	市場数
5千m <sup>3</sup> 未満	3
5千～10千m <sup>3</sup>	3
10千～30千m <sup>3</sup>	4
30千m <sup>3</sup> 以上	1

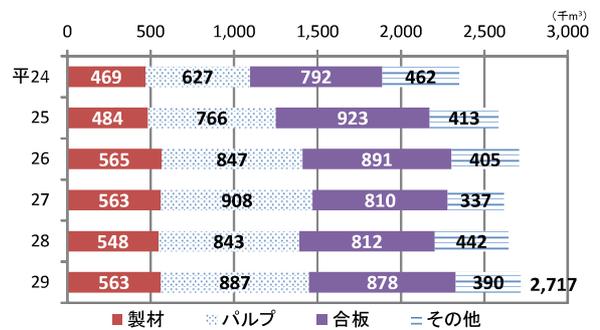
資料：県林業木材産業課調べ

◎木材需給量は72千m<sup>3</sup>増加

平成29年の木材需給量は、前年を72千m<sup>3</sup>上回り2,717千m<sup>3</sup>となっている。

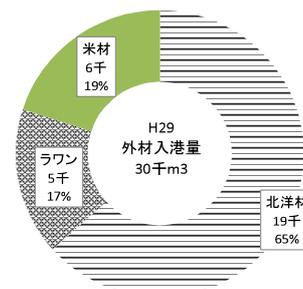
外材の県内港への入港量は、昨年と変わらず、30千m<sup>3</sup>となった。

<図6-14>木材需給量の推移(用途別)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

<図6-15>県内港への外材入荷状況(H29)



資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎国産材は全供給量の67%

平成29年の木材需要量は、国産材で前年より64千 $m^3$ 増加し1,827千 $m^3$ 、外材では前年より8千 $m^3$ 増加し890千 $m^3$ となっており、国産材の割合は全供給量の67%を占めている。

原木の供給量については、国産材が約4%増加し、1,827千 $m^3$ となっている。このうち、県産材は1,431千 $m^3$ を供給している。

＜図6-16＞木材需給量の推移(供給元別)

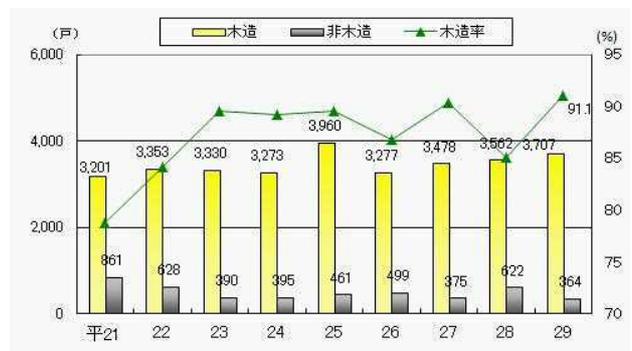


資料：県林業木材産業課「木材需給と木材・木工業」

◎住宅の着工戸数は増加

木材の需要に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、平成29年には4,071戸で、前年より113戸増加している。木造率は91.1%で前年に比べ6.0ポイント増加している。

＜図6-17＞新設住宅着工数、木造率の推移

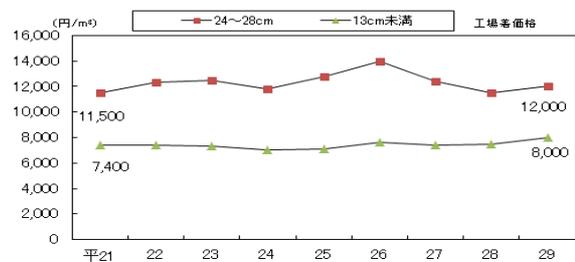


資料：国土交通省「建築統計年報」

◎原木価格は横ばい

原木価格は、長期的に下落傾向にあったが、近年は横ばいで推移しており、秋田スギ(3.65m)の24~28cmが前年より500円上昇し12,000円/ $m^3$ となった。13cm未満は前年より500円上昇し8,000円/ $m^3$ となった。

＜図6-18＞原木価格の推移(秋田スギ)



資料：県林業木材産業課調べ

◎木材産業は県総出荷額の約10%

平成28年の木材・木製品の製造品出荷額は、前年より55億円増加の710億円であり、県全体の製造品出荷額の5.7%となっている。

これにパルプ・紙、家具・装備品を含めた木材産業の出荷額は前年より10億円増加し、1,245億円となり、県総出荷額の10.1%を占めている。

＜図6-19＞木材関連産業の出荷額の推移



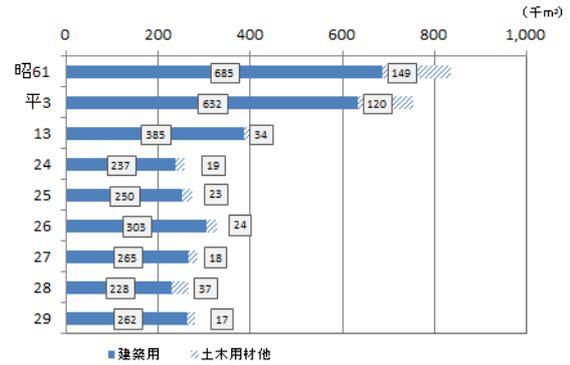
資料：県調査統計課「工業統計調査」

◎製材品出荷量は14千m<sup>3</sup>増加

木材産業の主要製品である製材品の平成29年の出荷量は、前年より14千m<sup>3</sup>増加し279千m<sup>3</sup>となり、全国で14位、東北では3位となっている。

なお、普通合板の生産量は608千m<sup>3</sup>、集成材は152千m<sup>3</sup>となり、全国シェアはそれぞれ18.9%、9.0%となっている。

＜図6-20＞製材品の用途別出荷量の推移



資料：農林水産省「木材統計」

◎製材工場数の減少

平成29年度の製材工場数は105工場で、平成21年度までに小規模工場を中心に減少してきたものの、近年は横ばいで推移している。

＜表＞木材関連工場数と生産量(平成29年度)

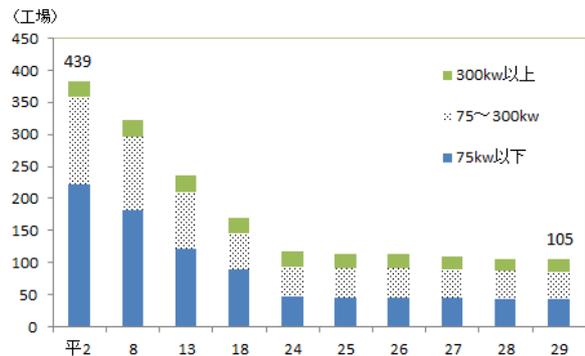
	工場数	生産量	生産量の 全国シェア
製材	105	279千m <sup>3</sup>	3.0%
普通合板	2	608千m <sup>3</sup>	18.9%
床板	4	2,593千m <sup>2</sup>	—※
パルプ	1	232千t	2.7%
PB・繊維板	2	6,318千m <sup>2</sup>	3.4%
木材チップ	34	171千t	2.9%
集成材	11	152千m <sup>3</sup>	9.0%

※PB（パーティクルボード）の略

※H29より床板の全国生産量は非公表とされた。

資料：県林業木材産業課調べ

＜図6-21＞出力階層別製材工場数の推移



資料：農林水産省「木材統計」

## 2 林業の担い手の確保・育成

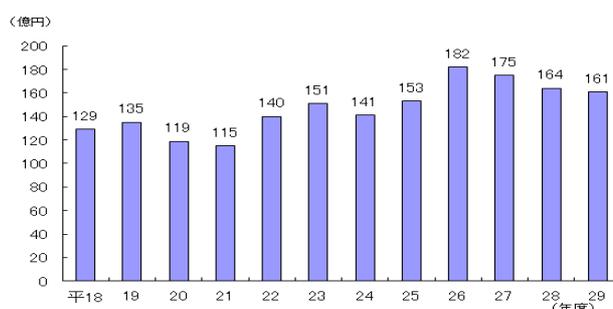
### 1 林業経営

#### ◎ 林業産出額は減少

平成29年度の林業産出額は前年より1.5%減少し161億円となった。

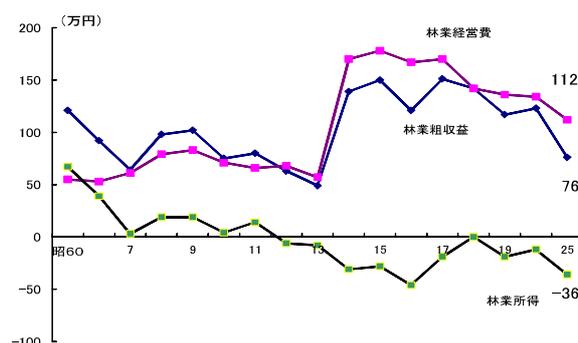
また、平成25年度における東北の林家一戸当たりの林業所得はマイナス36万円となった。

＜図6-22＞林業産出額の推移



資料：農林水産省「生産林業所得統計報告書」

＜図6-23＞林業所得の推移



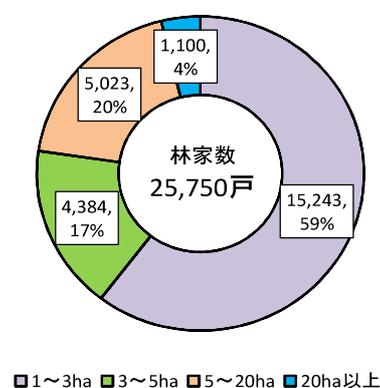
資料：農林水産省「林家経済調査報告書」

注) 平成14年からは北陸・東北の林家を対象とした実績

#### ◎ 所有構造は零細

1 ha以上の山林を所有する林家は25,750戸であり、うち3 ha以下が59%の15,243戸と最も多く、5 ha以下まで含めると全体の76%を占めるなど零細な所有構造となっている。

＜図6-24＞保有規模別林家の割合



資料：2015年世界農林業センサス

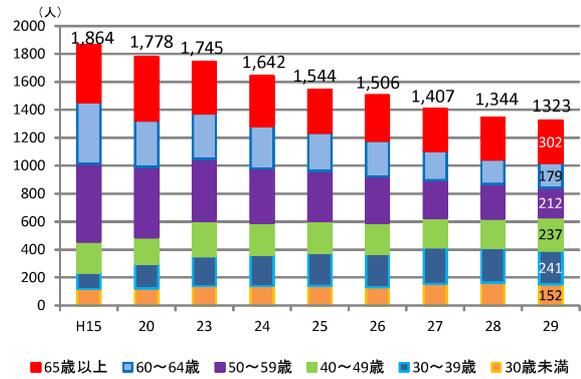
## 2 林業従事者

### ◎減少と高齢化率が高い林業従事者

平成29年度の林業従事者数は、前年より21人減の1,323人となった。うち65才以上の割合が20%を占めているものの、近年は減少が続いており、若年層の割合が増加傾向となっている。（林業従事者：森林組合、民間林業会社に年間30日以上雇用された者）。

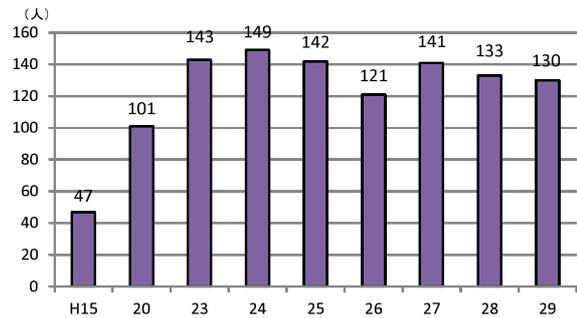
一方、平成15年度には47人であった新規就業者数は、就労条件の改善等により平成21年度から年間120～150人で推移しており、平成29年度は130人となっている。

〈図6-25〉林業労働者数の推移



資料：県森林整備課調べ

〈図6-26〉新規就業者数の推移



資料：県森林整備課調べ

### ◎「ニューグリーンマイスター」は434人に

2年間の研修により、林業機械操作等の高度な技能を習得した林業従事者として434人が「ニューグリーンマイスター」認定されている。

また、優れた林業経営の実践を通じて、地域林業をリードする指導林家は12名が認定されている。

〈表〉指導林家等の認定状況と県の普及指導員の状況

(平成31年3月現在)

名 称	人 数
林業普及指導協力員	14人
指 導 林 家	12人
ニューグリーンマイスター	434人
林業普及指導員	43人

資料：県森林整備課調べ

VII つくり育てる漁業と広域  
浜プランの推進による  
水産業の振興



# 1 水産業の動き

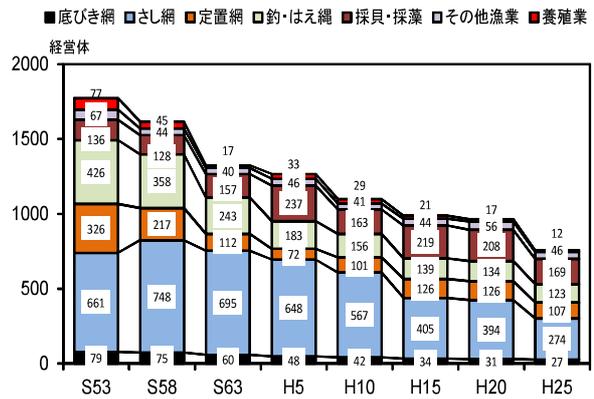
## 1 海面漁業

### ◎漁業経営体は5トン未満階層が75%

漁業生産者の所得は、魚価の低迷や燃油価格の高騰により年々減少している。それと並行するように県内の海面漁業経営体数も減少を続け、平成25年には758経営体となり、最盛期であった昭和53年の1,772経営体の半数以下となった。

主な漁業種類別の経営体の組成は、さし網36%、採貝・採藻22%、釣・はえ縄16%、定置網14%となっている。また、漁船階層別の経営体数では、5トン未満階層が572経営体と75%を占めており、沿岸漁業への依存度が高い。

〈図7-1〉漁業経営体数の推移



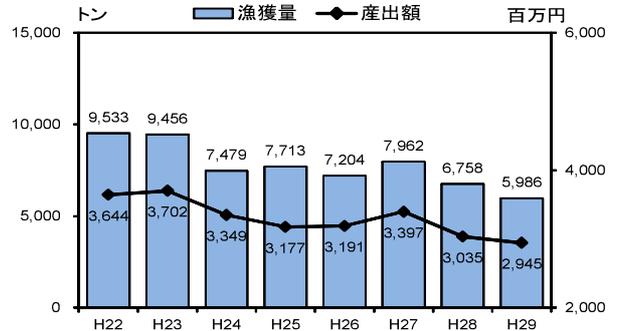
資料: 漁業センサス

### ◎海面漁業生産量は減少傾向

平成29年の海面漁業生産量は5,986トン(対前年比89%)、産出額は29億円(同97%)であった。

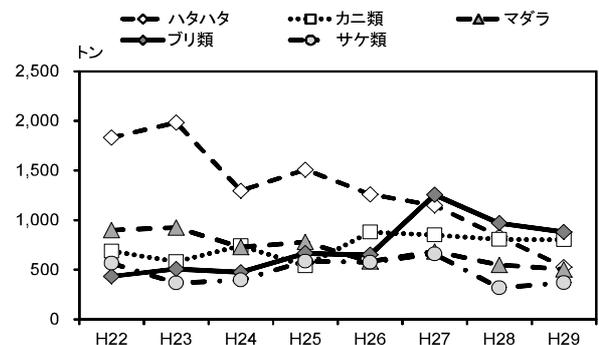
魚種別漁獲量では、イカ類(対前年比189%)スズキ類(同156%)、フグ類(同145%)などが前年より大きく上回った。一方、前年を大きく下回った魚種は、ホッケ(同18%)、マアジ(同49%)、ハタハタ(同63%)などであった。漁獲量の最も多い魚種は、ブリ類の881トン(同91%)で、次いで平成13年以降、平成26年まで漁獲量第1位を維持していたハタハタが527トン(同63%)、マダラが504トン(同92%)、サケ類が370トン(同116%)、タコ類が311トン(同131%)となっており、これら5魚種で総漁獲量の約5割を占めている。

〈図7-2〉海面漁業生産量・産出額の推移



資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

〈図7-3〉海面漁業魚種別漁獲量の推移 (平成26年上位5魚種)



資料: 農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

◎定置網は大きく減少

漁業種類別にみると、定置網が2,445トンで全体の約4割を占めて最も多いが、前年より減少した（前年比89%）。底びき網も前年より減少し、1,247トン（同83%）となった。また、さし網は552トン（同84%）、釣・はえ縄は453トン（同88%）、採貝・採藻は371トン（同94%）であった。

◎ハタハタ漁獲量は依然として不安定

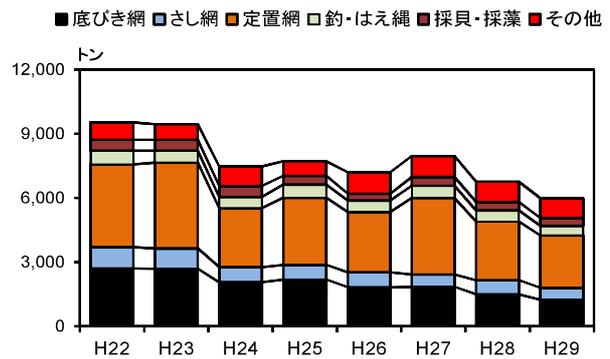
本県の最重要魚種であるハタハタの漁獲量は、昭和38年から13年間連続して1万トンを超えていたが、昭和43年の20,223トンピークに、昭和51年に9,943トンと1万トンを割り込んでからは著しく減少し、昭和59年には74トンまで落ち込んだ。その後、数年間は200トン前後で推移していたが、平成3年には過去最低の70トン記録した。このような背景のもと、県内漁業者は3年間（平成4年9月～平成7年9月）の自主的な全面禁漁を行い、解禁後も厳しい資源管理計画に基づいた操業を行っている。

この結果、着実な資源回復が認められ、漁獲量は年々増加し平成16年には3,258トン、17、18年も2,500トン前後の漁獲量が維持されていた。しかし、平成21年以降は、漁獲量の減少傾向が続き、平成29年は527トン（前年比63%）と8年連続で2,000トンを下回った。

◎「つくり育てる漁業」の積極的な推進

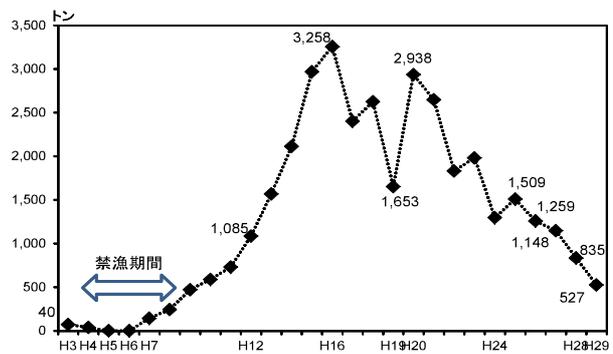
漁業生産の安定化を図るため、「第7次栽培漁業基本計画」（平成27年～令和3年）に基づき、栽培漁業を推進している。水産振興センターでは、トラフグ、アユ、キジハタ、ガザミの種苗生産試験を行っている。また、（公財）秋田県栽培漁業協会では、放流用のマダイ、ヒラメ、アワビの種苗生産を行っている。本県では栽培漁業の重要性が高いことから、今後も継続的な種苗放流を推進していく。

＜図7-4＞漁業種類別生産量の推移



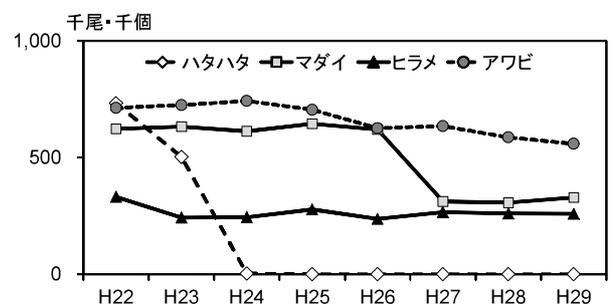
資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図7-5＞ハタハタ漁獲量の推移



資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜図7-6＞種苗放流数の推移



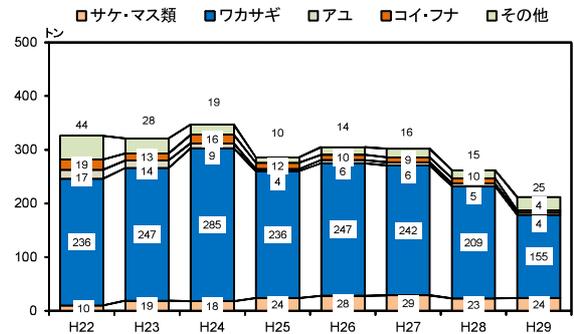
資料：県水産漁港課調べ

## 2 内水面漁業・水産加工

### ◎内水面漁獲量は減少

平成29年の本県の主要な河川、湖沼での漁獲量は212トン（前年比81%）であった。魚種別にみると、ワカサギが155トン（同74%）で最も多く、サケ・マス類が24トン（同104%）、アユが4トン（同80%）、コイ・フナが4トン（同40%）であり、主要魚種であるワカサギの漁獲量は、前年より54トン減少した。

＜図7-7＞内水面漁獲量の推移（魚種別）

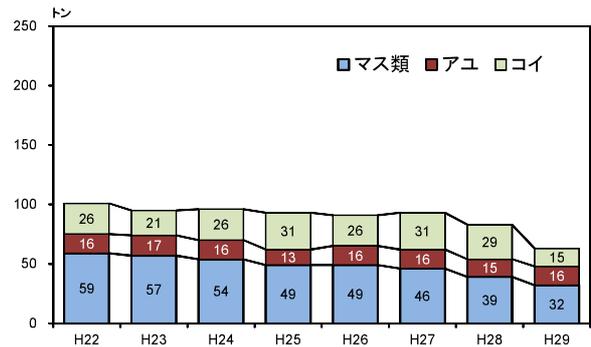


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

### ◎内水面養殖業生産量は減少

平成29年の内水面養殖業生産量は、63トン（前年比76%）であった。魚種別にみると、マス類が32トン（同82%）、アユが16トン（同107%）、コイが15トン（同52%）であった。

＜図7-8＞内水面養殖業生産量の推移

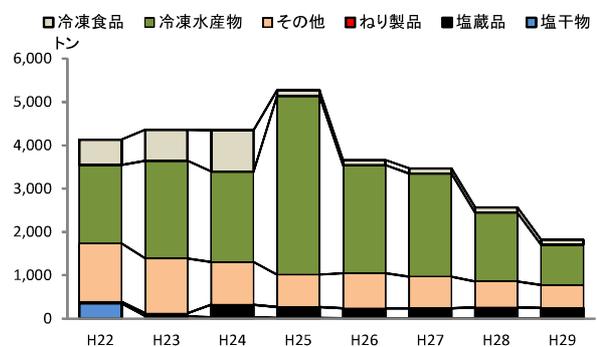


資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

### ◎水産加工品の生産量は減少

平成29年の水産加工品の生産量は、1,819トン（前年比71%）であった。総生産量に占める割合の大きい冷凍水産物は928トンであり、前年より約42%減少したほか、減少率も最も大きく、前年（1,590トン）から928トン（同58%）に減少した。

＜図7-9＞水産加工品生産量の推移



資料：農林水産省「水産加工品生産量」

### 3 水産物の流通

#### ◎県内で流通する水産物の多くは県外産

本県漁業は、魚種組成は豊富であるが、ハタハタ等を除き漁獲のロットが小さく、盛漁期が比較的短いという特徴がある。

近年、県内で1年間に漁獲される魚介類は過去5年間において7千トン前後で推移しており、漁協等からの聞き取りによれば、約9割は生鮮用として流通し、ハタハタを除く約8割は仲買業者を通じて県外に流通している。

平成29年の秋田市公設地方卸売市場の水産物取扱量は約13千トン（前年比96%）であり、このうち、約6割を占める鮮魚では、県外からの出荷割合が85%を占めている。（ただし、ハタハタに限ると49%にとどまっている。）また、冷凍魚、塩干加工品についても県外からの出荷割合が93%を占めており、県内で流通する水産物の大部分は県外から移入したものとなっている。

#### ◎水産物価格は依然として低迷

平成28年の本県漁獲物の平均価格は、前年より増加した（前年比105%）。

本県水産物は、生鮮出荷が主であることから、産地価格が不安定であるため、産地加工による付加価値の向上を推進するとともに、県内外への新たな販路開拓を進めている。

さらに、ハタハタやトラフグなどの重要魚種に加え、他の魚種も含めた漁業全体としての産地価格の底上げにも取り組んでいる。

＜表＞海面漁獲量・ハタハタ漁獲量の推移

単位(t)

	H25	H26	H27	H28	H29
海面漁獲量	7,713	7,204	7,962	6,758	5,986
うちハタハタ	1,509	1,259	1,148	835	527

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

＜表＞秋田市公設地方卸売市場の年間水産物取扱量（H29）

	総量(t)	県内から 出荷(t)	県外から 出荷(t)
鮮魚	7,332.9	1,126.6	6,206.4
うちハタハタ	219.6	112.4	107.2
冷凍魚	1,335.2	39.9	1,295.3
塩干加工品	4,128.2	335.1	3,793.1
合計	12,796.4	1,501.6	11,294.8

資料：秋田市場年報

※小数点以下四捨五入の関係で合計値が一致しない場合がある

＜表＞県内産漁獲物の平均価格の推移

単位(円/kg)

	H24	H25	H26	H27	H28
全魚種の平均	448	412	443	427	449
ハタハタ	434	386	468	449	556

資料：農林水産省「海面漁業・養殖業生産統計」

注) 全魚種の平均価格に養殖業は含まない

## 4 漁業従事者

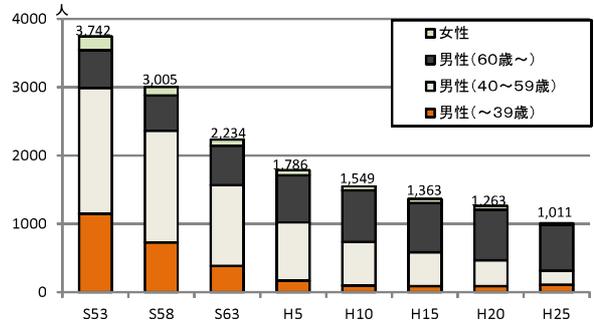
### ◎漁業従業者は年々減少、依然として高齢化

本県漁業が持続していくためには、意欲ある担い手の確保が必要であるが、漁業従業者数は年々減少しており、平成25年には1,011人となっている。

平成29年度の新規就業者のうち45歳未満の若手は6人で、依然として後継者不足が続いている。また、漁業従業者の年齢構成では60歳以上が全体の約7割を占め、高齢化の進行も問題となっている。

県では、漁業の担い手の確保育成を図るため、体験合宿を通じて漁業の魅力をPRするとともに、就業希望者を常時募集している。また、就業希望者に対する技術研修制度を設けているほか、技術習得を終え自立を志向する者への経営安定に向けた支援を行っている。

＜図7-10＞漁業従業者数の推移



資料：漁業センサス

＜表＞45歳未満の若手新規就業者数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	10	5	6	5	7	6

資料：県水産漁港課調べ

## 5 漁港・漁場の整備

### ◎漁港漁場の高度利用に向けた整備

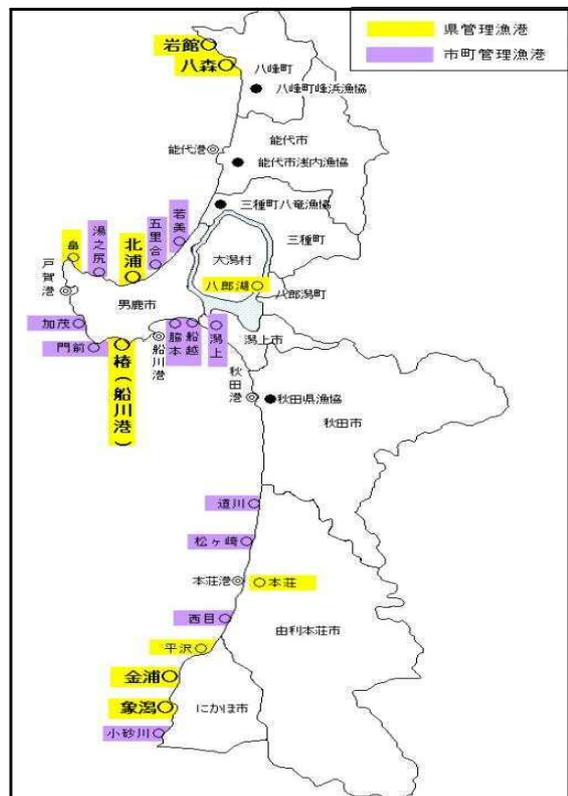
本県には計22の漁港(県管理10港・市管理12港)があり、第4次漁港漁場整備長期計画(平成29年～令和3年)に基づき整備を進めており、平成30年度は県管理5港で防災機能の強化や就業環境の改善を図った。

また、漁場整備事業として効率的に漁獲を行うための魚礁漁場と、魚介類の資源増大を目的とした増殖場の造成を行っている。本事業では平成24年度から令和3年度までの10年間で、魚礁漁場2地区とハタハタ、マダイ、アワビ等の増殖場8地区の造成を計画しており、平成30年度までに魚礁漁場2地区と増殖場6地区で実施している。

### ◎漁港施設の機能保全

老朽化が進む施設に対してストックマネジメント事業を実施し、計画的に施設の長寿命化を図っている。平成30年度までに県管理8港と市管理5港で保全工事を実施している。

＜図＞県内の漁港



資料：県水産漁港課調べ



## VIII 地域資源を生かした活気ある 農山漁村づくり



## 1 農山村活性化の動き

### 1 都市農村交流と体験・交流型旅行の取組

#### ◎都市農村交流の動向

近年、都市住民は、「物の豊かさ」から安らぎや潤いといった「心の豊かさ」を重視した価値観へと変化してきており、農村の生活や自然、その他の多様な資源が高く評価されてきている。

また、都市生活における余暇環境の変化等もあり、地域ならではの多様な魅力を体感できるグリーン・ツーリズム等の体験・交流型旅行への関心が高まってきている。

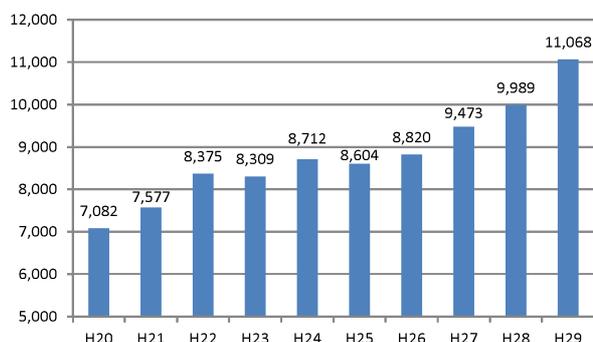
一方、農村地域では、都市と農村の交流により、農家の就業機会の確保、農家経済の安定、活力ある地域社会の形成など、地域の活性化のための様々な取組が活発になっている。

特に中山間地域は、地形的な条件などから農業生産には不利な地域であるものの、都市住民からは交流の舞台として注目されており、地域資源を活用した都市農村交流が全国的に盛んになっている。本県においても活発な取組が行われており、農山漁村と都市住民等の交流人口は延べ11,068千人（平成29年度）となっている。

また、農林漁家民宿や農家レストランの開業数も年々増加しており、受入態勢の整備が県内各地で進んできている。

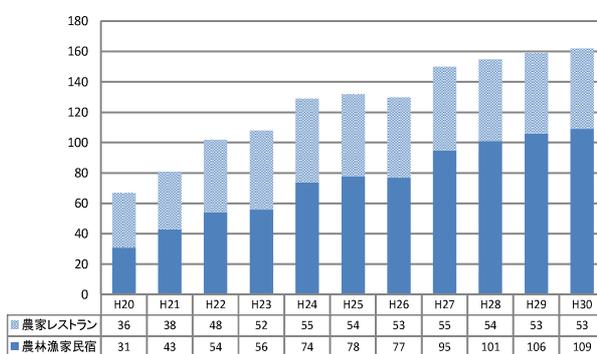
受入に取り組もうとする者に対しては、開業相談やグリーン・ツーリズム実践情報の発信等により、開業や経営改善を支援するとともに、引き続き集落や地域全体を巻き込んだ活動を実施している。

〈図〉農山漁村と都市住民等の交流人口(単位:千人)



資料: 県農山村振興課調べ  
(都市農村交流実態調査)

〈図〉県内の農林漁家民宿・農家レストラン数(単位:軒数)



資料: 県農山村振興課調べ(H31. 3月時点)

注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

#### 〈都市農村交流のメリット〉

- ・ 交流を通じた地域の再発見
- ・ 都市住民の農業・農村に対する理解の深まり
- ・ 自然環境の保全や美しい農山漁村空間の形成
- ・ 伝統や文化の継承と育成
- ・ 女性や高齢者の活躍の場の拡大
- ・ 宿泊や農産物の直売などによる農家所得の増

◎都市農村交流の推進

秋田の美しい自然、田園風景に加え、農村文化、暮らしそのもの等の地域資源を積極的に活用し、県内交流はもとより県外からの誘客を促進することにより、農山漁村地域の活性化を目指している。

①農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

農山漁村振興交付金（国事業）を活用し、都市住民の多様なニーズに対応できる受入態勢を構築するため、専門家派遣による既存メニューの磨き上げや体験メニューの調査・研究等を4地域で実施した。

また、これらの活動をウェブサイト「美の国秋田・桃源郷をゆく」で情報発信し、都市農村交流ネットワーク体制の構築を推進した。



②ふるさと秋田応援事業

中山間地域の農地の保全・活用を図るとともに、地域住民と地域を応援する支援者との交流の活性化等を通じて地域の活性化を図るため、主体的な活動を行う団体を募集し、県のモデル地域として取組を実施した。

これまで、26地域のモデル地域を育成しており、平成30年度は、新たに4団体が活動を開始し、NPO法人や農事組合法人による学校等への農作業体験の提供や首都圏の子ども達を秋田に招いた都市農村交流活動などを行った。

農村での交流拡大ブラッシュアップ事業

(専門家による既存メニューの磨き上げの様子)



リスクマネジメント研修  
(仙北市)



雪中キャベツの収穫体験  
(由利本荘市)



モニターツアー  
(湯沢市)



体験プログラムづくり  
(美郷町)

秋田の農山漁村の魅力をまるごと伝える情報サイト『美の国秋田・桃源郷をゆく』にて、グリーン・ツーリズムに関する情報を県内外に発信中

<http://www.akita-gt.org/>



首都圏の小学生との都市農村交流 (由利本荘市)



農業法人による農業体験の受入整備 (由利本荘市)

## 2 農地等の保全管理と利活用の推進

### 1 水と緑の森づくり税の活用

#### ◎水と緑の森づくり税を活用した取組

平成20年度から「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林環境や公益性を重視した森づくりや、県民参加の森づくりを推進している。

なお、平成30年度の主な取組の内容は、次のとおりである。

#### 1. 水と緑の森づくり事業(ハード)

##### (1) 豊かな里山林整備事業

###### ア 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林等を公益的機能の高い広葉樹との混交林へ誘導する。

###### イ 広葉樹林再生事業

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する。

###### ウ 緩衝帯等整備事業

クマ等の野生動物が出没し、人的な被害などのおそれのある森林において、緩衝帯等を整備し、野生動物の出没抑制を図る。

##### (2) マツ林・ナラ林等景観向上事業

松くい虫被害及びカシノナガキクイムシ被害等により枯れたマツやナラ等を伐採し、植栽等を行う。

##### (3) 森や木とのふれあい空間整備事業

###### ア ふれあいの森整備事業

県民が森林とふれあえる「森や水とのふれあい拠点」を整備する。

###### イ 木育空間整備事業

親子で直接木を見て、ふれあえることのできる「木育体験空間」を整備し、木育の促進を図る。

#### 2. 水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

##### (1) 森林環境教育推進事業

将来を担う児童生徒を対象とした森林環境学習活動を支援する。

##### (2) 県民参加の森づくり事業

県民から森づくり活動の企画・提案を公募し、その活動を支援する。

##### (3) 普及啓発事業

県民の森林・林業に対する理解を促進するための普及活動を実施する。

〈表〉水と緑の森づくり事業(ハード)

事業名	事業実績(H30)
豊かな里山林整備事業	針広混交林化 誘導伐等118ha 広葉樹林再生 下刈り等22ha 緩衝帯等整備 除伐等59ha
マツ林・ナラ林等景観向上事業	マツ林伐採227ha ナラ林等伐採433ha
森や木とのふれあい空間整備事業	ふれあいの森整備 12箇所 木育空間整備 3箇所

〈表〉水と緑の森づくり推進事業(ソフト)

事業名	事業実績(H30)
森林環境教育推進事業	森林環境学習支援54件
県民参加の森づくり事業	ボランティア支援23件 市町村活動支援17件 県民提案支援20件
普及啓発事業	森林祭の開催等

## 2 農山漁村の公益的機能

### ◎農業・農村は国土保全・環境保全に寄与

農業・農村は、食料の安定的な供給のみならず、農業生産活動等を通じて、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の公益的機能を発揮しており、国民生活及び国民経済の安定にとって重要な役割を果たしている。

### ◎外部経済効果は年間8.2兆円

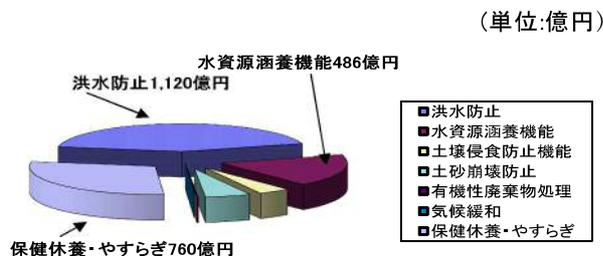
農業・農村は食料の生産機能に加えて、国土保全等の公益的機能を有しており、こうした機能を経済評価すると、年間約8.2兆円にのぼるとの試算されているが、これを単純に農地面積当たりに換算すると、約17万円/haに相当する。

### ◎県内の水田、畑地が持つ公益的機能は年間2,632億円

農林水産省が公表した経済的効果を、県内の水田と畑の面積で換算すると、本県の農業・農村の持つ公益的機能は年間2,632億円の価値になる。

$$\begin{aligned} & \text{(H12時点：秋田県耕地面積/全国耕地面積)} \\ & = 154,600\text{ha}/4,830,000\text{ha} \div 3.2\% \\ & 8.2\text{兆円} \times 3.2\% \div 2,632\text{億円} \end{aligned}$$

〈図8-1〉農業・農村の持つ公益的機能の試算額



秋田県の農業・農村が有する多面的機能 2,632億円

資料: 県農山村振興課調べ

〈表〉農業・農村の持つ主な公益的機能

社会保 障機能	遺伝資源保全機能	
	地域保安管理機能	
	防災・避難地提供機能	
自然環 境保 全 機 能	生物保全機能	遺伝資源保全機能
		野生生物保全機能
		生態系保全機能
機能	国土保全機能	土地保全機能(表土浸食防止等)
		水保全機能(治水、水資源涵養等)
		大気保全機能(気象安定等)
社会文 化保 全 機 能	アメニティー 保全機能	居住環境保全機能
		観光保健休養機能
		情操教育機能
		景観保全機能
	地域社会保全機能	地域社会維持機能
地域文化保全機能	有形・無形文化財保全機能	

〈表〉代替法による評価額(単位:億円/年)

機 能	評 価 額
	全 国
洪水防止機能	34,988
水資源涵養機能	15,170
土壌侵食防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758
合計	82,226
(参考) 農業総産出額(H13)	88,521

資料: 「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

◎漁業・漁村が持つ多面的機能は年間約740億円

漁業・漁村は、単に水産物を供給するのみならず、物質の循環、環境の保全、生命財産の保全、保養・交流・学習などの場の提供、また漁村文化の継承、健康の増進など多くの機能を働かせてきた。

農林水産省が公表した経済的効果を県内総漁獲量及び漁港海岸線・漁港数で換算すると、本県の漁業・漁村の持つ公益的機能は年間約740億円の価値と推定される。

参考資料:「地球環境・人間生活にかかわる水産業及び漁村の多面的機能の内容及び評価について(答申)」日本学術会議(H16)  
「漁業・養殖業生産統計年報」農林水産省

<表>本県の漁業・漁村が持つ多面的機能の評価(億円/年)

機能の区分	全国	秋田県
① 物質循環補完機能 漁獲による物質循環の促進	22,675	45
② 環境保全機能 濾過食性動物による水質浄化等	63,347	507
③ 生態系保全機能 干潟や藻場による水質浄化	7,684	61
④ 生命財産保全機能 監視ネットワーク	2,017	16
⑤ 防災・救援機能 油濁の除去	6	0.05
⑥ 保養・交流・教育機能 保養・交流・教育	13,846	111
	109,575	740

◎森林が持つ多面的機能は年間約2兆7千億円

森林は、生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供などの多面的機能を有しており、私たちの生活と深く関わっている。

これらの機能を貨幣評価すると、本県の森林は年間2兆6,667億円にのぼるものと試算される。

<表>森林の持つ多面的機能の貨幣評価  
(億円/年)

項目	換算額
① 二酸化炭素吸収	413
② 化石燃料代替	27
③ 表面侵食防止	8,322
④ 表層侵食防止	2,813
⑤ 洪水緩和	2,079
⑥ 水資源貯留	5,144
⑦ 水質浄化	7,650
⑧ 保健・レクリエーション	219
	26,667

資料:「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」(答申)日本学術会議(H13.11月)

<表>森林が有する多面的機能

項目	内容
① 生物多様性保全	遺伝子保全、生物種保全、生態系保全など
② 地球環境保全	地球温暖化の緩和、二酸化炭素吸収、地球気候システムの安定化
③ 土砂災害防止機能 ／土壌保全機能	表面侵食防止、土砂災害防止、土壌保全、雪崩防止、防風、防雪など
④ 水源かん養機能	洪水緩和、水資源貯留、水質浄化など
⑤ 快適環境形成機能	気候緩和、木陰、大気浄化、塵埃吸着など
⑥ 保健・レクリエーション機能	療養、保養、休養、散策・森林浴、行楽、つりなど
⑦ 文化機能	景観・風致、学習・芸術、宗教・祭礼、伝統文化など
⑧ 物質生産機能	木材、燃料材、木製品原料、食糧、肥料、薬品 その他の工業原料など

### 3 中山間地域等直接支払制度の取組

#### ◎県内22市町村で547組織が活動中

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成30年度は、第4期対策の4年目として、県内22市町村547組織(約12,000人)で取組を行い、その面積は県内の農用地(約15万ha)の7%を占める10,429haとなった。

#### ◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

県内の集落協定に対し、1協定あたり平均約200万円の交付金を交付し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動を支援している。

また、超急傾斜農地保全管理加算を活用している協定では、農地保全はもとより、ハサ掛米の軽トラ市に取り組むなど、条件不利を吹き飛ばす活動を展開している。

このように、これらの取組は、中山間地域等の農地や集落機能の維持、さらには耕作放棄地の発生防止に大きく貢献している。

水路の草刈り



軽トラ市での直接販売



地域の植栽活動



## 4 多面的機能支払交付金の取組

### ◎県内全市町村で1,060組織が「共同活動」を展開中

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、共同活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

平成19年度から平成25年度までは「農地・水保全管理支払交付金」として、平成26年度からは新たに「多面的機能支払交付金」として、県内全市町村の1,060組織で共同活動を展開している。

平成30年度の取組面積は約9万8千haで、県内農振農用地（約15万ha）の65%を占めている。

多面的機能支払交付金のうち、農地維持支払及び資源向上支払（共同）の共同活動として農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充など、環境保全活動として水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動を展開している。

### ◎県内15市町村で246組織が「資源向上支払（長寿命化）」を展開中

平成23年度から、老朽化が進む農業用排水路や農道などの補修・更新等を行い、施設を長寿命化させるための活動に取り組む組織に対し、交付金を交付している。

県内では、資源向上支払（長寿命化）の取組を約17,000haで実施しており、土地改良区等の維持管理費の低減が図られている。

水路の泥上げ



景観作物の植栽



農業用水路の更新



## 5 耕作放棄地対策の取組

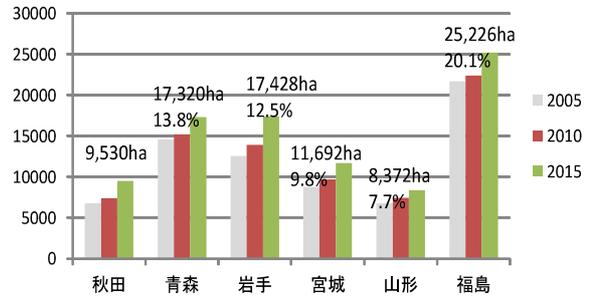
### ◎耕作放棄地の推移

平成27年の耕作放棄地面積は、2015年農林業センサスによれば全国で423,064ha（耕作放棄地率10.9%）、東北で89,568ha（同11.9%）となっている。

本県の耕作放棄地面積は9,530ha（同7.1%）で、他県に比べると少ないものの5年前と比べて28.6%増加している。

また、耕作放棄地のうち中山間地域における面積は6,163haとなっており、全体の65%程度を占めている。

＜図8-2＞東北6県耕作放棄地面積と耕作放棄地率



資料：2015年農林業センサス

### ◎耕作放棄地再生の実施状況

国では平成21年度に、耕作放棄地を再生利用することを目的に「耕作放棄地再生利用緊急対策」等を創設し、さらに、平成29年度には、耕作放棄地の発生防止作業にも取り組める「荒廃農地等利活用促進交付金」を創設した。

県内ではこれらの事業等を活用し、これまで1,230haの耕作放棄地を再生しており、平成30年度の実績は85haとなっている。採草放牧地の再生利用地では、そばや菜の花、大根等の栽培が行われている。また、由利本荘市鳥海高原では、平成21年から菜の花を栽培し、景観を活用した「菜の花高原まつり」を開催している。

＜表＞耕作放棄地の再生（解消）実績（単位：ha）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	累計(H21～)
解消面積	142	33	36	119	78	85	1,230

資料：県農山村振興課調べ

再生利用地の「菜の花高原まつり」の様子(由利本荘市)



### 3 森林の多面的機能

#### 1 森林保護

##### ◎松くい虫被害量は9,208<sup>3</sup>

松くい虫被害は、昭和57年に旧象潟町で確認されて以来、次第に拡大し、平成24年には小坂町で被害が確認され、県内全市町村に被害が拡大した。

平成30年度の被害量は9,208<sup>3</sup>と前年度の86%となったが、重要な役割を果たしている海岸保安林での被害量が多く、依然、予断を許さない状況が続いている。

県内の私有松林約18千haのうち、公益性の高い7,303haを防除対策の対象松林に指定し、平成30年度は松くい虫防除対策事業等により、被害木の伐倒駆除8,426<sup>3</sup>、薬剤の散布1,113haなどを、県・市町村が連携して実施した。

##### ◎ナラ枯れ被害量は5,279<sup>3</sup>

ナラ枯れ被害は、平成18年に旧象潟町で確認されて以来、現在では15市町村で発生している。

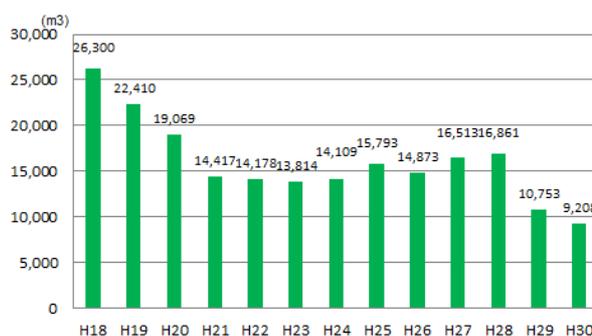
平成30年度の被害量は5,279<sup>3</sup>と前年度の43%と大幅に減少した。

国土保全や景観等で重要な森林を、守るべきナラ林に指定し、被害木の駆除や樹幹注入を実施したほか、被害先端地域においては未然防止対策として、広葉樹林の更新伐を促進した。

##### ◎林野火災は19件発生

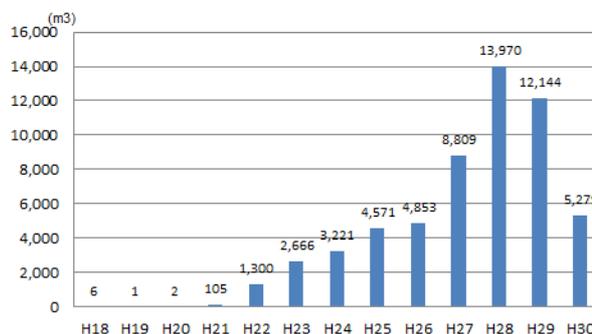
平成29年の林野火災は、前年より13件減少し19件、被害額は34,648千円減少し4,842千円となっている。

〈図8-3〉松くい虫被害の推移



資料: 県森林整備課調べ

〈図8-4〉ナラ枯れ被害の推移



資料: 県森林整備課調べ

〈図8-5〉林野火災の推移



資料: 県林業木材産業課調べ

## 2 森林整備

### ◎林道整備率は56%

生産性の向上や山村の生活環境整備の重要な手段である林道は、総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標（令和57年度）に整備を進めているが、平成30年度末の整備総延長は3,174kmで、その進捗率は56%となっている。

平成30年度の林道開設延長は12.5kmとなっている。

作業道は、造林事業や合板・製材生産性強化対策事業等で整備されており、平成30年度末の整備総延長は約8,597kmとなっている。

平成30年度の開設延長は約585kmとなっている。

### ◎多様な森林づくり

平成29年度の再造林面積は前年と横ばいの、226haとなっている。

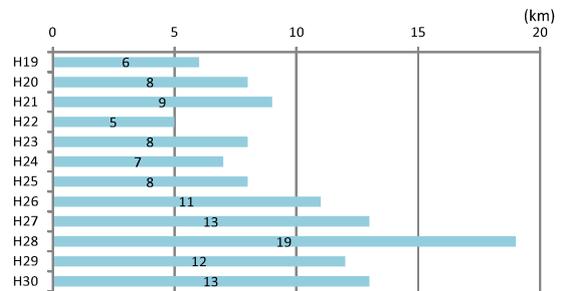
また、近年では、針広混交林や複層林造成など多様な森林づくりが行われている。

### ◎間伐の促進

民有林のスギ人工林は、多面的機能を発揮できる健全な森林の造成に向けて、間伐の促進が喫緊の課題となっている。

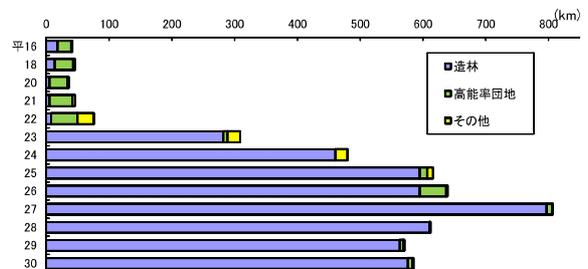
平成29年度の間伐面積は、4,703haとなっている。

＜図8-6＞林道開設の推移



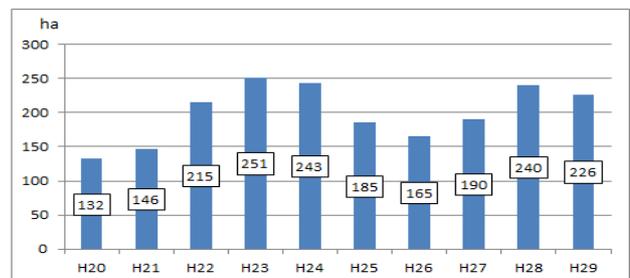
資料：県森林整備課調べ

＜図8-7＞作業道開設の推移



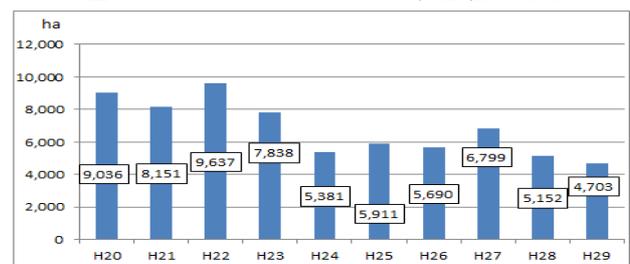
資料：県林業木材産業課、県森林整備課調べ

＜図8-8＞再造林面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ

＜図8-9＞民有林スギ人工林の間伐面積の推移



資料：県林業木材産業課調べ